

平成27年 3月11日

平成27年 3月12日

標 茶 町 議 会
平成27年度標茶町各会計
予算審査特別委員会記録

於 標茶町役場 議場

標茶町議会平成27年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録目次

第1号（3月11日）

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第33号 平成27年度標茶町一般会計予算	4
議案第34号 平成27年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算	4
議案第35号 平成27年度標茶町下水道事業特別会計予算	4
議案第36号 平成27年度標茶町介護保険事業特別会計予算	4
議案第37号 平成27年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算	4
議案第38号 平成27年度標茶町病院事業会計予算	4
議案第39号 平成27年度標茶町上水道事業会計予算	4
総括質疑	
深見 迪君	39
散会の宣告	49

第2号（3月12日）

開議の宣告	53
付議事件	
総括質疑	
長尾 式宮君	53
松下 哲也君	60
林 博君	64
菊地 誠道君	73
本多 耕平君	80
黒沼 俊幸君	93
後藤 勲君	96
田中 敏文君	98
鈴木 裕美君	101
閉会の宣告	109

平成27年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

平成27年3月11日（水曜日） 午前11時06分 開会

付議事件

- 議案第33号 平成27年度標茶町一般会計予算
- 議案第34号 平成27年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算
- 議案第35号 平成27年度標茶町下水道事業特別会計予算
- 議案第36号 平成27年度標茶町介護保険事業特別会計予算
- 議案第37号 平成27年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第38号 平成27年度標茶町病院事業会計予算
- 議案第39号 平成27年度標茶町上水道事業会計予算

○出席委員（12名）

委員長	川村多美男君	副委員長	田中敏文君
委員	松下哲也君	委員	長尾式宮君
〃	菊地誠道君	〃	本多耕平君
〃	林博君	〃	黒沼俊幸君
〃	後藤勲君	〃	鈴木裕美君
〃	熊谷善行君	〃	深見迪君

○欠席委員（1名）

委員 舘田賢治君

○その他の出席者

議長 平川昌昭君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	池田裕二君
副町長	森山豊君
総務課長	島田哲男君
企画財政課長	佐藤弘幸君
税務課長	武山正浩君
管理課長	中村義人君

農 林 課 長	牛 崎 康 人 君
住 民 課 長	佐 藤 吉 彦 君
住 民 課 参 事	蛭 田 和 雄 君
住 民 課 参 事	松 本 修 君
建 設 課 長	井 上 栄 君
水 道 課 長	妹 尾 茂 樹 君
育 成 牧 場 長	類 瀬 光 信 君
病 院 事 務 長	山 澤 正 宏 君
やすらぎ園長	春 日 智 子 君
農委事務局長	牛 崎 康 人 君 (農林課長兼務)
教 育 長	吉 原 平 君
教委管理課長	高 橋 則 義 君
指 導 室 長	佐々木 豊 君
社会教育課長	伊 藤 正 明 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	玉 手 美 男 君
庶 務 係	和 田 千 春 君

(議長 平川昌昭君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(平川昌昭君) ただいまから平成27年度標茶町各会計予算審査特別委員会を開会いたします。

(午前11時06分開会)

◎委員長の互選

○議長(平川昌昭君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時07分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員12名、欠席1名であります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

菊地君。

○委員(菊地誠道君) 委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま菊地委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、菊地委員からの指名推選に決定いたしました。

菊地君。

○委員(菊地誠道君) 委員長には川村委員を推薦しますので、よろしくお諮り願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま菊地委員から、委員長に川村委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。
よって、委員長には川村委員が当選されました。
休憩いたします。

休憩 午前11時08分
再開 午前11時09分

（委員長 川村多美男君委員長席に着く）

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長（川村多美男君） 続いて、副委員長の互選を行います。
互選の方法について発言を求めます。
菊地君。

○委員（菊地誠道君） 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお取り計らい願います。

○委員長（川村多美男君） ただいま菊地委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） ご異議ないものと認めます。
よって、副委員長の互選は、菊地委員からの指名推選に決定いたしました。
菊地君。

○委員（菊地誠道君） 副委員長には、田中委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○委員長（川村多美男君） ただいま菊地委員から、副委員長に田中委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） ご異議ないものと認めます。
よって、副委員長には田中委員が当選されました。
休憩いたします。

休憩 午前11時10分
再開 午前11時12分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第33号ないし議案第39号

○委員長（川村多美男君） 本委員会に付託を受けました議案第33号、議案第34号、議案第35号、議案第36号、議案第37号、議案第38号、議案第39号を一括議題といたします。

議題7案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議案第33号から議案第37号までの歳入歳出予算は歳入と歳出に分け、議案第33号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第33号、一般会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出から行います。

1款議会費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、2款総務費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 48ページ、交通安全対策費の10目ですけれども、19番の交通安全運動推進協議会の補助金ということで、670万円余りが計上されております。この内容についてももう少し詳しくお話をしていただきたいことと、次のページの49ページの12目13節のバス運行業務委託料780万円出ておりますけれども、これは何台に、そして、またさらに何社に委託されているのか、お聞きをしたいと思います。

その下の備品購入費についての車両購入費900万円計上されておりますけれども、この内容についての説明をお願いいたします。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えいたします。

交通安全運動推進協議会補助金ということでの内容でございますが、ご承知のように、交通安全対策でそれぞれ交通ルールの遵守、思いやり等を目的として設立している団体でございます。特に春の交通安全運動から四季のそれぞれ運動を行ってございます。そういった活動を含めての補助でございます。年間通して実際には交通安全指導員の方々の活動も含めての内容になっておりますので、実際に実働している協議会としてご理解いただければというふうに考えてございます。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、中村君。

○管理課長（中村義人君） お答えしたいと思います。

13節委託料780万2,000円ですが、この内容につきましては、行事バスの運行に関する予算でございます。台数で言いますと、専用の行事バスが1台、臨時的に路線バスを利用することもありますので、それが6台ありまして、合計7台で運行しております。

それと、委託している業者につきましては、標茶輸送協同組合1社でございます。

18節備品購入費でございます。これにつきましては、町有車両、公用車の購入でございます。5台を予定しております。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 指導員全体で何人おられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それと、今のバスの運行の委託ですけれども、今のご説明では行事バスに限るわけですか、それとも町営バスの運行ではなくて、あくまでも行事バスということで業者に委託しているということで捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えをいたします。

交通安全指導員の数につきましては、各町内会から推薦をいただいている方々を総じて30名現在おります。それとあわせて、交通安全指導巡視員という形で1名在籍をしてございます。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、中村君。

○管理課長（中村義人君） お答えいたします。

この委託料780万2,000円につきましては、行事専用のみでございまして、路線バスにつきましては、2款地域交通対策費のほうで計上してございます。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 年間の行事ということでお聞きいたしますが、どのような行事でしょうか。それが幾つぐらい行事あるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、中村君。

○管理課長（中村義人君） 行事バスの内容でございまして、町に登録してあります各種団体の利用がほとんどでございまして、それに教育委員会関係、あとは高校等の事業で利用しておりまして、年間の利用回数につきましては、今、資料がないのはっきりした数字は言うことができないのですが、専用行事バスにつきましては、年間回数には関係なく予算を見ておりまして、臨時的に出るものにつきましては、その都度委託料を支払っているという状況で、詳しい利用回数につきましては後で調べて答弁したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 本田さん、いいですか。

○委員（本多耕平君） いいですよ。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 48ページ、11目町史編纂費ですが、昨年と比べて約半額に減額されているこの内容についてお知らせをお願いします。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えいたします。

昨年度の予算との比較しての減額であります。事務補充員の方の計上が今回落ちてございます。過去にそれぞれ退職者の雇用をしていた経過ございましたけれども、実際

には事務補助員としての人材がなかなか見つからなかったということで今回は落としてございます。

○委員長（川村多美男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 町史編さんについては、私もいつも気にかけていろいろ図書館司書にもお伺いしたりしているところですが、今、女子職員はおりますよね。男性の方が退職されたままということで、今後はどういうふうに町史編さんを、ただ、いろんな資料を製本というか、書類にするだけのことなのか、やはり過去にあったように、いろんな町内の町の歴史を編修するというような作業はどのようになっていくのかについてもちょっとお尋ねしておきます。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） 町史編さんについては、非常に大事な継続的な業務というふうに理解してございまして、これからの計画については、現在は単純的な事務の方が1人だけおりますけれども、専門的といいますか、これまでの歴史的な部分の整理の仕方というのは今後も進めていくという考えは変わりはないので、人材が確保でき次第、それぞれ対応していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにございせんか。

松下君。

○委員（松下哲也君） 私は45ページで、15目の工事請負費です。5,900万円という金額が載っているわけなのですが、この中で解体工事請負費というのは、これは青少年会館の解体に関する経費であるということで理解はしたのですが、その上の補修工事請負費のこの5,000万円の中身についてお知らせ願います。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、中村君。

○管理課長（中村義人君） お答えいたします。

まず、工事請負費の補修工事請負費の5,000万円でございますが、これにつきましては町有施設関係の補修等の工事でございます。中身につきましては、現在予定しているものにつきましては、図書館外部の塗装の改修ということで、図書館の屋根が腐食等をしてきていますのでその部分、それから武道館のボイラー等の改修、駒ヶ丘荘暖房設備改修、それから久著呂農村環境改善センターの外部塗装補修など、それからトレーニングセンターの暖房設備の改修関係、それから開発センターのボイラー等の改修、それと職員住宅もこの予算の中に含まれておりますので、そのユニットバス化、それと建物の改修予算を見ておまして、そのほかでは、ヤングフィールド、中学校の裏のアイスホッケーリンクの改修工事、それと上御卒別へき地保健福祉館、地域のほうで使っている集会所のほうの床の改修を予定しております。

以上です。

○委員長（川村多美男君） ほかにございせんか。

熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 50ページのこれは電算管理費の12役務費、通信運搬費で661万6,000円という計上なのですが、この内容をちょっと教えてください。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） 通信運搬費ですけれども、回線使用料250万円、それから公共施設のV P N接続料、それから光ケーブルの電柱架設使用料等の通信費であります。

それから、先ほど言いました公共施設の接続料88万2,000円、光ケーブルが2万円、細かくなりますけれども、それからセッションプラス料金ということで81万6,000円、インターネット関係で239万8,000円、それから役務費のパソコンのリサイクルの部分のノートパソコンのリサイクル手数料で13万円となっております。

○委員（熊谷善行君） それは聞いていない。わかりました。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

林君。

○委員（林 博君） 63ページ、実は19節の負担金補助金等のところですが、これに限らないのですけれども、各課にまたがっていろいろと各団体等に助成金といいますか、各イベント等に対してもいろいろと出しているところだと思いますけれども、平均しますと各団体に例年どおりの金額でということに進んでいるのが通例かなというふうに思うのですけれども、これについて各団体といろいろと協議した中で、やっぱり活性化するためにぜひもうちょっと増額をお願いしたいとかということについては検討する余地といいますか、やっぱりそういうことは今までであったのか、また今後はそういうことは検討していくことがあるのかどうか、ちょっと確認だけさせていただきたいと思います。基本的な考え方みたいので答えていただければ。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

19節の各自治会等の部分というご質問だと思いますが、地域振興活動推進費助成金は4分の3の補助で30万円を限度としております。ただ、1年度において実施したほうが効率的ではないかという事業につきましては、2カ年分を1年度で支給をするというか、交付をするというような部分もございまして、最高では60万円を支給している例がございます。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） 通常といいますか、各団体等についてはどうなのでしょう。代表でということなのですから、自治会とかいろんな団体等があるかと思いますが。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） 総体的な団体とのかかわりということでお答えしたいと思いますが、その辺については活動内容と申請があったときに、その内容等を確認しながら補助金については決定しているところであります。

一方で、監査からの指摘もありますけれども、例えば繰り越しが多くあるというような部分については、ご理解いただきながら減額をさせていただくということもありますけれども、その活動内容、どうしても必要な部分につきましては、ご相談を受けながら対応をしていくというような基本的な方針でございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

菊地君。

○委員（菊地誠道君） 56ページの統計調査について、説明の中でことしは次年度は5年に1度の調査ということで載っていますけれども、報酬の中の統計調査員、これは各地区にたくさんおられるので、仕事の内容も理解できるのですが、その下の指導員、これについて統計調査員とはどうかかわりを持っているのか、それと指導員が何名いて実際はどういうことをされているのか、説明をいただきたいと。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

計上分は指導員報酬で5人分を計上しております。これにつきましては、調査員が回収してきた用紙の点検もしくは指導ということで指導員を委嘱することにしておりますが、例年、最終的には職員が当たっているという部分がございます、道のほうに申請をしている計画上の報酬ということで計上させていただきますが、最終的にはこれは未執行という形になると思われま。

以上です。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） 今の話、余りちょっとわからないのですが、実際は仕事をしていないということに捉えたのですが、報酬を払っている以上、何らかの仕事はしていると思うのですが。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

計画上指導員を設置するという計画でございますが、例年でいきますと、その任務に職員が当たるということになっておりますが、計画上指導員を置くということで予算だけは計上させていただいているところでございます。ですから、設置をした後に、働かないでお金を出すということではございません。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） 余計わからなくなったのだけれども。そういう上のほうからの指示があったので、そういう枠を置かなければならないので、計上しているというのはわかるのですが、実際は仕事をしていないのですよね、職員が実際は仕事しているということなら。仕事していないで報酬だけ払っているというふうに聞こえたのですが、ちょっと違うかな。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時37分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

ほかにございませんか。

田中君。

○委員（田中敏文君） 43ページ、18備品購入費の350万円、2件ほど上がっているのですけれども、この内容についてお伺いしておきたいと思います。

それと、53ページ、14節使用及び賃借料でもって機器借り上げ330万円ほど上がって、これ説明で戸籍関係かなとちょっと聞き漏らしたので、再度お伺いしておきたいと思います。

それと、60ページ、これも18節の備品購入費の中で330万円、これ地デジの購入という部分で、この内容について再度お伺いしておきたいと思います。聞き漏らしたかな。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） まず、53ページの戸籍住民台帳費の中の14節機器借り上げ料につきましては、戸籍電算システムの現在のシステムの耐用年数が27年の9月で切れるということで、システムの更新のために今回予算を計上させていただきました。一括購入ではなくリースということで、今年度につきましては7カ月分の金額を計上させていただいたところであります。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） 43ページの18節備品購入費の機器購入費でありますけれども、内容はカラーコピー印刷機であります。実際には印刷を主にできる、コピーも兼用できるという機械でございまして、現在ある機械が5年経過しまして、実際には6年目から10%使用料が上がるという話でございまして、新たな部分で普通はリースもありましたけれども、リース方式と購入方式と価格比較をした場合に、購入価格のほうがかなり安いということで、購入ということで判断したところでございます。

それと、50ページ……

（「60」の声あり）

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

備品購入費330万円ですが、これは地デジの無線共聴システム、阿歴内、茶安別、塘路、シラルトロと4地域に整備をしましたが、その無線共聴システムの予備機、落雷等により放送事故が起きると、長い期間、放送停止になってしまいますので、それを調達する時間を早めるために予備機を購入するというので330万円を計上させていただきました。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、3款民生費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 64ページの訪問介護員報酬ですが、ちょっと仕事の中身、量的にも教えていただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 64ページ、報酬の訪問介護員報酬につきましては、特に介護保険の適用から外れた75歳以上の世帯の安否確認等を中心に行いながら、保険制度から外れる部分の特に世帯についての状況を確認するため、町が独自で設置をして対応しているものでございます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それで、さっき量は、量という言い方はおかしいかな。何件ぐらい、何人ぐらいを対象にして、これまでの実績ではどうであったのかということをおよそ聞いたかったのです。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 訪問件数につきましては、毎週3回で、大体1世帯当たり1時間前後の時間をかけて訪問ということでございますので、毎年の実績、詳しい数字はちょっと手元にはございませんが、大体150件前後の件数を訪問、場合によっては同じ人、状況に、例えば見守りが必要だという世帯については、継続して定期的な訪問も繰り返すということもありますので、おおよそ150件の回数かなというふうに押さえております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） そうすると、要介護、介護制度を使っている人たちについてはそれはそれでいいのだけれども、それに漏れている人というかな、そうでない人たちをこれは見ているわけで、そういう点ではほとんど全てを見る、この仕事があるおかげで全ての高齢者のそういう安全というのか、そういうのを見ることができるといことなのですね。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えしたいと思います。

現在、この職員は75歳以上を実は対応しています。現実の問題として、75歳以下の単身の方の部分が全て把握されているという状況ではないということも実際の例としてありますので、職員の配置の限界もございますので、一応100%ではないということで、現状これらの、例えばさらに若い方でも単身でいて、ひとり暮らしをされている方をどうやって見守りをしていくかとか、この辺はかなり町内会、地域会とかそういったとこ

ろの近所の方々のとか、あとはあんしんネットワークがございまして、郵便局とかさまざまな団体もその中に入っていますので、そういった人たちの協力を得ながら、そのすき間を埋めていくしかないのかなというふうに考えております。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 72ページのふれあい交流センターの工事請負改修工事のちよつと内容をもう少し詳しくお伝えください。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） これにつきましては、現在のふれあい交流センターの施設が平成10年度から施設の運営を行っているのですが、築16年以上経過しまして、これの改修の内容につきましては、電気保安協会から改修の要請がありまして、本来推奨している更新時期が13年であるところの受電装置部分について、それ以上の安全確保するのであれば改修工事が必要だということの指摘を受けまして、今回、予算化をしたところでございます。

○委員長（川村多美男君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） では、この170万円というのは、受電装置の改修だけの予算というふうなのでしょうか。

実は、子育て支援でもって、子供さんたち、幼児が2階を利用しているんですね。そういう意味で、2階には子供用のトイレがないということでお母さんたちから訴えられておりましたけれども、それらの要望等を伺っていないのかも、あわせて聞かせてください。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） ただいまの改修工事につきましては、今回、電気保安協会から指摘のあった部分の改修について対応しているものであります。

なお、今、委員のほうからあった2階のトイレについては、この中ではまだ対応というか、私どもちょっと直接のお話をまだ伺っておりませんでしたので、その実態どうなのか、後ほど調査をさせていただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 73ページの20節扶助費、きのうの説明で、この下のほうの子ども医療費は新設という説明でした。上の乳幼児医療費と含めて詳しく説明をお願いします。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） まず、子ども医療費のほうからご説明をしたいと思います。

この詳細については、先日一般質問がございましたので、その中でお答えをしている部分でございますが、今回、これまでは北海道の制度に上乘せする形で町も小学生の部分の一部について医療費の助成を行っていたところなのですが、中学生まで入院外来含

めて医療費を無料化したいということでご提案している内容でございまして、係る医療費につきましては、窓口で実際1回支払いをしていただいて、支払いされた領収書を役場のほうに報告をしていただいて、その使った分については地元で使われている商品券で還元をするという形の仕組みを現在考えていまして、開始時期につきましては、これらが予算を可決していただければ、27年度の8月1日から新しい医療制度の助成ということで開始をしたいというふうに考えているところでございます。

乳幼児の医療費につきましては、これまでどおり行われている制度の医療費相当分でございます。

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） それで、医療費相当の一旦窓口で払っていただいたやつを明細を持って役場へ行くと、商品券にかえてお渡しするという理解ですね。いいですね。

その商品券は各個店で使って通常どおり商工会の商品券だと思いますので、それは商工会のほうで取り扱うという、通常の実務のルートでいいということですか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 商品券の部分については、まだ正式に商工会のほうとはお話をしていませんが、事務レベルではこういうものを始めたいということでお話をさせていただいています。基本的にはこのポイントの整理を行うために、パソコンのシステムも導入する予定であります。それで、パソコンでポイントを管理しながら500円のポイントごとに今1枚商品券500円ですので、500円の商品券を一定程度まとまった形で還元をしていくという形で現在のところ考えております。

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） そのポイント500に対して、例えば500円の券を支給するのは役場が窓口になってやるということですか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 基本的には役場で受付をして、役場でそのポイントの商品券をお渡しするという形になるかと思っています。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

林君。

○委員（林 博君） 65ページ、社会福祉総務費の中の20節の扶助費ですけれども、低所得者支援援助費ですけれども、先日の説明では188万8,000円が昨年より多いよという説明だったかと思っておりますけれども、ほっとらいふの灯油の70リッターが100リッターに上がったのかなと思っておりますけれども、それにしてもちょっと多いような気がするのですけれども、増額の主な内容についてちょっと説明していただければと思います。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 65ページの扶助費、低所得者支援援助費でございますが、通常ほっとらいふと言われている部分でございます。これにつきましては、昨年から特

に灯油につきましては、70リットルから100リットルに増額をしておりますので、その分前年度からふえているということと、あと再生エネルギーの賦課金関係が新年度は1,590円で計算させていただいた部分が増額になっているという内容でございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 67ページの、いわゆる扶助費で徘徊痴呆性高齢者等検索機器使用料援助費3万5,000円とあるのですが、額は小さいのですが、どういうことなのか、ちょっと教えていただきたいと思いますが。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） これにつきましては、認知症で町内を徘徊する危険性のある方にそういう情報、位置情報をGPSという機能を使ってパソコン、それを持っている人の位置が管理するパソコンでどこにいるかわかるというのを貸し出す制度をこの中で行っておまして、昨年度も1件貸し出したケースがございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、休憩いたします。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 1時10分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

管理課長、中村君。

○管理課長（中村義人君） 先ほど本多委員より質問のありました49ページの13節委託料の関係でございます。バス運行委託料ですが、行事バスでございまして、中身につきましては、専任の運転手、ドライバーさんが1人と、あと6台の路線バスによって対応している部分でございます。利用回数等につきましては、26年度はまだ出ていないのですが、25年度で言いますと、申請件数が296件、運行している台数が356台、利用人数につきましては9,046人となつてございまして、例年、申請件数につきましては300から350件、利用台数につきましても300から350件、利用者につきましては9,000人前後の利用となっておりますので、例年どおり予算を見積もつてございます。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時11分

再開 午後 1時12分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

3 款の質疑を続行いたします。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、4 款衛生費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員(鈴木裕美君) 83ページの負担金補助金のところの特定不妊治療費の助成事業ということで、ありがとうございます、まずはね。そして、これの助成の仕方といいですか、中身について詳しく教えていただければありがたいです、まずは。

○委員長(川村多美男君) 住民課長、佐藤君。

○住民課長(佐藤吉彦君) お答えしたいと思います。

これにつきましては、特定不妊治療にお困りの方に経済的な支援を行いたいというものでございまして、内容につきましては、北海道が先行して助成制度ありますので、その助成制度を受けている方に上乘せという形で申請をしたいという内容でございます。ですから、申請につきましても、本町のほうで申請する内容を細かくチェックするのではなくて、北海道の申請をしているというのを見せていただいて、申請を簡略化しながら助成をしていくという形を考えていきたいと思っております。

それで、助成の内容につきましては、その治療の仕方によって、採卵を伴うものと伴わないもので、採卵を伴うものは15万円、1回につきです。採卵を伴わないものは5万円という形で、管内の保健所のほうから北海道の事業の利用状況の数値をいただきながら、おおよそ採卵を伴うもので4人、伴わないもので2人の予算措置を今年度させていただいたところでございます。

○委員長(川村多美男君) 鈴木君。

○委員(鈴木裕美君) 理解いたしました。

84ページの需用費の中での医薬材料費、これはフッ化物洗口のための医薬剤なのか、確認しておきたいと思えます。

○委員長(川村多美男君) 住民課長、佐藤君。

○住民課長(佐藤吉彦君) ただいまご質問のありました11節需用費、医薬材料費につきましては、内容としましては、サホライド液、フッ化物塗布液等につきまして11万9,000円を計上させていただいているところであります。

○委員長(川村多美男君) 鈴木君。

○委員(鈴木裕美君) 89ページの負担金補助金の中での家庭ごみ減量化推進事業補助金かと思うのですが、生ごみ減量としてディスポーザーをというふうにあります、新築の場合ですと、そのときにつけるということが一番いいのかなというふうに思うのですが、現在、既存の住宅につける場合とかは、どのぐらいの経費がかかるのか、そして、それに対するどこまで助成をするのか、伺っておきたい。

○委員長（川村多美男君） 住民課参事、松本君。

○住民課参事（松本 修君） お答えしたいと思います。

ディスプレイですけれども、設置費用としまして、既存で実施している町村にお聞きしたところ、大体設置費が9万円から8万円程度というふうに向っております。昨年、生ごみの処理の補助率を4分の3に変更いたしましたけれども、これにつきましても4分の3ということで8万円を基本としまして、4分の3で6万円の助成を上限と考えております。

○委員（鈴木裕美君） はい、いいです。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

後藤君。

○委員（後藤 勲君） 84ページのインフルエンザワクチン接種補助金なのですが、私もまだインフルエンザはしたことないので、ちょっとわからないのですが、認識不足で申しわけないので、これは昨年は大体どの程度のあれだったか、ちょっといまわからないのですが、ことし何人を対象にこれを考えて、どのくらいの金額で補助になるのかということがちょっといまわからないので、その辺のところを詳しく教えていただければ、私もその気になって、ことしやるかなと思っているのですが、その辺ちょっと教えていただきたいと。まず、とりあえずそれ教えてください。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 84ページ、19節のインフルエンザ接種補助金につきましては、乳幼児、小中学生、高校生の1回目の金額については1,860円、2回目については1,000円の分について助成を行っているものでございまして、人数的には1回目で800人、2回目で300人の一応予算を見ているところでございます。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） そうすると、これ、大人には関係ないということなのですね、とりあえずは。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） ここの分の予防費の分については、大人の分は入っておりません。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） ここの分ということは、どこにそれが、大人のほうというのは入っているところはあるのですか。それとも、大人は全然対象にならないということなのですか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 大人の分につきましては、同じくそのページの13節委託料、この中でインフルエンザ予防接種業務委託として、生活保護、それから非課税世帯の分

について予算を計上しております。これにつきましては、単価については先ほどと同じですが、1回目で700人、2回目で400人を見ております。予算の科目が節が違うということです。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） わかりました。

それでは、今度は86ページの委託料の関係なのですが、これ霊園清掃業務委託料というのは、恐らく火葬があったときに掃除するやつだろうというふうに思うので、また墓地管理委託料というのも墓地を管理している人に支払う金額だろうなと思っていますけれども、この下の指定管理料というのがちょっといまいちわからないので、この辺のところをちょっと教えていただければと思うのですけれども。

○委員長（川村多美男君） 住民課参事、松本君。

○住民課参事（松本 修君） 13節委託料、指定管理料についてご説明いたします。

平成26年度よりしべちや斎場につきましては、指定管理制度をとりまして運営を行っております。その関係で、平成27年度の指定管理している会社へ指定管理料として501万2,000円を支出するものであります。

○委員（後藤 勲君） わかりました。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 87ページ、2項1目19節の合併浄化槽の金額ですけれども、26年度、何件ぐらいできたのか、さらにこの今年度の計画の3,300万円、戸数にして何件ぐらいを予定しておられるのか、さらにこれ私ちょっと記憶になかったのですけれども、年次計画といいますか、何年の時限だったのでしょうか、それちょっとお聞きしておきたいのですが。

○委員長（川村多美男君） 住民課参事、松本君。

○住民課参事（松本 修君） お答えいたします。

平成26年度の実績でありますけれども、5人槽が11基、7人槽が9基、10人槽が2基、単独浄化槽の撤去が1基ありました。

そして、27年度の計画ですけれども、5人槽が12基、7人槽が9基、10人槽が2基、合計23基でございます。当初25基の計画でしたけれども、昨年の実績から当初5人槽、7人槽ということで見えていたのですけれども、10人槽もあり、また、7人槽の基数もふえた関係から、当年の交付金の枠内ということで、2基減らしまして23基ということになっております。

それと、年次計画につきましては、一応10年間ということ当初設定しておりまして、27年が25基ですけれども、今説明したように、23基となりましたけれども、28年度25基、29年25基、30年25基、そして31年から最終の35年までは各年10基ずつを計画しております。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 85ページの目の4で病院費であります、説明のところに病院事業会計償還金元金1億円とあります。この1億円の理解の仕方ではありますが、病院会計のほうでも触れようと思っっているのですが、この両方、元利合わせると1億400幾らとなるわけですけれども、これで全部償還ということにはならないのではないかと思っっているのですが、その辺の説明をお願いします。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

先ほど病院の事務長の病院会計の予算のほうでも説明がありましたが、一般会計でお借りしております4億円のうち1億円をお返しするというところでございます。それから、利子につきましては、借りている利子の相当分として455万1,000円を計上しております。

○委員長（川村多美男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） その説明ではちょっと私もわかりませんが、このことで1億400幾らで全部元利償還はされるとは思わないので、そのあたりのことを説明してください。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

これ病院建設時の償還金ではなくて、内部留保資金を当初5億円を借りて今回が2回目の返還という形になりますが、1億円ずつお返しをして、ことしもまた1億円をお返しするという形でございます。理由にしましては、病院会計の中の資金ショートが危惧されるという部分でございまして、1億円をお返しするという形になっております。

○委員長（川村多美男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） そういうふうに説明されるとそうかなと思うのですが、1億円を病院会計のほうに支出すると、そういうことで、後でまた病院会計のほうで詳しくその償還金のことについては説明を受けたいと思うのですが、私が聞きたいのは1億450何万円で償還は全部これで間に合うのではないですよと言っっているのだよ、私が聞きたいのは。そこのところを言ってくれれば、そうですよと言ってくれれば、それで私は理解するので。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 今現在お借りしているのが4億円でございますから、1億円返しても3億円の残高がございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにありませんか。

熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 88ページの13委託料、ここに調査設計委託料、きのうの説明では3,878万円マイナスの3,465万8,000円、これはクリーンセンターの実施設計の委託料

だと思うのですが、その確認と、もう一点、15節の工事請負費、クリーンセンター補修工事請負費プラス307万8,000円で1,814万4,000円、内容と、これは地元の業者でもできるような内容なのですか。

それともう一点です。先ほど鈴木委員が聞きました89ページの19節の家庭ごみ減量化推進事業補助金の先ほど8万円の設置費に対する4分の3の補助と言いましたけれども、本体も入っているのですね。その確認です。

○委員長（川村多美男君） 住民課参事、松本君。

○住民課参事（松本 修君） お答えしたいと思います。

まず1点目、13節調査設計委託料の内容ですけれども、クリーンセンターの改修に伴います、まず熱回収施設の関係で本年度実施しました生活環境影響調査の取りまとめ、及びごみ処理施設の設置届け出作成と委託料を見ております。

また、最終処分場のほうにつきましては、同じく生活環境影響評価の取りまとめと、最終処分場の実施設計ということで3,465万8,000円を計上しています。

続きまして、工事請負費、クリーンセンターの補修工事請負費ですけれども、内容としましては、炉内の水漏れ補修、炉内に空気を送り込むエアパイプの補修、焼却炉の一番上にダンパーというところがございます。その交換機修理及び減温乾燥塔、焼却のガスを一定の温度まで一気に下げるところですけれども、その補修ということで1,814万4,000円ですけれども、これにつきましては発注につきましては、その後の今までの設置したところとの関連もございまして、メーカーのほうに発注しております。

それと、家庭ごみの推進補助金のディスパーの8万円ですけれども、本体も含めた設置費込みの金額で8万円と考えております。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

田中君。

○委員（田中敏文君） ただいま、ディスパーの件なのですけれども、これ今年度何件ほど見込んでのあれなのか。それと、新しい機器で、また町民の補助ですから、どのような告知をして町民の方々にお知らせするのかをお伺いしておきたいと思いません。

○委員長（川村多美男君） 住民課参事、松本君。

○住民課参事（松本 修君） 本年度の計画ですけれども、当初年度ということで7機を計画しております。

また、町民への周知につきましては、広報5月号の誌上で町民の方に周知するとしていきたいと考えております。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、5款労働費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 90ページ、1項2目の13委託料ですけれども、26年度と同額の金額が組まれております。この内容についてもう少し詳しくお話をいただきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

この管理委託料につきましては、勤労者会館の管理に関する委託料でございます、会館から最終の施錠、簡易な掃除等の部分の管理委託料でございます。

（「いや、違うよ。13の冬期雇用対策」の声あり）

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 失礼いたしました。

（「いやいや、いいです。ちょっと話合わないなと」の声あり）

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 失礼いたしました。

冬期雇用対策事業の委託金でございますが、この主なものにつきましては、スケートリンクの造成と管理の部分が主な金額となっております。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

林君。

○委員（林 博君） 164ページ、別紙、内訳別紙、農業企画費の中の、この中でしべちゃフェア事業補助金で15万円と、これ新規かなと思うのですけれども、これの内容を教えてくださいのと、ことしも農道等の整備事業補助金で250万円見ていただいております。昨年度の実績をちょっと教えてくださいなと思うのですけれども。その2点だけちょっと聞きたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

まず、164ページに記載のしべちゃフェア事業補助金15万円でございますが、これはご指摘のとおり、今年度新規の事業であります。

取り組み自体は平成26年度に行われた取り組みがきっかけなのですが、農協青年部の下部組織のフロンティア21という団体が主管となりまして、商工会青年部あるいは6次産業化に取り組んでいる農家さん等々に声かけをして、標茶の物産を集めてイオン昭和店のほうで1週間催事を行ったという。主な目的は、標茶のことをもっとよく知ってもらいたい、それから中心となるのは農畜産物でありましたので、標茶の産品をもっとよく知ってもらいたいと。そこから釧路市内の方等を中心とした消費者との交流とか、そういう後に取り組み、発展につなげていきたいというような趣旨でありました。

26年度についてはとりあえず単発で行われたのですけれども、今年度、27年度においても継続して取り組みたいということで相談がありまして、主管が農業青年部の下部組織だったということと、それから26年度も農学ゼミナールがサポートといたしますか、一緒に取り組んだという経過がありましたので、6款のほうに予算を配当を受けたところでもあります。

中身につきましては、出展時に売り子さんの衛生上の検査が行われるための手数料等がかかるということ、それから若干、殺風景ではいけないので、ディスプレイ等のための費用ということで15万円を見込んでいます。

それから、農道等整備事業の26年度の実績なのですけれども、ここまでのところで27件で340万円ほどの支出を行っております。途中26年度においては補正で増額をいただいておりますので、そういう内容になっております。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 別紙166ページ、補正でも伺いましたが、負担金補助金のところでの森林整備担い手対策推進事業補助金、労働者の人数が減ったということですが、これの中身、林退共の、要するに退職金の助成だけなのか、それとも12月の奨励金とも合わせてなのか、ちょっと私の認識違えば、なので確認をさせていただきたいというふうに。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたしたいと思います。

27年度の予算においては、まず対象者については就労日数ごとによって区分けがされているのですけれども、合計で46名を見込んでおります。

それから、奨励金という形で支払われるのですけれども、目的は、きのうも申し上げましたけれども、作業員の就労の長期化、安定化を図るための奨励金ということですが、今、委員お尋ねの退職金的なものなのかどうかという部分につきましては、ちょっと確認をさせてもらいたいと思います。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

田中君。

○委員（田中敏文君） これも別紙なのです。164ページの新規就農の指定管理料470万円とあるのですけれども、条例のときに聞けばよかったですけれども、大体学校補修、まず指定管理者に預けるまで、お金というか、修繕等々あったので、どのぐらいの金額になったのかをお伺いしておきたいと思います。小学校。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

旧中御卒別小学校を改修した実績ということで26年度、今のところの概算なのですけれども、校舎の本体のほうについては、建築主体から機械設備まで含めて4,523万400円

というふうになっております。

それから、職員住宅3棟の改修につきましては、同じく合計で942万8,400円というふうになっております。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） 次に、166ページで林道の専用道の開設事業ということで、資料の中に開設する部分、赤線で引かれているのですけれども、これは今まで点線につながっている部分にはつながらない設計なのか、お聞きしておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 4線の接続については、ただいま確認中ですので、しばらくお時間いただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） では、次の167ページの水源林造成事業ということで新規ということ、どのような場所でどのような事業なのが行われるのか、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

予算の説明の中で前年の当初との比較で新規という説明だったのですが、実は26年度6月補正で措置をいただいております、2年目になります。塘路、オモシロンベにある森林総研等の分収林であります。

○委員（田中敏文君） はい、わかりました。以上です。

○委員長（川村多美男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 163ページの農業費、農業用排水維持補修事業で600万円、工事請負費が計上されています。この内容について説明をお願いします。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

農業用排水維持補修事業につきましては、町が管理をすべき水路等について継続的に地域の要望を受けながら補修をしているところでありまして、今年度においては26年度比120万円の増ということであったのですけれども、今計画しているのは茶安別と、それから南標茶の水路について手を打ちたいということで計上しているところでありまして、特に南標茶の農地防災事業で整備をした水路につきましては、大体下流半分ぐらいは農地・水保全隊と協定を結んで管理をしていただいているのですけれども、上流部分については町が直接管理をすべきところでありまして、しばらくの間手をかけておりませんでしたので、若干事業費がかかるということで増額の予算をいただいているところでありまして。

○委員（黒沼俊幸君） はい、いいです。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 先ほど田中委員からありました茶安別4線の接続の関係でありますけれども、この図には表現されていなかったのですけれども、茶安別4線にほぼ沿うような形で林道がありまして、この途切れているところについてはその既設の林道と接続するということで、この図で言う上と下との路線とは接続をして周回できるような形になっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、7款商工費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、8款土木費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

田中君。

○委員（田中敏文君） 112ページの道路維持費の中で報酬、運転手報酬880万円ほどあるのですけれども、これ何名ほど見ての予算計上なのか、お願いします。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） お答えいたします。これは非常勤職員1名分を予定しております。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。8款土木費でございます。ほかにご質疑ございませんか。

林君。

○委員（林 博君） 114ページになりますけれども、防雪柵の件なのですけれども、これ町内多くのところに取り外し用の防雪柵がありますけれども、これ設置するときのその場所によって長さとか角度といたしますか、向きとかというのは、どのようにセッティングといたしますか、町のほうで指定をしているのかどうなのか、たまに今までと違った向きになったり、長さがふえたりということがあるので、その辺どういう基準で設定しているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 防雪柵の設置取り外し関係でございますが、考え方としてはその入った業者さんで余り自己判断されないようにいたしますか、しないようにうちのほうで現在も毎年、点検調査をやってございます。一定程度雪がこのようなたまった状態の中で、職員のほうでチェックかけまして、もう数年になります。それで、その状況によって、これはもうそろそろ撤去してもいいかなというのを数年見ていたり、それによって延長が変わったりするところ、それからなかなか角度の難しいところがあって、何回かやってみないとわからないというのがあって、基本的にはそんなに動いていないと思います。ただ、場所によっては若干降ってみたりとかというところがあるかもしれ

ません。そのように役所のほうで指示をして基本的には方向、それから延長はその効果等とあと地元の要望等もありまして調整かけている状態でございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 115ページの公園の工事請負費の関係ですが、内容をもう少し詳しく、資料によりますと、駒ヶ丘公園と桜児童公園というふうな説明もありますが、桜公園については町内会説明もありましたので、ある程度理解はしておりますが、駒ヶ丘公園等もう少し詳しく教えていただければ、この延命支援事業ではないのか。補修工事請負費。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 都市公園整備費の工事請負費でございますが、これにつきましては、交付金事業で昨年度噴水をつくりました。噴水の改修をやりましたが、これと関連している一連の駒ヶ丘の部分がございます、本来昨年度の交付金で遊具の関係をやりたかったのですが、交付金事業全体がこちらの要望額の5割あるいは6割ぐらいしか全道的に、うちの町村だけではなくて、全道的にそういう配分がこのところ続いておまして、ことしにつきましては、この駒ヶ丘公園の大型遊具の整備のほうを優先してやりたいと。あと、関連して、委員おっしゃいました桜児童公園のほうの整備のほうにもいきたいという想定でございます。

○委員長（川村多美男君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 遊具の補修という駒ヶ丘のなのですが、既存の遊具の補修であって新たな遊具は設置できるのかどうか。というのは、今ある遊具というのは、ある程度年齢が幼児でも大きい、要するに五、六歳から小学生以上が使えるということで、もっと小さい幼児が使えない遊具なのですね、はっきり言って。ですから、その辺も含めてどういう遊具になるのかを伺いたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 大型遊具の関係なのですけれども、駒ヶ丘公園の遊具につきましては、新しく今つくろうとしているのが、以前議会でも要望がありました今よりも小さい子供も遊べるようなというふうなお話もありまして、保育園さんとかにもご意見を求めまして、いわゆる幅広く遊べるコンビ遊具というのですけれども、さくら保育園にその小型版があるかと思うのですけれども、上ったりおりたりする、コンビ遊具というのですけれども、既存の今のアスレチック的なものというイメージよりも、中に階段で例えば上って行って、滑り台で小さくおりるとか、そういう大型遊具を想定しておまして、今までのアスレチックよりは幅広く遊んでいただけるのかなということを想定しています。

そのほかに細かく言うと、今、想定しているのは、既存の部分ではターザンロープが既存であるのですが、これをこの大型遊具の整備に合わせて、位置的なちょっと取り合

いがありまして、これを移設することをこの経費の中で見させていただいております。これは再利用する計画です。それから、駒ヶ丘、軍馬山の頂上に展望台があるのですが、これも、この床材等の補修、ヒバブロックが使われているのですが、これを補修したいというのも、この中に盛り込んでございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

田中君。

○委員（田中敏文君） 土木費ということで、道路橋りょう費の中で委託料、橋の2カ所と修繕と上がっております。これ、本町、このような橋が何ぼあって、これから修繕なり調査していく間に、どのぐらいあって、何年ぐらいの計画を持って進めているのか、お聞きしておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 別紙の168ページの橋梁の長寿命化の関係でお答えすればよろしいのかなと思うのですが、本町には104橋の町道の橋がございます。これらの橋を22、23で点検かけまして、全橋把握いたしました。この事業が交付金事業で国のほうの施策として実施されることになりまして、もとは佐世保トンネルの事故の絡みからなののですが、同じこの事業を利用して、全国で今これが動いております。いよいよ27年度からこの点検、それから、その中での橋梁を実施設計かけまして、補修設計をかけまして、準備の整ったものから、27からいよいよ工事をスタートさせたいというものでございます。

計画の全体の絵といいますか、これからのこの事業の進み方自体は、60年間の部分をシミュレーションしまして、対症療法ではなくて、予防療法でやっていけないかということが想定されていまして、具体的には10年間をもっと具体的に絞っていきまして、今補修の必要な点検結果の5段階評価の中の必要なものから順次やっていこうということで、27については、まず準備の整った1橋からスタートしたいというものでございます。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） 104橋あるということで、10年計画、当初1橋ということで、10年ですと大体年間10橋超やらなければ10年間の計画に乗っていけないのかなと思います。

それで、この工事、橋ですから、専門家なのか、または標茶の事業者さんでもできるような補修なのか、その辺について伺っておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） お答えいたします。

104橋あるのですが、全てがアウトという評価ではなくて、やはり古いもの、それから交通量があったり、傷んでいるもの、いわゆるストックされた橋の中で点検をかけていって、評価の悪いものから、また早く直したほうがいいもの、これをピックアップしていって順次やっていこうと。ただ、その間にも今何でもないものが傷んでいきますので、

5年ごとに再点検していこうというのが流れでございます。

今、まずスタートしたいのは、全体の104橋を把握いたしました。その中で5段階評価で直すべきものを予算の平準化も考えて、委員おっしゃるとおり、私としては、来年のことは言えないのですが、どこかでエンジンをちょっと吹かさないと予防、対処に追いつけないのではないかなと思ってしまして、まずは準備整いました、いわゆる河川絡むものですから、町の川だけとは限らないものですから、どうしても協議がかかわってきますので、まずは準備できたものをことしスタートさせて、10年間の中でまず急ぐものやっつけて、ことし1橋ですが、来年調査、同じ予算の中で見ていますが、今、2橋調査させていただいて、この協議が調わなければ進んでいけないという、こちらの都合だけでいけない部分があるものですから、どこかでエンジンを吹かさなければいけないなと思っております。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

菊地君。

○委員（菊地誠道君） 私も113ページの道路維持について、この中のまずは草刈り委託料出ていますけれども、これ町道の雪が解けて草が伸びた時点での町道等の草刈りだと思っておりますが、最近私思うには、年に2回ぐらいは町の機械が来ているのかなと、そんな感じしていますけれども、これらの内容について、できれば3回ぐらい刈ってくれば、希望ですけれども、考えているのですが、いかがでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） お答えいたします。

草刈りにつきましては、これまで同様、130路線弱、地域のほうとも協議させていただく路線も含めて、このぐらい、350キロぐらい実施してございます。春、秋の2回を想定して予算組ませていただくのですが、実質的には春にやって、それから秋にやらなかったり、やらなくていいと言われる路線だったり、そういう路線も混在しているものですから、トータルでは2回弱になっているかと思えます。そして、今できれば3回というお話もあったのですが、うちの町の場合は委託の部分が、今動けるのが町の直営部分も含めて、民間さんのやつと協働してやっているのですが、機械の量からすると、3回目を入れるとなると、ほとんど毎度走っているような状態になる可能性が一つあります。

それから、国道さん、道道さん、それから管内的な状況を見ますと、やっぱり維持費の削減もあって、カーブとかを集中的にやって全路線をやっていないという状況もありまして、これは比較論ですけれども、他町と比べると本町は2回でも継続しているということが、これは守っていききたいなというふうに原課としては思っているところでございます。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） はい、わかりました。

町道も、課長言ったように350キロもかなり広いですから、無理も言えないというのは十分承知しているのですが、ただいま言われたように、カーブの危険な場所であるとか、それから幹線道路、車の量の多い箇所を最低でも2回ぐらい、そういう形で臨機応変にやっていただきたいと思いますし、私も以前は地域会に委託料をいただいて、また、4連のディスクモアをそれぞれ持っていましたので各地域でやっていたけれども、だんだんそれが機械も古くなって、事故等の危険性もあるということで、うちの地域会も基本的にはやめたのですが、私まだ機械を持っているので自分のうちの近くだけは自分でやっているのですが、やっぱり最低、そういう主要道路、それから幹線道路に面したところを3回ぐらいやってくればありがたいなど、そういう希望です。余り無理は言いませんので。

それで次に、その下の補修工事請負費、これも草刈りと同様、路線がたくさんあって距離的に広いので、ことしは特に雪が多いせいなのか、暖かいせいなのか、わかりませんが、私ここ何日標茶に通っていますけれども、国道でもかなり舗装が穴あいて、もう深さで行くと10センチぐらい、これ小さい車はまともに入ったらホイール傷めるだろうと思う危険な箇所があるのですよ。国道、道道は関係ありませんからお願いしませんが、それに合わせて町道も同じような、これからでしょうけれども、雪解けに合わせて町道も傷んでくるので、その辺のこともちょっと心配しているのだが、この補修工事、いろいろと多岐にわたって範囲が広いと思うのですが、そういうのを分けて、例えば既存の舗装の補修であるとか、それから砂利を入れたりとか、主な工事の概要をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） まず、最初の部分の草刈りにつきましては、できるだけ先ほど2回全てというふうにお答えしなかったのは、委員おっしゃるとおりに、2回目実施しますときに、やはりこのところは絶対やってほしいという要望があったり、それからこのところは我慢していいかなというようなところも担当のほうで調整かけてできるだけやるようにしています。3回という希望につきましては、重点的な部分でということですので、課のほうに引き継ぎしてまいりたいと思います。

それから、工事請負費の中身でございますが、大きく分けまして路面やのり面の補修で1,950万円計上させていただいてまして、それから舗装の表面を一定の距離、一定の延長、100メートルとか1層分ぐらいを張り直す、オーバーレイと言っているのですが、これらが継続している部分がありまして、この継続部分で1,250万円、それから先ほどお話出ましたクラック補修、ポットホールでこれも継続している部分がございますので200万円、それから維持補修でいわゆる路肩含めた工事等々で4,000万円等を見させていただいているのですが、委員ご指摘のとおり、今この雪解け始まって、やはりしばれの抜け方が、全体的にしばれが抜けていっていないという状態で、少々不安定な状態で路盤がしばれが抜けていっていることが、今ご指摘の舗装に部分的に穴があいてしまっ

ているということにつながっているのではないかと私は思っています、このことが、非常にことしの部分については雪が解けてみるとかなりひどい状態になっていることは、現時点で想定しております。ただ、予算がありますので、この中で、今、概算説明いたしました、この予算のまずは当初予算の中で今言った舗装補修、この雪解けに関しての部分というのは優先順位も考えて先行しなければならない、今ここで申し上げた概略の部分を後に回してでも優先順位をちょっとチェックしなければならないというふうには考えてございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、9款消防費について質疑を許します。質疑ございませんか。

林君。

○委員（林 博君） 町長の執行方針の中に消防団員の活動を強化するため、装備品の充実を図るということで、新聞報道では更新という書き方をしているのですけれども、800万円を予算計上したいということですのでけれども、これは北部消防事務組合の負担金の中に入っているという理解でいいのか、あと、その内容、どういった内容で充実、更新等を図る内容についてちょっと簡単にお伺いしたいと思うのですけれども。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

消防団の装備品の充実を図るということで鉏路北部消防事務組合負担金に含まれている数字でございますが、今年度は制服というのでしょうか、ユニフォームを一新するという形で、今回の消防団の装備品の増強、拡充の部分につきましては、3カ年計画で行う予定となっております、27、28、29ということで装備の充実を図っていきたいということで、計画をいただいているところです。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、10款教育費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 123ページ、賃金の特別支援教育推進事業の内訳を説明してください。

それと、1人分の賃金についても、これは差があるのかなのか、ないと思うのですけれども、それについても説明してください。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 賃金の特別教育支援委員の内容についてお答えいたします。

標茶小学校の支援員でありまして、4名分を予算計上させていただいております。それで、3名につきましては、1日勤務の方で1日8,830円、それから1名の方はハーフということで、午前中の勤務になる方ですが、1日4,800円という単価となっております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 中学校はないのですね。確かめです。中学校のほうに出ていない。失礼しました。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） ページがですね……

（「ページが違いますね。同じような質問で」の声あり）

○教委管理課長（高橋則義君） 126ページの10款3項1目賃金627万9,000円で標茶中学校の3名分です。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 賃金の単価はさっきと同じですね、1日分。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 小学校費と同じ単価とっております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 124ページの教育振興費、比較で947万5,000円が減額になっています、昨年度と。ここを説明してください。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） まず、125ページの備品購入費で前年と比べて1,248万8,000円の減額となっております。

主なものにつきましては、昨年導入いたしました実物投影機の予算が320万円の減、それからスクールバスの購入につきましては、昨年と大きさが違いますので、スクールバスの購入費で1,100万円の減となっています。

○委員（深見 迪君） よろしいです。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 130ページの15節防音工事の関係で3億8,000万円、これは単年度で中茶安別校の工事を終わらせるということでしょうか。

それと同時に、資料を見ますと、太陽光発電でもっての計画がなされているようです。売電はしないということもつけ添えてありますけれども、いかがなのでしょうね。私よくわかりませんが、太陽光発電、いわゆる充電をしてやるのか、その辺のちょっとどのような形態で太陽光発電、自家発電でもってできるのかをお知らせいただきたいと思えます。

以上2点、お伺いいたします。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 中茶安別小中学校の中学校費ですが、講堂防音工事につきましては27年度単年度で予定いたしております。ただ、相手ありますことですので、北海道防衛局のほうで現在のところ内定はまだ来ておりません。ただ、こちらの態勢といたしましては、27年度要望といたしておるところであります。結果につきましては、もう3月ですので、近々決定されるというふうに捉えております。

それから、太陽光の関係につきましては、売るというよりは教育環境の整備ということで、先行いたしております塘路小中学校のほうにも設置いたしております。塘路につきましては、若干余剰がありまして、年間で10万円弱の売電の収入がありますが、中茶安別につきましては、そこまでは規模がありませんので、多分学校内の照明の一部ですとか、あと学校の玄関口に掲示板というのですか、そういうものに使うということで、多分自家賄いの部分だけでおさまるのかなというふうに判断しております。

○委員（本多耕平君） わかりました。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。
鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 先ほど深見委員が質問されておりました人夫賃の特別支援教育推進、教員免許を当然持たれている方を当たっておられるのだというふうに思いますが、この特別支援に当たっての資格といたしますか、研修会等々のそれらの関係についてはどのようなになっていますか。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） まず、特別教育支援の身分につきましては、町の臨時職員となりますので、教員の免許あるなしというのは、こだわりは持っておりません。それで、どちらかといいますと、教育というよりは学校生活全体の介助の支えというか、サポーターという意味でありますので、教員免許があれば一番よろしいのですが、例えば保育士の免許ですとか、介護士の免許ですとか、子供の面倒を見られる方、なかなか小学校、中学校で7名という募集をかけておりますので、幅広く募集した中でサポートできる方を今求めております。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、11款災害復旧費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、12款公債費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、13款諸支出金について質疑を許します。ご質疑

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、14款職員費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、15款予備費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款町税から20款町債まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員(深見 迪君) 27ページの3節放課後子どもプラン推進事業費補助金447万3,000円、事業内容を教えてください。

○委員長(川村多美男君) 住民課長、佐藤君。

○住民課長(佐藤吉彦君) 大変失礼いたしました。

ただいまの質問につきましては、放課後子どもプラン推進事業補助金としまして、標茶町内で実施しております学童保育の運営に当たっての補助金でございまして、該当となっている地区につきましては、標茶地区、塘路地区、磯分内地区、それぞれで総額で447万3,000円となっているものでございます。

○委員長(川村多美男君) ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員(本多耕平君) 23ページの13款2目の臨時福祉給付金ということでの1,200万円、これはきのうの説明でもあったと思いますけれども、いわゆる26年度の補正で組まれている子供応援給付金のこれは交付金ということではないのですか。同額のものではないのですか、これは。

○委員長(川村多美男君) 住民課長、佐藤君。

○住民課長(佐藤吉彦君) ただいまの部分につきましては、昨日いろいろ議論していたものとは違いまして、26年度国が臨時給付金という形で1人1万円、それから高齢者年金の受給世帯については加算で5,000円というのがあったと思いますが、その分の27年度も継続して額が変わるのですが、引き続き実施されるということで、1人当たり1万円から6,000円に額が下がって実施される内容のものでございます。

○委員長(川村多美男君) ほかにございませんか。

田中君。

○委員(田中敏文君) 23ページの総務費補助金の中で、本目新設ということで、社会保障・税番号制度システム整備費補助金とありますけれども、これについて説明していただければと思います。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えいたします。

社会保障・税番号システム整備費補助金ということで、国の社会保障と税の一体改革の法律が施行されて、国民に新たな番号が付番する、いわゆるマイナンバー制度の関係でございます。これに基づいて各種システムのデータベースの改修が必要となっております。これにかかわる補助金でございまして、実際には住基、それから税、社会福祉関係のシステムで事業費が1,659万3,000円ほどですけれども、その補助率で来てございます。一部住民税の部分だけは3分の2の補助になってございまして、その総事業費全額ではございませんので。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） これは単年度でよろしいのでしょうか。

それと、これかなり、町民全ての皆さんにマイナンバーということで何年ほどかかるのか。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えいたします。

今回の内容については、実際には番号付番が来年28年の1月にされます。そのシステム改修に当たっての補助ですので、その分ということでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第2条、債務負担行為について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第3条、地方債について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第4条、一時借入金について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第5条、歳出予算の流用について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） 以上で議案第33号、一般会計予算を終わります。

次に、議案第34号、国民健康保険事業事業勘定特別会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から12款予備費まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款国民健康保険税から10款諸収入まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、第2条、一時借入金について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、以上で議案第34号、国民健康保険事業事業勘定特別会計予算を終わります。

次に、議案第35号、下水道事業特別会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から4款予備費まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款分担金及び負担金から7款町債まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、第2条、債務負担行為について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、第3条、地方債について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、第4条、一時借入金について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) 以上で議案第35号、下水道事業特別会計予算を終わります。

次に、議案第36号、介護保険事業特別会計予算、第1条、保険事業勘定、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から7款予備費まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員(深見 迪君) 18ページなのですが、これ保険勘定ですよ。成年後見制度利用支援事業補助金のことなのですが、ちょっと説明も伺ったのですが、報酬が必要となった人への補助金として110万4,000円というのが計上されています。この成年後見制度利用については報酬が生じますよね。報酬が必要になった人はこの利用者が支払うのが大体が原則でないかと思うのですけれども、どういう事情なのでしょう、これは。

○委員長(川村多美男君) 住民課長、佐藤君。

○住民課長(佐藤吉彦君) お答えしたいと思います。

成年後見制度につきましては、全ての人が一定程度の財産があればそれを利用しながら後見制度を受けるというのが一般的なのですが、中には町長申し立てを行った中で、それに賄うための後見人に払うための、例えば報酬等の財産がないという方もあるということでこの制度ができたところございまして、現在、町長申し立てで後見人になっている方が4名ほどおりまして、その中で一般的な金額なのですが、在宅と施設に入っている方によってその報酬、後見人の方に払う金額が違うのですが、在宅であれば2万8,000円、例えばやすらぎ園とかそういった施設が該当するのですが、その方では1万8,000円ということで試算をしまして、今回そういうような事態が発生した場合に補助金を出すという形で予算計上をさせていただいたところでございます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それは仕組みとしては、道とか国とかからの補助金のルートというのはないのですか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 今のところは国、道からの支援制度についてはございません。

○委員（深見 迪君） 以上です。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第1条、保険事業勘定、歳入歳出予算の歳入、1款保険料から8款諸収入まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第2条、介護サービス事業勘定、歳入歳出予算の歳出、1款サービス事業費から3款予備費まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第2条、介護サービス事業勘定、歳入歳出予算の歳入、1款サービス収入から4款繰越金まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第3条、一時借入金について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第4条、歳出予算の流用について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） 以上で議案第36号、介護保険事業特別会計予算を終わります。

す。

次に、議案第37号、後期高齢者医療特別会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から4款予備費まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款後期高齢者医療保険料から4款諸収入まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) 以上で議案第37号、後期高齢者医療特別会計予算を終わります。

次に、議案第38号、病院事業会計予算、第1条、総則から第8条、重要な資産の取得及び処分まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員(鈴木裕美君) 補助金負担金の関係なのですが、病院に対して交付税を見込んだとしても5億円の繰り入れをするという状況があって、本当にここまで来てしまったなど。当時3億円ぐらいのときから非常に不安を持っていたわけですけども、基本的に考え方として町財政の中でどこまで負担できるかという考え方をやっぱりある程度、厳しいですけども、持たなければならない、総括になってしまうのかな。ちょっと考え方だけ少し伺っておきたいなというふうに思うんですけども、今現在の。

○委員長(川村多美男君) 副町長、森山君。

○副町長(森山 豊君) お答えいたします。

委員お尋ねのとおり、総体的な額としては、以前は交付税を除けば1億円頑張ればとかいうときもありました。そういう事実でありますけれども、ごらんのとおり、負担金と補助金、当然払わなければならない部分、それと不採算含めて、ここまでは支援できますよという補助金も含めての額になっていっています。

それで、幾らまでかというお尋ねでございますけれども、私は基本的には地域において地域振興も含めて、住民の健康を守るということも当然ですけども、病院はなくてはならないものだというふうに思っております。したがって、額としては言えませんが、これはもう頑張れるだけ頑張るしかない。今の現状の医療環境を維持するということを前提にそれは当然町の財政上も考えなければならない。これがパンクするようになっては屋台骨から崩れる話ですから、それはそうとして、私どもはできる中ではそれを維持していかなければならないという使命を持っているところです。逆に、住民の皆さんが必要ないと言われれば必要なくなるのでしようけれども、そのような声はまずないと思いますので、私どもとしてはできる限りの努力はしていきたいと考えているところでございます。

○委員長(川村多美男君) ほかにご質疑ございませんか。

田中君。

○委員（田中敏文君） まず、24ページ、手数料、クレジットカードの手数料が13万2,000円ほど、これ総体、幾らにかかった13万2,000円なのか。

それと、医師求人サイト登録手数料、この医師求人サイト登録についてお伺いしておきたいと思います。

それと、25ページの患者外給食材料費、これ180万円ほど上がっております。歳入でも、これ患者外給食収益でもって216万円になっている部分、これの兼ね合い等があればお伺いしておきたいのと、その他医業外収益でこれも122万4,000円ほど上がっています。大まかな部分お知らせください。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時47分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を続行します。

病院事務長、山澤君。

○病院事務長（山澤正宏君） それでは、お答えいたします。

まず、24ページ、手数料の中の、まず1つ目の医師求人サイト登録手数料の関係から先にお答えいたします。

こちらの部分につきましては、現在、医師の増員を図るために、これまで全国自治体病院協議会だとか北海道地域医療振興財団等に医師求人のための登録を行ってきておりますが、さらに医師増員を図るための対策といたしまして、今回、民間医師求人会社へ医師登録の部分を登録をさせていただくということを考えておりまして、そちらのほうの経費ということで、今回96万2,000円を計上させてもらっております。

クレジットカード手数料については、病室のテレビを見ていただくための支払い部分になります。

（何事か言う声あり）

○病院事務長（山澤正宏君） 済みません。もう一度お答えいたします。

こちらのクレジットカード手数料につきましては、クレジットをご利用された方の部分のこちらでお支払いする分になります。

それともう一つ、25ページ、患者外給食材料費、こちらは私たち職員、医師だとかいろいろな職員がうちの給食をこちらの当院の調理場でつくってもらって食べる部分についてのこちら賄い材料代の経費と、食べていただいた方には当然お金を徴収することになりますけれども、その部分の費用については、20ページのほうに4目患者外給食収益ということで一応216万円予算をいただくことで計上させていただいております。

以上です。

（「その他医業外収入の大まかな」の声あり）

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、山澤君。

○病院事務長（山澤正宏君） 済みません。ちょっと私、把握できておりませんので、後ほど調べさせてもらって答弁をさせていただきたいと思います。

○委員（田中敏文君） はい、わかりました。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時05分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を続行します。

農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 先ほど一般会計歳出6款の林業振興費の中で、鈴木委員から森林整備担い手対策推進事業補助金の性格的なものということでお尋ねをいただいております、確認の上お答えするというものでありますので、お答えいたしたいと思います。

これにつきましては、林業事業体の労働者に対する一時金に上乗せをして支給するというものでありまして、その一時金の性格なのですが、支払い条件が雇用日数に応じて加算されるということでもありますから、そこからすると退職金に近いのかなというふうには感じるのですが、制度上はあくまでも一時金ということではございませんで、退職金的なものなのか、あるいはボーナス的なものなのかについてはちょっと言及は避けたい方がいいのかなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、山澤君。

○病院事務長（山澤正宏君） それでは、その他医業外収益の内容についてお答えを申し上げます。

主なものを申し上げますと、まず1つは検体の送料代を患者様からいただくのですが、これが1つ、検体を検査医療機関に送るための送料代です。それともう一つは、診察券の再発行料などがこの中に主なものとして計上させていただいております。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） それでは、患者外食材料費が180万円で患者外給食の収益になると216万円ということで、差額の36万円が加工費というか、要するに食堂で調理してこれだけの年間36万円が上がってくるということでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、山澤君。

○病院事務長（山澤正宏君） ただいまのことにお答えいたします。

この患者外給食としての収益分なのですが、賄い材料のほかに光熱水費等もかかってございますので、それを含めた1食432円ということになっている経費になります。

○委員（田中敏文君） はい、わかりました。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 5ページなのですが、資本的収入の投資のところ1億円、先ほど鈴木委員から補助金もかなり投入されて病院経営がだんだん厳しくなっているというお話もありましたが、私もこの基金の4億円のうち1億円がここで使われるということは非常に今までにない展開だというふうに思っています。それについての見解をお聞かせください。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 先ほどお答えをさせていただきましたが、病院から一般会計へ借りている4億円のうち1億円を27年度にお返しするというので、病院会計の中では長期貸付金の収入で1億円を計上しているという形になっております。

○委員長（川村多美男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） それでいいのですが、私はこの1億円を期末に返していただけるのかどうか、その点について考えているわけで、貸していると言うから私は取り崩すというふうに思っているのだけれども、その点いかがですか。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 借りているのは一般会計でございます。

○委員（黒沼俊幸君） わかりました。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、以上で議案第38号、病院事業会計予算を終わります。

次に、議案第39号、上水道事業会計予算、第1条、総則から第7条、他会計からの負担金まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

田中君。

○委員（田中敏文君） 9ページの貸倒引当金が上がっている、これ備考というか未収金の回収不能評価額のルール計上ということで、今後この数字はずっと上がってくるのか、年度ごとに変わるのか、お聞きしておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） お答えいたします。

この貸倒引当金は備考のほうで書いてあります未収金の回収不能評価額の計上ということで、毎年度予想される回収不能の未収金を引当金として充てているということですので、毎年度変わってくる可能性はございます。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） 引当金ですから、何年をめどにして大体これがなくなるのかなと、ならないのか、その辺ちょっとわからないものですから、教えていただきたいと。

○委員長（川村多美男君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） あくまでもこれは27年度における回収不能の分ということで予定しておりますので、27年度でなくなります。

○委員（田中敏文君） はい、わかりました。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、以上で議案第39号、上水道事業会計予算を終わります。

以上で議題7案の逐条質疑は終了いたしました。

続いて、議題7案一括して総括質疑を許します。ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） （発言席） それでは、質問いたします。

先ほどのしべちやフェア事業補助金の問題であります。私、以前に見に行つてすばらしかったということをお話したと思うのですが、しかし、それは釧路の方にいろいろ聞いても、いや、すごいね、いや、いいねという話があつて、評判がとってもよくて、標茶も大した釧路市の人たちにも2度、3度と買いに来た人もいたりして、いいことだったなというふうに思うのですが、店を持っていくというのは大変な苦勞が要るのだらうなというふうに思うのです。そこで出展するということはとても大変なことで、聞いてみたら、出展料がとられているというか、あれだけ苦勞して1日頑張つて売つて、そしてそれは標茶の宣伝になるわけですから、標茶のためにもとてもいいことだと思つて、標茶の代表みたいな形で行つていただいているわけですから、そういう意味ではこの出展料についても商店に負担をかけないと、出展した商店に。いうことが私は必要なのではないかなというふうに思うのですが、お考えをお聞かせください。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

平成26年の取り組みなのですが、フロンティア21が中心になってイオンさんのほうと交渉を開始したわけなのですが、当初公的な取り組みであれば出展料についてはかからないようなお話を受けたという経過がございます。そういうこともありまして、農学ゼミナールがかかわりながら標茶町として公のセクターがかかわっているということで入つていったのですが、最終的には営利活動を伴う民間企業となり得ている中で出展料を求められたということになっております。

それで、その負担どうするのかということで若者たちが出展者と協議をしたところなのですが、最終的にはそれをのんでやらざるを得なかったのですけれども、ただ、そういうデパートの催事等に頻繁に出している人からの意見では、通常であればもっと高い率で引かれてしまうと。それからすると、今回求められている金額という率というのは幾分低いので、これでやりましょうということで、まず26年は終わっております。

今回、27年度の予算措置をする中で、どういう支援が必要なのかという話をする中で、先ほども申しあげましたような費用についての支援ということで求められましたので、出展分についてはこちらのほうでは特段の応援はしないということで、まず補助金については組み立てておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 経緯はわかりました。先ほどの説明でもわかったのですが、私は考えた以上に評判がよかったなというふうに自分では思っているのです。標茶の大きな宣伝になったということもあって、それで出展料なんかについても負担を減らしてはいかかかという要求をしているわけです。それについて経過説明ではなくて、検討する意思はあるのかどうなのか、そのことをちょっと伺いたいなど。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

私どもも出展しているところに行きまして、その勢い等については確認をしているところでもあります。

今、委員お尋ねの部分でありますけれども、そういう部分では今回もやっぱり求められている部分については的確に答えていきたいということで考えているところでもあります。

ただ一方で、出た方が、これは想像の域ですけれども、自主性といいますか、やはりみずからも負担していく満足感といいますか、そういうものももしかしたらあるかもしれません。ただ、困っている部分については、それは双方でやっぱり協議していかなければならない。そして、若い人たちが元気で活躍できるステージはやっぱりつくっていかなければならないというふうには思っています。ただ、それを過度に侵害するようなことはしないようなことで、お互いに満足できるような形、それで、昨日も林委員のほうからも質問ありましたけれども、そういう団体の部分については、それぞれやっぱり協議しながら内容等も双方で確認しながら、双方満足できるような形をともに構築していくということは重要だというような基本的な考え方を持っているところでもあります。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 私ははっきり要望しましたので、ぜひそういう点で前向きに協議をしていただきたいなど。そういう課題があるということをつかんで、ぜひ協議していただきたいというふうに思います。

2つ目の質問に入ります。

1日目に教育長から教育行政方針を伺いました。その3ページに教員の質の向上というのがあります。「教職に対する熱い情熱と、高い使命感、実践的指導力を身につけ」というふうに書いてありますが、私はすごく大事なことで欠けているのがあるのではないかなというふうに思うのですよ。それについて質問します。

室長もおられるので、せっかくですから、もし現場の様子もわかればお答え願いたい

と思うのですが、中央教育審議会がこれは平成24年の8月に出した答申なのですが、教員「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」というのを出しています。その中で、教育長の教育方針はもとより、こういうふうに書いてあるのです。私が注目したのは、1つは「教職員がチームとして力を発揮していけるような環境の整備、教育委員会等による支援も必要」であると。教員というのはどっちかというところ、教室に入ってしまったら1人ずつなのです。それから、最近の職員室をのぞくと、どこかでたまって三、四人で話しているとか、そういうのは余り多くないですよ、最近。パソコンとにらめっこしているような状態が。そういう点では、教職員がチームとして力を発揮するということが、この教員の質の向上にとっても、とっても重要なことなのだと思うのですよ。中教審も時々はいいいこと言うなというふうに思って読ませてもらったのですが、それから2つ目に「これからの社会で求められる人材像を踏まえた教育の展開、学校現場の諸課題への対応を図るためには、社会からの尊敬・信頼を受ける教員」、この育成が必要なのだということを言っているのですよ。

それで、伺いますけれども、社会からの尊敬、信頼を受ける教員の資質向上のために具体的に現場ではどういうことが行われているのか伺いたいなど。この行政方針の中ではちょっと読み取れないものですから。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） 今ありました深見委員からの質問についてご説明したいと思います。

尊敬、信頼される教師ということでありまして、まず1つに教師の力としましては指導力というのがあるかと思えます。そういう意味では、教員の資質向上ということで、今回、研修等のあり方等につきましては、教育行政方針の中でも触れさせていただいているところであります。

もう一つは、やはり子供との人間関係づくりの中で、子供から信頼されるような教師像というのも求められております。そういう部分については、子供との関係づくりという部分で子供の声に耳を傾けて親身になって子供と対応できる、そういうような教師像というのはイメージしておりまして、そういう教師のための現場に対する支援を教育委員会としても考えているところであります。

またもう一つは、コンプライアンス、法令遵守ということで、やはり決まりを守る教師像ということで、それにつきましても、機会あるごとに現場のほうに働きかけて支援をしているところであります。

以上です。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） もう少し具体的に教職員がチームとして力を発揮していけるような環境の整備、それに教育委員会は指導に入るとかということと、それから教師が社会からの尊敬、信頼を受ける教員となるための研修を具体的に現場ではどんな姿でやっ

ているのですかということを知っているのです。指導力というのは、これはかなり比重がかかると思うのですが、しかし同時に、教師の人間としての資質向上ですね。そのことについては具体的にどのような研修を行っているのか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） 先ほどもお話ししましたが、教員の質の向上という部分では、やはり今一番求められている部分につきましては、指導力の向上という部分であると押さえております。そういう意味で、子供にわかった、できたという実感を味わわせるような授業力の育成ということで、町としましても年2回の教員研修を行っておりますし、あと道教委主催の研修等にも積極的に参加するように働きかけているというのが現時点での一番大きなところであります。

また、先ほどありましたコンプライアンスという部分につきましては、これも道教委のほうの施策のほうでコンプライアンス強調月間というのがありまして、法令遵守ということでさまざまな研修資料を使って、各学校ごとに校内研修等でそういう服務に関する法令遵守の部分についての研修を行うように働きかけております。

以上です。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 答弁がちょっと進まないなというふうに思うのですが、1つは教職員の指導力向上というのは、前提ですよ、教職員としての。これがなかったらどうにもならないというふうに思うのですけれども、私が聞いているのは、法令遵守を室長は言いますけれども、社会からの尊敬、信頼を受ける教員イコールコンプライアンスというふうに捉えているのですか。その研修を具体的に学校で行っているのかどうなのか、実態として。それを聞いているのです。私は、そこも重視して今後行っていく必要があるのではないかとことを言っているわけで、その点ではどうですか。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） その研修につきましては、各学校で行うように指導しておりますし、実際行っているというような報告も受けております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 長引かせたくないの、この次からはもう少し学校でこんなことやっているよというようなことを具体的にお話ししてくださるようお願いしたいなというふうに思います。

それで、こういうことも中教審で言っているのです。これまで述べてきた教員の資質、能力、向上、方策とともに、それとともに教職や学校が魅力ある職業、職場となるようにすることが重要であると。このことには心を砕いていますか、教育委員会としては。どうですか。朝起きたら早く学校に行って学校の仕事をしたいというようなわくわくした気持ちで、これが魅力ある職業、職場なのです。私は、必ずしも今そうなっていない

いのではないかというような気がするのです、多忙化も含めて。だから、それはどうですか。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） 今、求められるもの、あるいはさまざまなことが確かに学校の中にありまして、先生方が苦勞しているというのも確かにあると思います。ただ、今、学校の中で取り組んでいこうとしておりますことは、行政報告の中にもありますけれども、学校運営のところにあつたと思うのですけれども、学校長がリーダーシップをとって、学校としての方針を明確に示して、一人一人のやっていることが確実に自信を持ってやれるような、そういうような学校経営をしていくことで、教育環境を整えて、職場の環境を整えていくというような方向で、今、学校が動き始めております。そういうようなことの中で、働きがいのある学校づくりというものにそれぞれ学校長がリーダーシップをとって取り組んでいるという状況であります。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 今のお話は信頼して、できればこの次はこういう取り組みをやってこういう成果が上がったというのを伺いたいと思うのですが、中教審はもう一つ、教員が職務上の悩みなどについて相談できるような学校の雰囲気づくりや、それから教員のサポート体制を充実することが必要であると言っているのですよ。これは一連のものなのです。そのことによって、社会からの尊敬の念とか信頼を受けることができる教師になるのだと。指導力だけではないのだということを言っているのですね。それはとりもなおさず1人の教員の人間性の質の向上にもつながることであって、そういうことにぜひ力を入れて今後も学校の中で注意を払ってやっていただきたいなというふうに思います。

きょうはそういうことがひょっとして研修の中でおろそかになっていないだろうかということを感じたものですから、ちょっとそういうことを伺ってみたのであって、この次また質問しますので、いつか。それで、ぜひ具体的にこういうふうにやっているよと、ここの職場はこんなふうに取り組んでいるよと。

昔は、よく職員室でストーブを囲んで飲んだりという中で先輩教師からいろんなことを教わったりということがあって、本当にすばらしい教育実践がその中で培われていくと。ベテランの先生が宿直になったら、若い先生がみんなそこに集まって一緒になって泊まって、そしてその先生の話聞く。そういう雰囲気が、今、学校にだんだん欠けてきているのですよ。だから、ぜひこの次は、そこにも力を入れた、あるいは教育行政方針もそういうことに言及した内容であってほしいなというふうに思います。そのことをお願いして、最後の質問に入ります。

最後の質問はちょっと深刻なことなのですが、特養のやすらぎ園及びデイサービスの今年度の、平成26年度の赤字見込みは幾らで、主に何が原因かということをもとに聞いてみたいというふうに思います。

○委員長（川村多美男君） やすらぎ園長、春日君。

○やすらぎ園長（春日智子君） お答えいたします。

大ざっぱな話になりますけれども、通所介護で大幅に収支差額で2,100万円ぐらいの赤字、短期でこれは237万円のプラスで、介護施設やすらぎ園のほうで収支差額を約6,500万円見ております。

この大きな中身なのですけれども、通所介護でいきますと、近年の傾向として、一応いざというときのために登録はします。ですけれども、介護保険制度がスタートしてから十数年たったというところで、その当時に若かった方と言ったら失礼ですけれども、その方たちが現在利用するようになったときに、家族さんの思いとしては、健康のために、在宅を長くするために行ってほしいという思いが強いのですが、やはり70代でデイを利用するということに抵抗感を感じているのではないかとということもございます。それと一応登録して来ようとしても、大抵の方がショートと並行しております。それで、ショートのほうに移行すると中断する。そして、冬期間娘のところに行くとか、登録していても長期にわたってデイを利用されない方が10名いらっしゃいます。ということは、相当収入減になってしまっているというのが現状です。ただ、これについては、加算をとればどうだという単純なものではありませんので、このデイのことについては、今後どうすべきかは検討すべきかなというふうには考えております。

あと短期のプラスの部分なのですが、空き部屋、空床利用をしております。100プラスショートの12、112室がございまして、この空床利用、なぜ伸びてきたかといいますと、昔は町立病院なりに入院した人はいつ戻られるかわからないというところだったのですが、近年の傾向として、一旦入院されると長期にわたって入院が続いているというところで空床利用が割と容易にできるようになったということが要因です。

あと、やすらぎ園のほうはまた短期と逆のパターンで、一旦入院されると、長期にわたり2カ月、3カ月、ただ3カ月近くになって、また戻られるというケースが多いのですが、ざっと言いますと、今の介護報酬1人当たり1カ月入院されますと30万円減収です。私、昨年を見ますと、少ない日で6名ぐらいの入院患者、多いときには十数名入院されている方がいます。その方が長期に1カ月間、例えば10名の方が入院しますと、1カ月30万円掛ける10名、300万円の減収というふうになりますので、単純にそれが1年続いてしまったら3,000万円を超える減収というふうになりますので、とてもこの数字については利用者さんの体調次第ということも大きく影響していますので、このような大幅な収支差額という形になっていることをご理解いただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 詳しい説明、大変ありがとうございました。ただ、時間がありますので、後ろからとげが刺さっているような感じがするので。端的に言えば、合わせてどのぐらいの赤字になりましたか。金額でずばっと教えてください。

○委員長（川村多美男君） やすらぎ園長、春日君。

○やすらぎ園長（春日智子君） トータル3つの通所と短期、介護施設で26年度決算見込みでは、合わせまして8,380万円という今の見込み数字でございます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） これは誰もがびっくりするような数字ですよ。一時は特養でもプラスできたこともあったし、介護報酬の改悪やいろんな改悪で、改悪と言ったら怒る人もいるかもしれませんが、あつという間に2,000万円の赤字から始まって、今聞いたら8,380万円と。結局これは補填しなければならないわけですよ。

それで、私は、今回またさらに介護報酬を下げるというのでしょ、2.75ですか。しかし、この2.75というのは、平均で2.75ということであって、特養やデイサービスについていえば6%から8%介護報酬が下がると。このことについて具体的にどういう通知を受けていますか。特養では何%、デイでは。

○委員長（川村多美男君） やすらぎ園長、春日君。

○やすらぎ園長（春日智子君） 委員おっしゃるとおりに、国のほうでは介護報酬の改定率、平成27年度は全体でマイナス2.27%ということでありましてけれども、もともとこの数字の根拠といいますのが、特別養護老人ホームの収支差率というのが全国的な調整でいきますと8.7%ということでした。これは世界最大級の自動車メーカーと同レベルの水準と言われたことによって、さらに新聞報道もされましたが、内部留保が2兆円もあるという理由が明らかになったことによって大幅に減らされたものであります。その結果、収支差率を踏まえた報酬適正化でマイナス4.48%、介護職員の処遇改善は1人当たり月1万2,000円程度の賃上げでプラス1.65%、中・重度者、認知症高齢者等の介護サービス充実でプラス0.56%、これを合わせましてトータルマイナス2.27パーセントという形で、これをもとに個別項目の単価設定がなされたところで、今回の大きな目玉というのが特別養護老人ホームと通所介護、デイサービスの基本報酬が大きく引き下げられたところですよ。

そして、委員がおっしゃるとおりに、トータルはマイナス2.27ですけども、特養でいくなれば6%なのですが、例えば特養で言いますと、報酬単価というのが8段階、というのは要介護1から5、あと旧措置の段階で3段階、8段階の報酬単価がございまして、個々に皆さん計算が違います。これを個々に比べてみますと、要介護ですと6.31%の減、例えば要介護4だったら5.69%の減というふうに、個々の単価で報酬の減というのは一定していないのです。そういうところで見ますと、平均6%というのは委員のおっしゃるとおりだというふうに思います。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 全くふざけた話で、8,380万円も赤字があるのに、内部留保があるだろうという、それで何で地方創生なのだという、信じられないようなことを突きつけてくるわけですよ。確かにもうかっているところもあるのだと思うのです、内部留保があるところも。だけれども、私どもの町では、これだけの赤字を今年度出してお

きながら、同じように内部留保があるところと同じような介護報酬の引き下げの理由で持ってこられるというのは、本当にとんでもない話だなというふうに思うのです。

あとは端的に聞きますが、このことによって今年度、来年度これはもう大幅に、僕は2倍、3倍赤字になるのではないかと思うのですが、その辺の見込みは出ますか、今。

○委員長（川村多美男君） やすらぎ園長、春日君。

○やすらぎ園長（春日智子君） 私も特別養護老人ホームやすらぎ園の部分でずっと単価改定あった分試算してみました。そうすると、当初予算の中では2.27%の減が決まっていたので、削減した中で予算要求をしておりますが、その後の介護報酬単価の改正によって、新たに計算してみましたところ、やすらぎ園だけでさらに1,200万円の減という数字が出ております。

ただ、これもちょっとすごく先ほど言ったように、やすらぎ園でも加算を取っていませんけれども、この単価というのが複雑で、4月から7月までで1回下がりました、またさらに8月から報酬単価が下がります。2段階で下がるわけです。余計収入は減るので、利用者負担はやっぱりお得と言ったら失礼ですけども、例えば今ですと、利用者負担1割、要介護4の方が多いので、ほかの加算つかない方で一般平均で4万8,000円負担します。ところが、4月からは新年度は4万7,000円、1回ちょっと下がります。ですけども、8月からは今度居住費が単価上がることになりますので、若干ふえてまた5万円という形、それでも5万円ぐらいですが、というふうになります。そして、介護報酬改定の関係で収入は減りますけれども、利用者さんは逆に言うちょっとお得なというか、負担が少なくて済むという部分もありますので、ちょっと微妙なところかなというふうには考えております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） いや、次に利用者への、このことによって利用者への負担増あるいはサービスの低下などがあってはならないというふうに質問しようと思ったのですが、質問を読まれて答えられましたので、ありがたいと思うのですが。

次に、私が一番テーマとして質問したい最後の質問になると思うのですが、平成12年に介護保険制度ができたときに、民間の事業所がその後幾つか立ち上がりました。そのときに公設の介護保険と、それから民間のそれとがサービスの差があってはいけないと。常に連絡をとり合って一致してやっていくべきだということを前の町長にお話したこともありますが、今度の介護報酬の引き下げは民間事業所にも当然影響出てきますよね。場合によっては、民間事業所が経営の危機に瀕するというのも私は考えられると思うのです。これはむしろ町長に聞いたほうがいいのかと思うのですが、民間の事業所に対して町長は町政執行上、大変重要な存在であると、昨年決算の中でも評価していました。この民間事業所の今度の介護報酬引き下げから来る経営逼迫に対して、どのように考えているかと。それから、民間事業所の経営が成り立たなくなると、標茶の介護事業は後退を余儀なくされるというふうに私考えるのですよ。これはどうしても守らなけ

ればならないと。そういう意味で、町長のお考えをちょっと聞きたいなと思うのですが、いかがでしょうか。町長でなくてもいいのですけれども。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 基本的な部分だけ私のほうで、細かい部分だけ現状どうなっているかの部分だけ、まず最初にお話をしたいと思います。

委員ご存じのように、平成12年からこの制度が始まって、基本的には現在さまざまな業種で民間の事業所が参入してきております。それで、そのサービスの単価については基本的には同一単価を使いながら、行政の施設と民間の施設のサービスの単価は必ず一緒の状況で運営をしてきております。現状の中で、今いろんなことを考えなければならぬなと思っている中に、例えばデイサービスとかの部分については民間の事業所が出てきておりますので、町との役割としてどうなのかとか、そういった部分については逆に民間の事業が圧迫するようであれば、町のデイサービスについては、ある特殊な分野だけに限定するとか、入浴の特殊な機械を使う部分だけに限定するとか、いろんな事業の考え方の整理の仕方はあるのかなと思っていますし、あと基本的には全ての事業所さんが集まっておりますケア会議というのを包括支援センターのほうで定期的に月2回のペースで開催をしておりまして、その中でさまざまな情報交換をやりながら介護制度の部分の情報共有をしていっておりますので、その中で今後の方向性も、いろんな民間事業所からご意見いただきながら基本的には進めていくのが基本かなと思っています。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

今、住民課長のほうから施設のあり方といいますか、そういう部分では説明があったとおりであります。私も担当していましたので、そのときはやはり公の部分から民間の部分に事業をやっていただきました。民間でできる部分は民間でやっていきましょう、その中で経営をしっかりとやっていただきたいということでやってまいりました。

1つは、一つの事業所でありましようから、そういう部分では事業所は今までも大変厳しい状況になったときには、ちょっと今、制度上のやつは調べておりませんが、一つの事業所がやはり融資とか、そういう部分が必要な部分、また経営支援といいますか、そういう部分でできる部分では、その土台に乗れるのかどうかという部分もちょっと調査させていただきまして、その中で事業所が元気でいっぱいいろんなところでやっていただけるのは、標茶の町の中で活性でしょうから、そういう部分も含めて今後注視してまいりたいなというふうに思うところでございます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） ケア会議、カンファレンスなんかは一緒に行って、そしてそういう中で意思疎通とかサービスの内容とかをあわせて考えているということなので、それから金額についてもそういうふうに連絡をとり合っているということで、それはそれで大事なことだなというふうに思います。

ただ、今、副町長おっしゃったことにかかわるのですけれども、私たちが想像している以上に、きっとこの介護報酬の削減というのは、民間の小さな事業所にもう大打撃となっていて出てくると思うのですよ。町だから8,380万円プラス1,200万円、その後どれだけまた来るかわからない。こうなると、国民健康保険や病院と同じような結果がまた介護保険でも出てくると。それは前も町長もおっしゃいましたけれども、そういう点では、ぜひ町と民間の事業所と今回の介護報酬引き下げについてどうやっていくのかと、大丈夫かというようなことでの話し合い、相談、それを協議、持っていただきたいというふうに思うのですよ。そして。民間の事業所が本当にやっていけるのかどうなのか、それについての指導、助言というか、介護の世界では何ていったって町当局が大先輩なわけですから、介護保険制度がある以前からやってきているわけですから、そういう協議の場をぜひ設けて、現状はどうであるのかということをやぜひつかんでいただきたいというふうに思うのですが、いかがですか。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

今、介護保険制度の改正含めてありまして、もともとが第二の国保にしないようにというようなこともありながら進めてきた部分だというふうに思っております。そういうのがあって、先ほど特養の部分の現状についてお話ししましたけれども、やはりそういう部分では人件費、それから入院に対してもかなり枠を、幅を持って対応していると思います。これが民間の事業所であれば、なかなかそうもいかないのだろうなというふうには思うところであります。1つは経営として行っている部分の側面もありますけれども、ただ除雪を例にとりますと、町の企業の皆さんが元気でいなければ除雪も成り立たないということと、何かある面似ているかもしれないなというふうに思っています。標茶介護の状況を総体的に支えていくという部分では、民間活力というのも十分必要な部分だと思いますので、それらにつきましては、意を配しながら今後進めてまいりたいなというふうに思います。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） そのことを強く要望して、私の質問を終わります。

以上です。

◎散会の宣告

○委員長（川村多美男君） お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） ご異議ないものと認めます。

よって、本日の委員会は散会することに決定いたしました。

なお、明日3月12日は午前10時に議場に参集願います。
本日は、これにて散会いたします。

(午後 3時53分)

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長 平 川 昌 昭

年長委員 黒 沼 俊 幸

委 員 長 川 村 多美男

平成27年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○議事日程（第2号）

平成27年3月12日（木曜日） 午前10時00分 開議

付議事件

- 議案第33号 平成27年度標茶町一般会計予算
- 議案第34号 平成27年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算
- 議案第35号 平成27年度標茶町下水道事業特別会計予算
- 議案第36号 平成27年度標茶町介護保険事業特別会計予算
- 議案第37号 平成27年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第38号 平成27年度標茶町病院事業会計予算
- 議案第39号 平成27年度標茶町上水道事業会計予算

○出席委員（12名）

委員長	川村多美男君	副委員長	田中敏文君
委員	松下哲也君	委員	長尾式宮君
〃	菊地誠道君	〃	本多耕平君
〃	林博君	〃	黒沼俊幸君
〃	後藤勲君	〃	鈴木裕美君
〃	熊谷善行君	〃	深見迪君

○欠席委員（1名）

委員 舘田賢治君

○その他の出席者

議長 平川昌昭君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	池田裕二君
副町長	森山豊君
総務課長	島田哲男君
企画財政課長	佐藤弘幸君
税務課長	武山正浩君
管理課長	中村義人君

農 林 課 長	牛 崎 康 人 君
住 民 課 長	佐 藤 吉 彦 君
住 民 課 参 事	蛭 田 和 雄 君
住 民 課 参 事	松 本 修 君
建 設 課 長	井 上 栄 君
水 道 課 長	妹 尾 茂 樹 君
育 成 牧 場 長	類 瀬 光 信 君
病 院 事 務 長	山 澤 正 宏 君
やすらぎ園長	春 日 智 子 君
農委事務局長	牛 崎 康 人 君 (農林課長兼務)
教 育 長	吉 原 平 君
教委管理課長	高 橋 則 義 君
指 導 室 長	佐々木 豊 君
社会教育課長	伊 藤 正 明 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	玉 手 美 男 君
庶 務 係	和 田 千 春 君

(委員長 川村多美男委員長席に着く)

◎開議の宣告

○委員長 (川村多美男君) 昨日に引き続き平成27年度標茶町各会計予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員12名、欠席1名であります。

(午前10時00分開議)

◎議案第33号ないし議案第39号

○委員長 (川村多美男君) 本委員会に付託を受けました議案第33号、議案第34号、議案第35号、議案第36号、議案第37号、議案第38号、議案第39号を一括議題といたします。

議題7案一括して総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

長尾君。

○委員 (長尾式宮君) (発言席) 5件ほど質問させていただきます。

まず第1番目に、平成27年度の中で出ております子育て応援給付金についてお尋ねします。

昨日、補正予算のほうは可決しておりますけれども、改めて子育て応援給付金、これは委員間でも意見の分かれるところでありまして、私もどういう形がいいのかというふうに悩んでいる部分もございました。ただ、町長がこれから標茶町の子育てをするご家庭を応援したいという気持ちは、ぜひ実現させていただきたいという気持ちもございません。

そこで、できれば次年度以降、委員の間でも意見の割れるところがございますので、ぜひ改めて委員等あるいは町の方々の意見を参考にしながら、この1,200万円の使い道というのを考えていただければというふうに考えております。

そこで、次年度以降、町長はどういうふうにこの応援をやっていくのかというところで質問したいと思います。

○委員長 (川村多美男君) 町長、池田君。

○町長 (池田裕二君) お答えをしたいと思います。

この件に関しては、26年度補正予算総括審議のときにもいろいろな皆さん方のご意見をいただきました。改めて申し上げるまでもないことなのですが、議会制民主主義でありますので、私どもがまちづくりの政策、予算を議案提案し、議決をいただくというのが、これがルールであります。私どもが提案する考え方については、過去においてもずっと申し上げてきたわけでありまして。

今回、いろいろなご意見をいただきました。過去に提案したときには、やらないと言ったのではないかと、そういった意見もありましたし、そのことに関しては予算の提案というのはあくまで優先順位だと。その当時の困難と申し上げても、それが社会経済状

況、財政状況、財源等々の変化があれば、当然優先順位が変化するのは私は当然のことだと思っております。今回医療費の負担に関しても、子育ての支援に関しても、提案をさせていただきました。

子育て支援の考え方については、私も行政執行方針等々で申し上げているように、どういった方策がいいのか等々を踏まえて考えてまいりました。確かに、いろんな方法があると思います。ただ、成功した事例を見ますと、やはり直接的支援、経済的な支援もしくは負担軽減等々の経済的な支援であろうと私は考えておりました。それと本町の基本方針というのは、これまでもほとんどの施策において、国の制度、意向を尊重して、その上に町としての財政状況、緊急性、持続性、透明性、事業効果等々を勘案して何をプラスするのか等々を勘案した上で提案をさせていただいていたという経過にありますし、その考え方については、これからも変わるものではないと私は考えております。

今回の提案についても、私としてはそういった意味で子育て世帯の方々にとってどういった方法がいいのか、いろんな考えがあろうかと思えますけれども、何人かの委員さんからもご指摘あったように、子育てに対する支援というのは物品購入に限定しない、であれば現金という、非常に単純な方法かもしれませんが、そのほうが私は効果としてはあるのではないかということで、提案をさせていただいたわけでありまして。これはあくまで私どもの考え方で提案をさせていただいているわけですので、その手法等々についてどう判断されるかというのは、これはまさしく議会の皆さん方でありまして。未来永劫ということは私は考えていないというのは、これは私には任期があるわけでありまして、任期というのが一つの単位だと思っております。その間に完結するのが原則でありますので、今回の提案に関して言うと、私の任期を超えてはこれはやはり提案はできないだろうと思っておりますので、私の任期内という期間限定の中で直接給付といいますか、現金給付という判断をさせていただいたわけでありまして。

26年の補正予算の総括審議のときに林委員の質問にお答えをいたしましたように、これは私の思いでありますので、そのことを議会の皆さん方がどう判断をし、また町民の皆さんがどう判断するか等々については、当然それはしんしゃくしなければいけないと思っております。だから、それをどういった形にするのか、今回の方法がいいのか、そうでないのか等々については、それは議会のご議論、それから町民の皆さんのご意見等々を勘案させていただいて、これからどういった形にするのかということについては検討することはやぶさかではないということは林委員の質問に対してもご答弁をしたとおりでありまして、その考え方については私は変わっておりません。

ただ、いろんな考え方があると思うのです。議会の皆さん方が町民の負託を受けて議会でどういった議論をするか、そのことを私どもの趣旨を踏まえて判断をしていただければそれでよろしいのではないのかなと私は考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） 次の質問に移らせていただきます。

次は、トレーニングセンターの2階にありますトレーニング室の件について質問したいと思います。

トレーニング室にある機材というのは、随分古いもの多くて、私が中学校ぐらいのときからあるものもあるかと思えます。中には一部機能が欠損し、危ないので使えないようにしている部分もあるかと思えます。

そういった中で、トレーニング室の件について2点お伺いしたいと思います。

まず1点目は、随分長く使っている機材もございます。今後の予定として更新する予定というのが現時点であるのかないのか、あるいは今後どういうふうにトレーニング室を有効活用していくのか、お伺いしたい。

もう一点は、実はトレーニング室というのは密閉された空間でして、清掃等も入っているのですけれども、非常ににおいを気にされる利用者の方が多い状況であります。管理者のほうでもドアをあけて換気をよくしてみたり、あるいはまめな清掃はされているようですけれども、私も何度か昨年もちよっと入って中の様子を見てみたりしたのですけれども、やはりにおいの点というのは気になる部分でございました。

あともう一つ、これは町民の方からちよっとご相談を受けたのですけれども、密閉された空間の中でああいった大きな重いバーベル等、そういったものがある中で、女性1人ではなかなか入りにくいと。ましてや、窓もついていないようなところでいきなりドアをあけて男性がいるとびっくりされると、そういうお話を聞いております。においの観点からも、できれば壁というのは腰高ぐらいまで撤去して、あとの部分はネットを張る等して、まずは換気をよくすること、もう一点は、誰がそこにいるのか見やすいような環境、これはある意味防犯の意味でもありますけれども、そういった工夫をされてはどうかというふうに考えております。今の時点では特別機材の更新等、そういったトレーニング室の改良、改造、そういった部分での検討というのは、もしかしたらないのかもしれないかもしれませんが、その点についてお考えを伺いたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 社会教育課長、伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

まず、トレーニング機器の更新についてであります。平成26年度におきまして、ロードバイク、こぐやつですね、それを2台購入を今現在発注済みでありまして、それを更新する予定です。

それから、委員ご指摘のとおり、ほかのトレーニング機器につきましても、建設当時の機器がほとんどであります。利用者に対して危険等ある場合は一部使用を中止させていただいているところですが、ただそれをそのまましておくわけではありません。修繕できるものは修繕して、委員もご承知のとおり、物自体が鉄製のものが多いものですから、部品を交換、それから修理したりして何とか延命をしながら、利用者の安全も考慮しながら利用をいただいているというところでもあります。

それから、2点目のにおいの件なのですが、これにつきましても、私のほうでも利用者のほうからお話を聞いてはおります。完全に密封しているわけではないのですが、当然見てわかるとおり、天井の部分は全て抜いてある状態でやっではいるのですが、どうしても体育施設の利用者というのは、当然体動かして汗を流して、それなりのおい発してしまうというのは仕方ないのかなと。ただ、それを気にする、特に女性の方とかはそういった感じを受けとめるのは仕方ないのかなと。現場のほうでも、においについてはいろいろ考慮しながら、誰も利用していないときにはドアをオープンしたり、あとは清掃のときもなるべく開放しながらにおいを抜くような方法をとっていたりとか、そんな配慮はしているところですが、指摘のとおり、においというのはどうしても残ってしまうというのがあります。その解消に向けての手だてということについては、構造的に配置されている場所が、両壁、天井は抜けてはいるのですが、両壁をとったとしても、どうしても窓のある構造にはなっていませんので、そこら辺がなかなか面倒なところだなという認識は持っております。

それから、3点目の女性の利用者が入るまで、誰が利用しているかわからない。そして、ドアをあけたときに、例えば男性1人が利用していて、女性1人が入ったときに、どうしてもその空間の中に入りにくいというのは、当然あるのかなというふうには思います。事務室のほうで利用者が必ず受付をして、お名前と職員は、利用される方はもう日常的に継続して利用される方がほとんどなものですから、誰が利用しているかというのは把握しているところです。ただ、入りにくいというところが、逆にどうしたらいいのかなという、そういう部分も正直あります。構造的に周りから見えないという、そういう空間に対して、腰高ぐらいまで誰が入っているのかぱっとわかるようにという、そういったご提案に対しては、検討の余地はあるのかなと。全て壁をとってしまうと、逆に子供から大人までの利用者がいまして、気軽に階段のほうを上って行ってしまおうという、そういった防犯上、特にありますので、壁を全て取り払って開放感を持たせるということについても、ちょっとそこは難しいのかなと、そんなふうにも思います。

ただ、ご指摘のとおりのおい、それから見えない空間で利用されている、それから女性の利用がしにくい、そういった場面もあるということは承知はしているところですが、いろいろ検討はしながらもいろいろな障害もありますので、もうしばらく時間をいただければなというふうに思いますので、ご理解ください。

○委員長（川村多美男君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） 次の質問をさせていただきます。

3点目は、プールの件について伺いたいと思います。

町内には数カ所プールがございますけれども、こちらの利用状況をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 社会教育課長、伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

町内にはプール5カ所あります。それぞれプールごとの利用状況についてご説明いたします。

もう既に26年度のシーズン終了していますので、26年度の実績でご説明いたします。平成26年度の標茶プール、25年の対比でご説明いたします。25年度が6,493名、26年度が若干減りまして6,125名、磯分内プール、25年度が1,254名、26年度が大幅減の833名、虹別プール、25年度が1,243名、26年度が1,315名の若干の増です。阿歴内プール、25年度が1,006名、26年度が755名、最後に茶安別プール、25年度が494名、26年度が774名。こんな状況になっております。

○委員長（川村多美男君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） 利用状況を伺ったところ、かなりの方が利用されているのかなというふうに感じております。私も残念ながら全部のプールを見て申し上げるわけではないのですが、現在、その5つのプールで、例えば小さいお子さんや、あるいは高齢者の方が泳ぐときに補助するような器具、腕につける浮き輪であったり、ビート板、そういったものというのは各施設には常備されているのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 社会教育課長、伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

まず、特に低学年の身長の高い利用する子供の利用については、水槽の中に踏み台というのでしょうか、大体1畳の二回り大きいぐらいの高さが40センチぐらいの踏み台を沈めて、そこを拠点に泳いで戻ってきたりとか、おりてちょっと歩いて戻ってきたりとか、そういったものがございます。それから、ビート板というもので発泡スチロールでできています板がありまして、それを持ちながら泳ぐという、そういった補助的な用具もご用意しております。

○委員長（川村多美男君） 申し上げます。簡潔明瞭に答弁のほうをお願いしたいと思います。

長尾君。

○委員（長尾式宮君） 春になってからという話にもなるかとは思いますが、私もぜひ、標茶町というのは非常にスポーツ振興に対して積極的な町だというふうに考えております。そういった中で、小さいお子さんから高齢者の方までスポーツに親しむ、そういった環境をできるだけつくっていければというふうに考えております。

そこで、春以降、私もちょっと機会があればそれぞれのプールを回って利用状況、その中で例えば利用者の方々がこういったものがあつたらもっと利用しやすい、そういったものがあつたらというふうに考えております。

現時点で実は伺っている点もありまして、できれば子供たちがそういったプールに行く際に、もっと水を怖がらないようにというためではあるかと思うのですが、子供用の器材、そういったものをふやしてほしいという話も聞いております。ですので、プールが運営されてからの話になりますけれども、ぜひそういったものを検討、どうい

ったものが利用者に求められているのか、いま一度ちょっとご検討いただければと思います。

次の質問に参ります。

次は、中学校等の授業でやっております柔道に関して伺いたいと思います。

ことしで3年目になるのかな、柔道のほうを授業に取り入れてされていると思います。柔道のほうは学校の先生たちも研修を受け、資格を取っていらっしゃるというふうに聞いております。そういった中で、現時点でもとから柔道経験者だった先生が今現在いるのかどうかはまず1つ、あと今年度、26年度実績の中で生徒さんがけが、事故等なかったのかだけ、お答えをお願いしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） お答えいたします。

この柔道につきましては、体育の授業の中で有段者という形が体育の授業の中にかかわるということになっております。本町でありますと標茶中学校、それから阿歴内中学校、その2校に有段者がおります。それから、有段者のいない学校につきましては、町のスポーツ指導員の柔道少年団の方が授業に派遣するというような形で授業を実施しております。そのおかげもありまして、今年度事故があったという報告は受けておりません。

以上です。

○委員長（川村多美男君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） 実は私も小さいころから柔道をやっております、けがをすることもあります。何回か骨折もしたことがありますけれども、そういった意味では、柔道に限らずスポーツ全般に言えることなのですけれども、やっぱり悪ふざけ、どうしてもそういったものがあると、けがしやすい環境であります。そういった中で、先生方というのは細心の注意を払って授業に臨まれているのではないかというふうに考えております。

その中で、やっぱり私は、まずは技術の部分、受け身等、けがしないために受け身、あるいは技術の授業の中で教わる投げわざであったり寝わざ、そういったものも重要ではあると思うのですけれども、柔道経験者の一つの提案として参考にしていただければと思うのですけれども、武道というのはやはり礼儀があって成り立っているものでございます。そういった意味で、技術的なものをけがにつながらないためにきちんと教える、教わることは大事ですけれども、ぜひその武道の精神というものもいま一度授業の中で改めて考えていただける機会というのをつくっていただければなというふうに考えております。

特別答弁を求めるようなものではなかったのですけれども、ぜひ実際指導に当たる先生方がこれからも先生自身もけがされないようにぜひ頑張っていただければと思っております。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） この柔道の指導につきましては、本町、スポーツ指導員の派遣ということが位置づいてからもう3年たっておりまして、必ずシーズンが始まる前には指導員の方と各学校の担当の先生が集まって研修会を持っております。その中でその年の指導計画、それから安全に関することとということを確認してから、それぞれの学校で授業に入っているという形になっております。

また、学校教育にこの武道というのが入った背景には、礼に始まり礼に終わるといふ、そういう部分も大事にしなければならないという部分を強調されておまして、私も柔道の授業を見に行きましたけれども、すごく引き締まった中でしっかり子供たちも取り組んでいたなというふうに思っております。けががなかったという背景には、確かにそういう指導の部分もあるかなというふうに感じておりますので、以上です。

○委員長（川村多美男君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） 最後の質問をさせていただきたいと思っております。

最後の質問は、小学校、実は先日、1月、ちょっと日にちまでは失念してしまったのですが、オープン参観日がありました。1日かけて保護者だけではなく、地域の方々も自由に授業に参加、授業を見ることができるといふことで、私もお誘いを受けて午前と午後2回に分けて参観させていただきました。新しい校舎の中で子供たちが伸び伸びと授業を受ける。そして、校舎、私も古いときの標茶小学校の校舎の中で6年間過ごしておりますけれども、今の校舎というのは非常に明るい日差しが入る中で、子供たちが伸び伸びと、そして一つの教室にとどまらず、いろんな教室を行き来しながら、あるいは私が小学校のときにはなかったような空間で、みんなでビデオを見たりとかしておりました。

そういった中で、改めて質問させていただきます。

例年、教育委員会のほうでは学習指導要領の中で、家庭学習を習慣づけるためにいろんな施策をしていらっしゃるかと思っておりますけれども、そういった中で、全部が全部数値化できるものではないかと思っております。北海道、特に道東地域というのは、学力のことがたびたび新聞報道にも出るような地域ではございますけれども、まずもって、やはり家庭教育の環境、そういったものを見直していくべきではないかなというふうには私を考えております。

そういった中で、もし26年度アンケート等で実態調査がされているのであれば、前年との対比の中でこういった傾向が見られるのか、お知らせいただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） 今回の委員のお話の中で、学習指導にかかわる家庭学習の実態というか、そういうようなことかと思うのですが、家庭学習の状況につきましては、全国学力・学習状況調査で6年生と中学生3年生の結果が出ております。それから先日、町の予算でやらせていただいております町のCRTの中でも学習、それから

生活実態調査というのがありまして、その中でも出ております。

総体的に見ますと、本町の家庭学習、家庭での学習の取り組みというのは、小学校についてはかなり定着してきております。これは学力向上の取り組みとあわせて、家庭での基本的な生活習慣の中に学習の時間を位置づけようという各学校の呼びかけが浸透してきているというのがすごく、それからこれ経年的にも家庭での学習時間が定着してきているという状況が見られております。

あと、中学生についても見られてはきているのですが、やはり学年によってはなかなか定着の大きくふえていない学年もあるのですけれども、総体的には各学校の呼びかけが効果を発揮しているというふうな受けとめ方をしております。

○委員長（川村多美男君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） 以前にもちょっとお話しさせていただいたかと思えますけれども、私の身内でも実は教員をやっていた者がおりまして、その者に言われたことでずっと私頭に残っていることが1つだけあります。それは何かといいますと、小学校5年生ぐらいまでに勉強する習慣をつけないと、その先ずっと勉強できなくなるよというふうに言われたのがずっと頭にあって、それは自分の、私にも子供1人いますが、小さいうちの家庭学習の習慣というのは本当に大事ななというふうにとそのときから思っております。

そういった中で、標茶町としても、教育委員会としても、家庭学習の取り組み、以前にも同じような質問をした中で積極的に取り組んでいるというふうにお答えいただいております。その中で、ぜひ標茶町の子供たちというのはこの間の参観日でも見たのですけれども、非常に伸び伸びと学校生活を送っています。それはただ単に勉強を教わる場所としてだけでなく、情操教育の育成の場としても非常にいい環境がそろっているのではないかというふうに感じております。特に、先生方も非常にいろいろそれぞれの教室を見ながら私も授業の様子を見てきたのですけれども、非常に熱心にいろいろ工夫して勉強を教えている先生方が多くて、僕らのときとやっぱりちょっと今の環境と違うのかなど。僕らのときはげんこつをはられながらも勉強したのですけれども、今はそういう状況ではなく、そういった中で、先生方もいろいろ工夫されながら子供たちに勉強を教える、そういった環境を目の当たりにして、非常に今の子供たちというのは、いい環境の中で勉強あるいは幼少期の学校生活を送られているのかなというふうに考えております。今後ともぜひ教職員の先生方初め、皆さんに頑張ってください地域の子供たちの育成のために力を尽くしていただきたいと思っております。

質問は以上になります。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

松下君。

○委員（松下哲也君） （発言席） 少し元気を出してしゃべりたいなど、そういうふうに思います。

私のほうから、新しくできた農業研修センターにつきまして質問させていただきます。

3月23日に農業生産法人TACS（タックス）しべちやが落成式を迎えます。そういう中で、いよいよ農業研修センターも運営されていくと思います。

そういう中で、まず単純に昨年から中御卒別小学校が閉校になりまして、その後研修センターに改造していくという中で、ちょっと私勉強不足だったのですけれども、現実としてどのくらいの改造費がかかったのか、まずそこら辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

きのうの款項でもお話ししたかと思うのですが、ちょっと重複になりますが、本体のほう、校舎の建築関係が合計で4,523万400円、それから職員住宅3棟で942万8,400円というのが大きなところであります。

○委員長（川村多美男君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 両方で約5,500万円の経費をかけて、これからの標茶の酪農の発展に大いに寄与していく研修センターがいよいよ動いていくという中で、今の現状と今後の運営に関しまして、二、三点お尋ねしたいと思います。

今現在、研修生募集してきているとは思いますが、今の現状での研修生の集まりぐあいといいますか、そこら辺につきましてお尋ねしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

まず、研修センターの位置づけでありますけれども、先ほど委員からお話があったのですが、23日にTACSしべちやの落成式が行われるという運びでありますけれども、中オソの町の農業研修センターについては、TACSのための施設ではなくて、標茶町全体のこれからの新規就農者等を迎え入れるというところに主眼を置いた農業全般の研修施設でありますことを、まずご理解いただきたいと思います。

ただ、隣接してある法人でありますし、TACSしべちやも力を入れて新規研修生を受け入れてもいいよという話をいただいておりますので、26年度からともに協調しながら新規就農生の就農希望者の開拓を行ってきているところであります。町のほうでは26年度予算で、そのための旅費を多くいただいております。農協、それから雪印種苗、そして町の職員で分担しながら札幌、東京、大阪各地で開かれる新・農業人フェアというような催しに出展をして町の取り組み、標茶町としての全体としての取り組みをPRしながら研修生の募集を行ってきたところであります。

研修センターのほうでは、先ほどの改修のお話にもあったように、職員住宅を改修した世帯用の住宅が3棟あります。それから、学校の教室を改装した長期単身者向けの部屋が3室あります。ほかには短期用ということで2部屋あるのですが、当面その3棟3室を埋めるということをやまず念頭に置いて26年度は当たってきたところなのですが、おかげさまでいいですか、世帯用については4月には1組、それからおくれで7月

には2組入ってくる予定でありまして、まず職員住宅のほうは、今、全部埋まる予定でおります。

それから、単身者のほうにつきましても、入る入居時期については若干ずれがあるのですけれども、今のところ2室についてほぼ確定しているような状況でありまして、今後に向けて残り1室についてもどなたかに利用していただけるように、PRしていこうということで、関係者でお話をしているところであります。

方法としては、まず町のほうでもホームページに立ち上げて情報発信をできるようにしようということを考えておりますし、TACSしべちのホームページにもリンクを張りまして、相互にホームページを訪れた方にPRをできるような体制をとっていきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（川村多美男君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 私がこれから聞こうとするようなことを大体答えてもらいまして、あえてまた質問するのを何にしようかということ、ちょっと頭の中で考えていたのですけれども、当然、冒頭ちょっと私も言い忘れた部分があります。TACSしべちやとは全く関係のない法人であります。その中で、指定管理者がTACSであるということで、その管理のもと農業研修センターが運営されていくということで、実際の募集をかけての今の入りぐあいがこういう4月に1組、7月に2組、単身者も2人の申し込みがあるという状況であるということでは、まずまず一安心なのですけれども、やはりこれからの新規就農、これ以上標茶の酪農家戸数を減らさない。それを埋めていくためにということで、研修生を育てていくということは、これは非常に大事なことでありますし、やはり常に研修生が満度にいるという状況は毎年続けていかなければならないということでは、2年から3年の研修の中で常に部屋が満度に埋まっている状況でいなければならないなど、そういうふうには思っておりますけれども、今後の募集の方法とか募集に対する体制、そこら辺はどのように考えているのか、お尋ねしたいと思います。先ほどホームページとかとありましたけれども、いわゆる行政だけでやっていくのか、経済組織も絡んでやっていくのか、私は過去に別海あたりの研修センターも視察もしてきました。そういう中で、やはり専任の職員、いわゆる行政にも経済界にもどこにも属さない専任の担当者を置いて、その専任の担当者が研修生仕上がったときには、きちっと例えば農協あたりと間を取り持って研修生が就農できるようなことを実際に進めていく役目の人も私は絶対必要ではないのかなとは思っておりますけれども、そこら辺のことについてはどのように考えているか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

委員から専任の担当の配置についてのお話をいただきました。実のところ、この研修センターの仕組みづくりについて、これまで農協さんのほうと協議を重ねてきたところなのですが、これまでの体制というのは、新規就農関係機関会議というものを設けて、

町、農協、あるいはNOSA I、普及センターも含めて必要な都度会議を開いて、研修の進みぐあいであったりとか、もろもろの協議をしながら当たってきたところであるのですけれども、ご指摘のとおり、研修牧場を持っている先進地であります別海町、浜中町の状況を見ると、やはり専任のコーディネートをやる役割の人がいて、非常に大きな位置を占めているということがありまして、そこは農協さんとも共通の認識を持ったところでもあります。

それがどういったスキルを持った方がつくのが一番いいのかというお話をしたときに、やはり新規就農をするときに、町内の農家さんの状況がわかっている方でなければつなぎ役には適さないのではないかなというようなこと、その辺についても一致をしまして、実は新年度予算の中で、農業振興費の新規就農対策事業の中の19節938万円措置をいただいたのですが、その中に200万円、これから再構築する担い手対策協議会、そこに町と農協で同額支出をしながら、新しい研修生を呼び込むための取り組み等々を当たっていきましようということになっております。

その事務所については、中オソの研修センターの中に置くということでも協議済みなのですが、配置する職員については農協さんのほうで雇用して人件費を出してそこに配置をして、そして担い手協の事務を担ってもらえるというところで今協議が調っているようなところでもあります。ですので、先ほど言ったような町内の農家さんの状況を知りながら、それから新規就農者を育てるということに関しても、若干の経験を持った方を選考するというので、今、作業が進んでいるところでもあります。

また、大枠の中ではコーディネーターは今言ったような形なのですが、トレーナーについては、指定管理者でもありますTACSしべちやのほうで常駐職員が当たってもらえるというようなことで、今、TACSしべちやに研修に入った場合については、そんな形で考えております。また、TACSしべちや以外で指導農業士等のところにお世話になったときには、それぞれの経営者の方たちがトレーナーの役割をしてもらおうというようなことであります。

○委員長（川村多美男君） 松下君。

○委員（松下哲也君） コーディネーター、トレーナーという言葉が出てきまして、実際にどういうことかなと頭の中でイメージしていたのですけれども、いわゆる座学をやったりということで、当然研修センターですから、その座学をやるための場所としては最適ということで校舎の跡利用ということが最優先で認められたということでは、やはりそこで座学をやるということは、よその研修生に対してある程度講義というか、指導だとか、そういうことをそれぞれの中で誰が行うのかということが、やっぱり課長がおっしゃられた研修センターの方であり、指導農業士というような方をトレーナーと呼んで構わない、そういう位置で捉えて構わない、また、町内のいろんな関係機関の共済であり、農協であり、普及センターでありというような方をそういう指導的な方ということでそういう役目を果たしていくということで、そういうふうと考えてよろしいですか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

私がイメージしていたトレーナーというのは、実際の農場での実技の部分でありまして、新規就農者を受け入れるプログラム、今、普及センターと相談しながらつくってもらっているところなのですが、その中で出てくる座学等については、普及センターの方をお願いをしたりとか、農協の方をお願いをしたりとか、そういういわゆる議連の枠組みの中で酪農関係の技術者それぞれが持つ知識をもって座学を行っていけばいいのかなというふうに思っております。

また、既存の農学ゼミナールとかそういった団体の学習も中オソの研修センターで行うことがふえるのではないかということで考えております。

○委員長（川村多美男君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 大分私の頭の中でもイメージとして浮かんでまいりました。

ぜひともそのような形で研修生が1年でも早く巣立って行って就農できることを私も願っております。

もう一点だけ、いわゆる地域の指導農業士だとか、地域の農家の中での研修を受ける場合の一つの交通手段、そういうことでは、この研修生たちがそれぞれ車を持つとか、それは研修生が用意するのか、これまた研修センター所有の車を用意するのか、そこら辺だけ確認しておきたいなと思います。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

研修生の状況で差があるのかなというふうに思っていて、既に道内にいらっしゃる方については恐らく車を持っているのだらうと思います。その方については特段心配する必要はないのですが、また特に単身の女性という部分で言うと、道外から来る方も多いのかなというふうに思っていて、農協さんとの協議の中でも頭を悩ました課題の一つであります。何らかの形で車を所有して、そしてガソリン代実費で使ってもらおうという形で、交通の不便をかけないようにしようということで今検討しているところであります。

○委員長（川村多美男君） 松下君。

○委員（松下哲也君） わかりました。せっかくの研修、せっかくといたしますか、念願の研修センターができたということで私は大いに活用し、すばらしい研修生が育って、標茶地域に就農していただけるような研修生が育っていただくことを祈念いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

林君。

○委員（林 博君）（発言席） 今回、定例会も最終日ということで、この席に立つのも私も最後になろうかと思っておりますので、せっかくの時間ですので、ちょっとおつき

合い願って、二、三点聞きたいなというふうに思います。

農林課のほうにちょっとお伺いしたいと思います。

昨年の暮れあたりだと思えますけれども、国のほうから畜産クラスター事業が来ていると思えますけれども、これの概要と進捗状況、それから参加戸数等をお教え願えればと思います。私のほうから説明すると、きちっとできないので、担当のほうが無難かなと思えますので、ちょっと説明していただきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

畜産クラスター事業というふうに言われております26年度の補正でたしか出てきたのですけれども、従前の強い農業づくり交付金あるいは農場リース事業というようなもの、それから新たな事業も包含しながら、新しい事業を立ち上げられたというところであります。

クラスターというのは、ブドウの房というようなイメージで言われているのですけれども、従前のような事業スタイルではなくて、この取り組みによって次々に発展をしながら、畜産の収益力等の向上を目指すのだというようなことで言われております。

幾つかの事業を先ほど言ったように組み合わせられているのですけれども、例えば高収益型畜産体制構築事業というようなもの、あるいは畜産収益力強化対策の中の畜産収益力強化支援事業、畜産競争力強化整備事業といったものが中に含まれております。

それで、宣伝されているのは、例えば標茶で言うと、従前の機械のリース事業はこの中に取り込まれたとか、あるいは一戸法人でも補助金が受けられるとか、そういう宣伝がされていたようなのですけれども、農水省の目指すところは、お金よりかはこの取り組みによってソフト事業も含めながら展開することで、一戸一戸がこの先を考えるのではなくて、集団とか地域で、これからそれぞれの地域の畜産をどういうふうに進展させていくのかを考えて行動してもらいたい、そういうような話を聞いているところであります。

それで、その事業に乗るためには、それぞれの地域でクラスター計画というものをつくりなさいというのがあります。さらには、そのクラスター計画をつくるための地域の協議会をつくりなさいということがまず前提条件になっておりまして、これは進捗状況にもなるのですけれども、標茶においては2月4日に標茶町畜産強化協議会というものが設立をされております。協議会長は農協の専務さんがつくということで、事務局については農協の営農部が担当するというようになっております。この協議会にはほとんどの畜産、酪農関係の機関等が構成員であったり、支援団体であったり、何らかの形で位置づけられて盛り込まれております。町については、構成員ということになっておりまして、役割としては総括的な進行管理等を担っているというところであります。

農家さんへの周知あるいは取りまとめ等については、事務局でもあります農協さんが中心になって、これまでもファクス等で呼びかけが行われているはずであります。

それで、戸数なのですけれども、その畜産クラスター計画の中に中心的な経営体と位置づけにされた農家さんが、酪農それから畜産合わせて全部で今285の個人、法人、それから営農集団、組織、トラクター利用組合等含めて285が搭載されているところであります。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） 大変農家がこれに期待しているところが多いのかなというふうに思います。

ただ、今、課長のほうからありましたように、いろいろと将来的な連携された計画とかいろんな複雑な面がありまして、今までみたいな簡単なわけにはいかない。ただ、補助で今までが3分の1補助が2分の1ということになったことで、大変農家も期待したけれども、ちょっと進捗状況が悪いというふうに聞いているのですけれども、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

標茶の中でも非常に皆さん期待をして手を挙げられたのだと思いますが、ほかの畜産、酪農畜産地帯でも同様の取り組みでありまして、聞くところによりますと、道のほうで持っている予算枠をかなり超えるような状況での応募の状況だったというふうに聞いております。26の補正分につきましては、既に計画の審査が終わっております、3月6日に総合振興局のほうから連絡があったのですが、標茶の計画については採択にならなかったという連絡をいただいております。ですので、この次は27年度当初の事業に向けて計画内容をもう少し練り直しながら上げていかなければいけないのかなというふうに思っております。

仕組みとして、例えば収益を上げるための取り組みであるとか、いろいろな項目があるのですけれども、それら達成項目によってポイントがつけられるようなことになっておりまして、特に畑作があるところと比べてこの酪農専業地帯が弱いのが、耕種連携というような項目があるようなのですね。例えば十勝であれば耕種連携のところポイントがもらえたのだけれども、26構成で上げたときには釧路管内については恐らく耕種連携のポイントがつかなかったというようなことで差がついて、標茶だけではなくて、聞いておりますのは、釧路総合振興局管内についてはどこも当たらなかったというふうに聞いております。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） はい、わかりました。ちょっと残念な結果なのですけれども、これもまだ引き続き継続されるということだと思いますので、ぜひ横の連携をとっていただきまして、町内の農家の負託に応えられるよう努力していただきたいなと思います。

次に、ことしの予算の中にも、また町長の執行方針の中でも、災害時の停電対策として避難所への非常用発電機の設置、開発センター、それから塘路住民センター、そして

しべちや齋場への設置だったというふうに思いますけれども、しべちや齋場につきましては移動式というふうに説明があったと思いますけれども、これの規模とといいますか、大きさ等、またどのような形態になるのか、そして、どういった利用方法とといいますか、移動を想定しておられるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 住民課参事、松本君。

○住民課参事（松本 修君） お答えいたします。

平成27年度の予算で提案されましたしべちや齋場の非常用発電機ですけれども、出力は80キロボルトアンペアという大きさになります。それで、しべちや齋場には2基の火葬炉があるのですけれども、動かすときに非常に負荷が大きくなるということで、このような規模を選定しました。これで非常時には1基しか動かせない大きさでございます。移動式ということで考えておまして、ですけれども、重さが燃料入っていない時期で1.7トン、軽油が220リットル入るディーゼルエンジンでして、約2トン近くの重さがありまして、運搬には大きな10トン車のクレーンがついたトラックが必要だということで説明を受けまして、今、移動してほかで使えるということでもありますけれども、一応受けるほうにも受ける設備とといいますか、それが設備されていないと使えないということで、一応現状で移動して使えたとすれば、町の施設であれば、標茶小学校の講堂、それから標茶幼稚園・さくら保育園の新築されたところには移動した場合には受ける施設がついているというふうになっております。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） 非常に大きなものでちょっとびっくりしたのですけれども、ことし、皆さんご承知のとおり、大変50年に1度という大雪という状況の中で、先月ですか、虹別地区が18時間の停電になってしまったということで大変大きな損害だったのかなというふうに思いますけれども、ちょっと移動式ということで、もしそういったとき一時的に農協等の要請があれば利用可能なかなというふうに思ったのですけれども、その辺は無理なのでしょうか。農家さんのほうで例えばパーラーとか何かに移動して使って使うとか、吹雪とか限らず、何か災害あったときとか。

○委員長（川村多美男君） 住民課参事、松本君。

○住民課参事（松本 修君） そのような事態に貸し出すということをちょっと想定していませんでしたので、ちょっとお答えできないのですけれども、ただ、発電の電力が大きいということで、普通の一般の方が行って簡単に接続できるということではなく、電気法による資格を持った方が接続しないと法律上だめという、そういう大きな発電機になっております。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） はい、わかりました。ちょっと現状ではそういった利用は不可能なのかなというふうに思います。今言いましたとおり、大変大雪等ということで非常にありまして、ほかにも大雨とか地震とかいろんな災害があるわけですから、こう

いったとき、今まで過去にもいろいろとあったかなと思いますけれども、そんな中で例えば福祉関係の施設だとか老人世帯等で何か不便を感じたこととか苦情とかというのは今まで過去に、なければいいのですけれども、何かそんな状況等がなかったかどうかちょっと、特にありませんか。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えいたします。

総体的な災害関係の部分ですから、これまでの実態を含めてお話しさせていただきたいと思いますけれども、福祉関係で一昨年でしたか、停電になったときに、福祉施設でかなりの時間が停電になった場合に、うちのほうからポータブルストーブを配置で運んでいったとか、あるいは電源の部分で、発電機はなかなかそのときは用意できなかったのですけれども、そういった部分で応急的な部分で要請があった場合には、即時に対応できる部分で行っております。それから、ことしになって川上町で一時停電になって、2時間ほどだったのですけれども、そのエリアについてはそれぞれ各家庭の部分に、冬ですから暖のとれるような形の必要性をそれぞれ確認しながら対応したところでございます。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） ちょっとふだんからちょっと私考えていたこともありまして、ご提案させていただければなと思ったのですけれども、今、停電という話がありまして、この辺は津波は来ないわけで、地震とか先ほど言いました雪とか雨という感じかなと思いますけれども、特に夜、災害等があつて停電になったときの初期的な初期行動といいますか、住民の方々の初期行動というときに、停電になってしまうとちょっと動きがとれないということがあろうかなと思います。私自身も経験したことがあるのですけれども、そのときにちょっとした明かりがあれば懐中電灯を探すこともできたり、危なくなると移動することもできたりということがあつたのですけれども、私もそういった2回ほど経験させていただきまして、これ便利だなと、今新しい家はついているのかなというふうに思いますけれども、特に老人世帯とかそういった方々にそういった設置等してあげると安心して生活ができるのではないかなというふうに思うのですけれども、今後こういったことについて検討、すぐではなくてもいいのですけれども、調査検討等していただきたいと思いますというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えいたします。

町として、過去に釧路沖のときでしたか、見舞金の活用ということで全世帯にラジオつき懐中電灯を配付した経過がございますけれども、実際今、防災上で町が進めている部分については、集団、大規模で多くの方々の避難所の対策を含めて、その集まっていた方々にどう対応するかという部分で今進めています。個人部分のそれぞれ食料あるいは緊急時の懐中電灯も含めてですけれども、ぜひとも、それぞれ自分の部分では

防災に対してできる部分は用意していただくような形でそれぞれお願いしている最中ですので、全部が全部町で持つという形にはならないと思いますので、一定程度の公的な部分での役割あるいは個人での役割等、それぞれ進めていく形がよろしいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） 機会があれば、またちょっと調査していただきながら、検討していただければありがたいなというふうに思います。

あともう一点ですけれども、おとといもちょっと総括質疑させていただきまして、ちょっと確認していなかった点や、再度聞きたいこともありますので、簡潔にちょっと伺いたいというふうに思っております。

子育て給付金にかかわることですけれども、先ほど町長のほうから、この事業についてはとりあえず任期中というふうに伺ったのですけれども、これは全て、ほかの3つありますよね、みるくっく券の増枠、それから今回の給付金、そして中学校の医療費の無料化、これが全てということで理解していいのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） 基本的にはそういうことでございます。

ただし、みるくっく券については、もう既に実績かなりありまして、これにつきましては非常に高い評価をいただいておりますし、また、これは単なる子育てではなくて、町内にある大きな乳業メーカーさんの商品の啓蒙ということも、非常に標茶の牛乳が良質で粉ミルクの原料として高い評価を受けているということを皆さん方に知っていただきたいという意味も含めて、農協さんと共同でやっておりますので、これにつきましては、時限という考えは持っておりません。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） はい、わかりました。

それと、おとといきちっと聞いたかどうかちょっと記憶にないものですから。今言いましたみるくっく券については、そういうことで対応しているのだということなのかなと思います。

中学校の医療費については、商品券で対応するということでしたよね、たしか、最終的には。先ほど子育て支援をどういうふうにしていくかという中で、いろいろと検討した中で、いろいろとアンケート等をとった中で、ちょっと繰り返しになってしまうかなと思われてあれなのですけれども、経済的支援がという声が大きかったよと。それで、いろんなことがあるかもしれないけれども、検討した結果、現金で渡すのが一番有効だろうと、いろんな子育てに利用してもらえるということでそういうふうにしたというふうに私は受けとめたのですけれども、そういうことですね。物品のどうのこうのではなくて直接だということだと思っておりますけれども、それはわかるころはあります。

ただ、ではなぜ物品、例えば商品券でやって、それで町内の商店からいろいろ買って

もらって、その浮いた金を子育てに向けてもらうという発想は、これは間違っているのでしょうかね。私それも同じではないかなというふうに思っていたものですから、基本的には。それは、ましてや直接子育てだけの支援ではなくて、両方に支援するという形に私はなるのではないかなと。町内活性化にもなるしというふうに私は理解して、当初町長のほうからの新聞報道で子育て支援給付金をやりますよと言ったときに、私はてっきり商品券でやるものだと思っていたのですけれども、実際出てきたら現金だということだったものですから、うんと思って先日質問させていただいたのですけれども、では逆に、なぜ中学生の医療費を商品券に設定したのですか。その根拠をちょっと教えてください。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

深見議員の一般質問のときにお答えをさせていただきましたが、医療の無料化の拡充分の財源につきましては、過疎対策事業債を充てるということでお話をさせていただきました。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時20分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を続行します。

林君。

○委員（林 博君） 今回この子育て支援については町長が冒頭、最初からぜひ自主財源でもやりたいと、やっていこうという意味、もし必要があればとめてもらっても構わないですけれども、やっていこうという意味があって進めてきて、今回たまたまこれが出てきたので、それに乗ったということなのか、いろんな創生事業に今回乗せましたよね。でも、これが出てきたので、今回子育て支援とかいろんなことをやろうというふうに思ったのか、もともとそうではなくて、町長の考え方の中で、ことしからはこういうことをやっていくのだという、自主財源でもやっていくのだという強い意思があったのか、その辺どっちなのかと思ったのです。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

平成27年度の当初からの子育て応援給付金につきましては、この財源を充てるとかということでは当初考えておりませんでした。12月の末ころに地方創生の関係、まち・ひと・しごと創生という形で閣議決定をされてから、年明け後に北海道を通じてこういう交付金がありますよということで、当初から町長が述べさせていただきましたように、地方創生という特別なものではなくて、今まで標茶町がやってきた活性化策が全てそれ

につながっていくのではないかということで、27年度の事業の乗せた部分から数値化できる、まち・ひと・しごとの趣旨に沿っていくものを充当させていただいたという、だから財源充当的には後から考えたということでございます。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） さきのそういう強い思いがあるということを僕は尊重したいなというふうに思っているのです。こういう事業が来たからあれするのではないよと、自主財源でもいいからこういう子育て支援をやっていくのだという強い思いがあったというふうに思っているのですよ。

となれば、逆に言うと、当てにしないでやるという思い切った方向でやるという方法もあるのかなというふうに思うのですけれども、今回私この前せめて商品券みたいなことできないのかと言ったときに、一方とりあえずは、とりあえずといいますか、現金でいくということだと思えるのですけれども、これは今回乗ってしまった上で、もう変更が途中でできなくなるのか、内容的に使い方が。現金支給から例えば商品券等そういったチケット券にするということはもうきかないのかどうなのか。それから、もし来年以降これについてはどういう考えでいるのか、今現在。その辺もちょっと1回聞きたいなと思うのですけれども。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

国に計画書を提出しておりますので、計画上の変更は極めて困難だと考えております。ですから、もしその手法を変えたという部分でありましたら、26年度の補正予算に対応しております1,200万円を繰り越した部分を使わないで、27年度の当初予算で使っている一般財源でやる方法しかないと思っております。

次年度以降につきましても、地方創生という先行型の交付金でございますから、28年度以降どのような形になるのかということが全く見えません。それについては今後の情報次第だと思っております。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） ことしについてはもうきかないということで、では、これを蹴れば、今、課長が言ったとおり、そういう形になっていくことというのですので、簡単にこれは言えないところがあるのかなと、私一人がどうのこうのと言っても簡単にならないところがありますので、ちょっと厳しいところがあるのかなと思いますけれども、正直言いまして、ある程度委員の中にも私と同じような意見といいますか、せめてというような意見の人が結構いるものですから、もうちょっと早目にこういう形で進むというのかな、わかって相談していただければ、ちょっとこういうことにならなかったのかなというふうに、逆に言うと商品券でいけばこういうことにもならなかったのではないかと私思うのですけれども、先ほど長尾委員のほうから今後のことについてちょっとあったのですけれども、はっきりちょっとことがわからなかったのですけれども、ことしは

ちょっと無理だと。でも、来年以降についてはそういうことも視野に入れて検討する余地はあるよというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをいたします。

26年度の補正のときにも私はつきり申し上げましたように、政策というのは私どもが提案をしているわけですから、それを議会の皆さん方がどのように評価をされてこうしたほうがいいという意見があつて、町民の皆さん方がそうしたほうがいいということであれば、私今までそのことを否定した何物もないと思いますし、それは基本であろうと私は思っております。だから、長尾委員の質問にも私はそのようにお答えをしました。

ただ、商品券でというのも一つの考え方でありませけれども、私は現金のほうがこれは使いやすいのではないのかなということは、現金であれば物品購入に限定しないわけです。確かにおっしゃるようなお金というのは回り回っていくわけですから、どこかの時点でそうなるというのはそれは考えられますけれども、あくまで基本的には子育て世帯への支援ということで考えておりますので、私は物品に限定しない形での現金支給のほうが効果的ではないのかなという判断をしたので、提案をさせていただいたこととありますので、委員が商品券のほうがいいということであれば、それはそれで構わないと思いますし、議会の皆さん方の意向がそうであれば、それについて私は検討することにやぶさかではないということは、もうこれで3回目になりますけれども、申し上げておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思ひます。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） 今回、対象幼児に全員支給するということですので、経済支援ということですが、特に所得を設けるわけでもなくそういう形で全体的に支援していくということだと思います。私はちょっとほかの方法もあつたのではないかなとずっと思っているものですから、再度質問させていただきましたけれども、これで終わります。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

菊地君。

○委員（菊地誠道君） （発言席） 私のほうから、ただいま林委員とちょっと多少ダブるかもしれませんが、児童福祉について、これについてはただいまの町長の答弁もありましたように、補正予算から続いておりますので、なるべく重複しないようにお聞きしたいと思います。

実は扶助費の中の医療費、ことしから中学生まで無料ということで、我々も大賛成です。本当にできれば財源さえ許すのであれば、高校生までという希望も恐らくたくさんあるかと思ひますけれども、これについて若干お聞きをしたいと思ひます。

昨日の質疑の中で、熊谷委員からの医療費の事務上で私それを聞いていて、かなり複雑だなど。もう少し簡単にできないのかなと。先ほどの財政課長の答弁で財源の関係で

それができないというお話ありましたけれども、すぐは要望としてお聞きしますけれども、それほどこういった幼児、それから中学生までの子供の医療費については、これこそ事務的なことも考えると財源変更は将来できないのでしょうか。今年度は恐らく無理だろうという私はそう感じているのですが、要望として将来財源変更して、これこそ私は医療費に限っては現金といいますか、現金支給という表現が正しいのかわかりませんが、例えば子供が病院に行って、そして診療を受けると。それが直接病院から役場に来て、役場がそれを処理すると。そういう形であれば、これこそ私は商品券でなくて、現金にすべきでないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えいたしたいと思います。

深見議員の一般質問にもお答えしたと思うのですが、実はそういうやり方が一番いいということは私どもも十分理解をしております。ただ、現実問題として先進地の視察もさせていただきながら状況を把握した中では、やはり現物支給で窓口でお金を払わないという仕組みにすると、やはり医療費が伸びてきているというのは間違いなくデータでも明らかに示していただきました。さらにもう一つ、国の国庫支出金の関係でペナルティーが来るということもございますので、やはりそこは税金を投入する関係上、やっぱりそういうときにはそういうマイナス要因は極力避けてこの仕組みを導入したいというのが担当の考えでございます。さらに特に年間、今回の予算は8カ月分、途中からスタートしますので、一部でしたが、年間でも約1,000万円を超える部分のお金を、税金を使いながら戻すということになりますので、それを多くの町民の方々に理解をしてもらいながら導入するには、やはり経済的な地元の効果も考慮しながら、そういう事例も各地域ではございます、商品券で戻しているところ、あるいは現金で戻しているところ、さまざまです。そこをやはり考えた上で今回は、事務レベルではかなりな面倒な作業になりますし、実際に医療費を利用される方にとっても、2回窓口に来なければならぬということでは、かなりの負担かなと思うのですが、やはり今回はそういう形でやらせていただきながら、医療費のいろんな改正については随時行われていますので、こういったことがさらに一般化していけば、もう少し国の対応も変わってくるのかなと思いますし、現物支給が例えばペナルティーがなくなって対応できるようになるとか、いろんな状況もあるかなと思いますので、とりあえずはこういう形でスタートさせていただきたいと、担当としては税金の使い方についてはやはり慎重にきめ細かな対応をしていきたいというふうに考えて今回提案したところでございます。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） 私最初に申し上げましたけれども、今回はこういうことを言っても急にはできないのだろうけれども、例えば今課長が言われたように、最近コンビニ受診だとか、いろいろ問題になっていますけれども、相手が子供ですから、そこで無料にしても現金を一時立てかえるとか立てかえないとかというのは、さほど私は医療費の

増には恐らくならないような気がします。

ただ、その問題は、新年度に限って言えば財政的な財源の性質からいってそれは無理だというのは、先ほど説明を受けたので理解しますけれども、これから将来に向けてそういう問題があるのであれば、私はそういう商品券であるとか、いろいろとそういう経済効果であるとか、そういうのを十分わかりますよ。わかるのですが、利用する側の利便性であるとか、その後のいろいろポイントがたまってそれが商品券になって、それを店に持っていったと、やっぱりその辺はもう少し簡素化するべきで、利用者にとっても、それから事務的なあれを省力化する上でも、私は今後の検討としてやるべきだとそう思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

この子供たちに対する無料化の事案というのは、実は随分前にも議会の中でもご質問をいただいたところであります。例えば、ある自治体でいきますと、小さな自治体でいくと年間に数十万円の負担であると。それを標茶町に換算すると、もう数千万円になったというような事案もありました。

その中であって、事業を実施するに当たっては、環境がいかに整うかということだというふうに思っております。今般、過疎債の活用ということが一つの方法となって踏み切ることができたと。町長がかねてより申し上げておりますけれども、政策の優先順位を定めながら進めていく。そして、環境を整えながらそういうものを進めていくということによって来ております。

先ほど住民課長のほうから、その実施に当たっては、委員お尋ねの方法がやはりいいのかということをございますけれども、さまざまな困難があると。その中で先ほど言いました環境がいろいろありますので、環境を整えばやはり住民サービスの向上というのは非常に重要なことでもありますので、そういう部分ではそれらのリスク等がないということになれば、検討の余地、また、その財源も含めての検討の余地はあるというふうに思っています。第一は、やはり住民サービスの向上であります。住民福祉の向上であります。その中であって、さまざまな環境を整えながら望むべき方向に進めていくというのが基本的姿勢だと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） どう受け取っていいのか、ちょっと前向きに受け取ってもらえたのか、無理だと、ちょっと私には今の答弁では理解できなかったのですが、将来的に財源の関係で過疎債ではなくて、一般財源だとかいろんな方法があるでしょうけれども、それさえクリアできれば可能性はあるということですね。よろしいですか。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたが、財源含めて、これは町総体の財政上の部分だというふうに

思います。そういう部分で、町長が優先順位としてそこを選択していくということであれば、それはそれとして成立する部分だというふうに思っています。委員お尋ねの部分で否定している部分ではございませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） 私、現金であっても商品券であっても、それぞれのいろんな考え方があって、それなりの効果が私はどちらも否定しませんし、それぞれの状況に合わせてやるのは私はいいいことだと思ひます。しつこいようですけども、やっぱり医療費に限って、利用者が、医療機関を利用する方にとっても、それから事務的なことを考えても、これだけはもう少し前向きに検討していただきたいと、そう要望して次の質問に移ります。

次に、町長の町政執行方針にも最後のほうに述べられておりますけれども、昨年からの防雪柵で本当にことしに限っては我々も幾度となく大変な目に遭わされました。おまけに、ここにも載っていますけれども、18時間の停電、今の生活で電気が来なかったら何もできないのですよ。その、たくさんあるのですが、ちょっと時間で北電に対していろいろ言いたいことがあるので、ここで言うべきではないのですが、ちょっとピックアップして、前回の豪雪のときもここで話しさせていただきましたけれども、後で委員長のほうで話が長いと怒られましたので、きょうは少しまとめてお聞きしたいと思います。

やっぱり今回、何回も最大で4日間通行どめになりました。弥栄、虹別が一番影響を受けたのだと思ひますけれども、うちのところはまだ条件がいいほうなので、何とか牛乳も投げないで、多少あふれましたけれども、投げるまでは至らなくて一応一安心したところでありましてけれども、前も、もうここでこういうことを言うのは何回目になるのか、本当に嫌なのですが、それにしてもまだまだ解決されていないということはやっぱりここで言わなければならないなと思ひているのですが、町のとか国道の除雪の対応に比べて、道道が本当に対応が遅いし悪い、正直言って。標茶虹別線、それから虹別中標津線、町道より遅いです。抱えている路線の距離だとか、それから対応する業者の除雪車の機種に対応等の影響もあるのでしょうか、私それだけではないと思ひます。

例えば町の除雪車は集荷が、緊急で組んでほしいという、農家から農協に電話が行くのでしょうか、恐らく。そういう場合は、多少でも暗くなってでも除雪車に対応してくれます。だけれども、道道は夜間は除雪しませんなんて、そういうふざけたことを言っているのですよ、3日も4日もたっているのに。だから、いやいやいや、実際そうなのです。電話かけた人がそう言われたそうです。

私、そういったことで、今回に限ってはどこも身動きがとれなかったもので、余り強くも言いたくないのですが、やっぱり優先的にでも乗用が通れない場合でも大型車両は通れますから、牛乳集荷を緊急車両とまでは言いませんけれども、多少はそういった考えで対応できないのかどうか、お聞きしたいと思いますし、また、日にちはちょっと忘れ

たのですが、たまたまテレビのニュースで開発局の会議の中で、牛乳集荷の車両については、開発局の誰でしたか私最近物忘れがちょっと多くて思い出せないのですが、緊急車両並みの対応ができないか検討すべきだということをニュースで言っていましたので、それらについてもそういった情報が入っているのか、あわせてお願いしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたします。

ことしに限ってというのは変ですけども、各地において暴風雪の被害、非常に多かったというふうにあります。国道につきましても、非常に一生懸命やっていただいたというふうに思いますし、道道も実は集乳路線の確保含めて、かなりご配慮いただいて頑張っていたというふうには認識はあります。ただ、ことしにつきましては、例年にない位置での吹雪があって、そういう部分では非常に業者さん自体がパトロールに出て戻れないという状態のところ、特に広範囲ですので、ある地域では晴れている状況なのですけれども、同じ地域内でもホワイトアウト状態になっているというところもあります。それにつきましては、最大限努力願いたい、そして努力していただいておりますけれども、さらなるお願いはしていきたいというふうに思っております。

それと、先ほどありました開発局の報道でありますけれども、あれにつきましては、ごく一部のところだけが報道されて、開発局の意図とは若干違ったというようなことで聞いております。基本的には開発局では、まず安全を確保した上で通行できるのであれば、それについては対応しますということが真意だと。ですから、ゲートが例えば閉じたとしても、そのところで確実に例えば集乳できる場所といいますか、そのところを通行できるという部分については配慮はできますけれども、それがあの報道でいきますと何が何でも全てを先導していくというような感じに聞こえましたけれども、そうではないということについては直接開発局のほうに確認をしておりますので、それについてはご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） 私の受け取り方が、私、直接テレビを見たのだから間違いなかったと思うのですが、事実は違うということ、今副町長の答弁なのでそうかなと理解します。

私、今までも何回もここでしゃべりましたが、ホワイトアウト、吹雪で前が見えないときに無理してゲートをあけれとか、除雪しろなんて言ったこと一度もないのですよ。ただ、あけた後、天気が回復した後がなかなか、片方ではもう集荷も走っているし、一般車両も走っているのに、道道のゲートがあかないために遠回りしていると。そういうことを何回も言っているわけですよ。

そこでお願ひがあるのですが、例えば標茶区間、虹別の集荷に関して言いますけれども、天気が上がって、町道と道道とがかぶっている部分がありますね。それからゲートがあります。そういう部分というのは、町のほうが除雪は絶対早いのですよ。そういう

場合は、ゲートをあけてもらって、そして町有車両がダブっている部分が1キロあるのか、2キロあるのかわかりませんが、そこは町有車両が除雪をして、そしてその経費は後でいただくと、そういった話し合いというか、検討することはできないのでしょうか。吹雪、あくまでも天候回復した後の話で、3日も4日も続くと、これ結構大きな問題なのですよ。4日続いたときも、ゲートは4日間あかなかつたけれども、町道は2日目とか3日目に走っているのですよ。その点についてはどうでしょう。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） いろんなケースがありますので、全てのケースが現実可能かどうかというのはちょっと難しいところがあるかと思いますが、今、委員ご指摘のいわゆる道道、虹別地区は特に国道、道道、町道が交差して、なおかつ所管の出張所が虹別の本町の中でゲートで管理状態が分かれているという、複雑な状況になっております。

それで、今、委員ご指摘の道道を町有車両が除雪することに関しては、これ原則論ではだめだと思いますが、というのは事故の関係等がございまして、保険の関係等々を考えるとやっぱり難しいというのは、これはまず現実的なことなのでしょうけれども、今、委員おっしゃっているように、いろんなケースの中で、もう晴れてきて何日もたっている状況というのは、緊急対策上、原理原則論だけでいいのかというのは、これまでも私ども内部でも議論してきたところでございまして、現実的には道道さんのほうの管理者のほうと協議させていただいて、こういう状態なのでという協議をさせていただいて、町が一部車両が入って除雪したとか、そういうケースもないわけではありません。ですから、現場サイドで対応できる分についてもあろうかと思いますが、それを公の状態に公式にやっていける体制をできるのかどうかというのは、今までも管内の除雪会議の中でも検討の課題として残っているのですけれども、まだはっきりした結論が出ていないという状況にあります。今後も検討していくことは現実的な対応だと思います。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） 課長は立場上、そう言うしかないのでしょうかけれども、地球温暖化になると雪が多くなるというのは、最近よく言われていますよね。こういったことは今までに、私も65年生きていますけれども、経験したことのないような、おまけにプラス停電なんていうことは、停電もこれほど長いのは記憶では初めてです。

そこで、町長は最後のほうに、停電が長引いたときも早期に検討する必要がある。先ほど発電機の話も出ましたけれども、農協からの国の補助で発電機の、以前にありましたけれども、実際は入れる検討して農協の説明会に行ったら、なかなかみんなが首かしげて、要望はたくさんあったのですが、実際は何件も入らなかったというようなことありますよね。それについて詳しく課長、お聞かせいただきたいと思います。

家庭用であれば、すぐにでも対応できる金額なのです。ところが、やっぱり先ほど発電機の話で大きな発電機という話もありましたので、金額も相当かかりますので、私、

経営移譲してから6年もたつので余り情報というのは最近入ってこないで、本多さんみたく現役ではないので疎いのですが、確かにうたい文句はよかったのですが、実際入れようとしたら、例えば年間に使わなくても何時間以上必ず稼働させてくださいとか、あるいはどこかのわからない協会に保安料として年間7万円だか8万円納めなさいとか、いろんなそんな条件でみんなちょっと二の足を踏んだというのが恐らく現状だと思いますが、その辺何か情報としてありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

委員お話しされているのは、震災の後に経済産業省が出した事業のことだと思います。国の直対の事業でありまして、町のほうを經由しておりませんということもありまして、ちょっと資料を持ち合わせていないのですけれども、大体内容についてはご指摘のとおりだというふうに私も記憶しております。牛舎で使える発電量の機械を導入できるというようなことでメニューが出されまして、多くの方々が期待をして説明会に行ったのですが、やはりたしかあのときは毎日1回必ず運転してくださいというような条件がついていたかと思います。そうすると、かなり燃料代の負担が起きてしまうというようなことで、ちょっとこちらの実態と合っていないなという話をされていた方が多かったように記憶しております。

また、委員、協会への登録というお話をされていましたが、発電機でありますから、先ほど住民課参事のほうからもあったとおり、関係法令の中で、恐らく電気保安協会だと思うのですけれども、そういうところの指導を受けながら取り扱うというようなことで、いろいろ難しい条件があったのかなというふうに思っております。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） そういったいろんな本当にもう少し条件が許すのであれば、先ほどクラスターの事業の話の中にもありましたように、3分の1が2分の1になると、これ農家にとっても大変ありがたい、大歓迎なのですが、実際入れると何のその補助制度もそうなのです。これだったら自分で何とか頑張って入れても大した変わらないなと、結果としてはそういう事業が多いような気がするのですが、そんなこと言っていられないので、これほど長い停電が続くと、やっぱり何らかの対応をとらなければならないなと思って、ちょっと今のところ自分も頭を使って何とか考えていますけれども、町のほうが町長も何とかしたいと言っているのです、少し期待をしたいと思います。

それと最後の、ちょっと時間はいいですか。

○委員長（川村多美男君） 休憩してやったほうがいいですか。

○委員（菊地誠道君） いや、そんなに時間がかかりませんので。延びた分後ろにずらせばいいだけで。

育成牧場、ちょっとお聞きしますけれども、今回、農家も大変だったから、今回は弥栄から虹別にかけて同じ条件だったと思います。牧場もあれだけの牛を飼って、停電に

はならなかったのだらうけれども、恐らく大変な苦勞をされたと思うので、私考えるには、町営なので優先的に除雪車を使って従業員の送り迎えでもしているのかなと思ったら、町長に、いや、そんなことしていませんと否定されましたけれども、その辺について対応についてどうやって牧場の人も、3日から4日過ぎましたよね。その対応、食料も含めてどう対応されたのか、ちょっと聞きたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） 委員のおっしゃるとおり、牧場のほうもほぼ虹別、弥栄と同じ状態でありまして、やはり数日間、陸の孤島となるというような状況を今年度は何回も経験しております。

停電も実際にはありまして、一番困るのは哺育センターのロボットが稼働できないということでありましたので、原則そういう天候がよくないときに関しては、通行どめとなっていない路線を選んで移動しますし、もう一つは職員を、保安要員をとにかく牧場のほうに泊めて対応するというようにしてございまして、今回の停電に関しましては、朝早くに停電になったよという連絡をいただいて、では、ガスでお湯を200リッター沸かせというようなことから対応を始めるというようなことをしております。また、最優先しなければならないのは職員の人命でありますので、そのことに関しては、1時間とか1分とかそういう単位で職員の安全を確保できるかどうかということ現場の責任者として考えさせていただいて、最悪、緊急避難として自力で牧場から例えば帰ってくる、あるいは保安要員を残した場合には、そこへの食料補給を行う。そういったようなことでございまして、決して町の除雪がうちに優先的に来るということはありません。生活路線、それからスクールバス路線、集乳路線とかそういったものが当然優先でありますので、そういったことに耐えながら人命を最優先しながら、そういった対応をさせていただいているところであります。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） 何となくどういう状況だというのは想像がつかます。

ただ、自力で除雪も含めて道路確保も含めてやったと、そういう説明ですけれども、それほど大きなタイヤショベルとか、そういう重機類は持っていないので、あの雪でよく対応できたなとちょっと不思議でしょうがないのですが、それも恐らく抜け道があるのでしょうか。あそこにはゲートはありませんね。踏切の手前に置くやつありますけれども、それはよければ通れるわけですから、そういった対応できたのですけれども、機械も全部自前の機械で対応したということですか、除雪作業といいますか。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） 先ほどお話したとおりでして、小さい機械ではありますけれども、フル稼働させて対応させていただいておりますし、つけ加えますと、町の除雪のほうにうちの牧場からオペレーター含めて5名、人を出しております。そういった中で、残った人員をフルに動かして乗り切っているという状況であります。

もう一つ加えると、下水道処理場の汚泥の処理が滞ってしまうと、うちのほうで担っておりますので、そういったこともストップさせないようということとを各方面と相談しながら、そういった対応をとらせていただいております。

○委員（菊地誠道君） 終わります。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時15分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を続行します。

ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君）（発言席） それでは、私のほうから、何点か各説明員の方にお話をお聞きしたいと思います。

先般の一般質問で、松下委員のほうから町職員の人事、人事交流によって職員のスキルアップをしてほしいというような発言がありまして、私もそれに類する実はお聞きをしたいと思います。

といいますことは、今年度も27年度についても職員の新採用ということで上がっております。それで私は、実は新採用の方々にはぜひお願いしたいことは、本町における産業は第1次産業であり、酪農、いわゆる1次産業についての見識を高めていただきたいというような意味から、職員、新しく入るの方々については、できる限りといいますか、町としてできれば優秀な人材の方を採用するのは当然でございますけれども、いわゆる本町の置かれているやっぱり産業の実態をぜひ知っていただきたいというような意味から、ぜひ1次産業への研修といいますか、実習をしてはどうかという、実は提案をしたいわけであります。

お聞きいたしますと、過去においてそういういわゆる研修制度をしていたと、あるいはまた経済団体の農協におきまして、新採用の者については農家に実習をさせて、農家の実態を勉強させるというようなこともありましたし、実は私のところでも農協の職員もそうですし、過去には今の振興局、昔に支庁のときに、農務課に新卒で入った職員が私のところへ2週間でしたか、3週間ばかり実習した経験もございます。そんなようなことを考えますと、職員にとって大事なことはやっぱり基礎の酪農であるものもしっかりと研修をし、その中でこれからの行政の中で1次産業のあるべき姿をやっぱりきちっと勉強していきたいということから、繰り返しますけれども、新採用についての職員への実習をしていただきたいと思うわけですが、その点についてどのようなお考えを持っているか、まずお聞きをしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えいたします。

職員のそれぞれ研修内容についてでございますけれども、委員おっしゃるとおり、過去に基幹産業である酪農についての実習ということで、農家さんのほうへ1週間程度でしょうか、それぞれ研修に行っていた経過がございます。私が入った次の年からやった、多分五、六年だと思っておりますけれども、経過がございますけれども、実際にその部分でそれをやめたという部分の経過を今のところ掌握していませんけれども、いろいろ内容について課題があったとか、いろいろ相手方の問題だとか、それぞれ環境の問題があったと思っておりますけれども、実際に今時点では継続されてございません。そういった部分で、職員の研修については、庁内に研修委員会がございまして、それぞれ研修内容を含めて実施しているところでございます。

各新入職員といえますか、新採用職員についても、基礎的な部分の法律から始めて、それぞれ行ってございますけれども、委員おっしゃるとおり、基幹産業の酪農についての知識を得るといふ部分は大変大切なことだというふうには理解してございますので、研修会を含めていろいろ検討することになろうかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） ぜひ、私前段で申し上げましたように、研修会の研修とはやっぱりこれ違うわけです。やっぱり酪農家の実態、さらには今地域においては過疎化が進みつつある中で、どのような集落の実態になっているかだとか、あるいは地域のコミュニティーがどうなっているかだとか、あるいはまた酪農の実態はどうか、さまざまな実践研修ができると、私はそのように理解しているわけです。したがって、今、課長おっしゃいましたように、そういう方向からぜひご検討を願いたいと、このように思います。もう一度イエスということをお願いしたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

酪農実習を実施してございまして、実は私が入庁したときが最終年でありました。私も非常に貴重な体験をさせてもらったという記憶がございます。今、委員がご指摘になりました部分、極めて重要な部分だというふうに思っておりますので、前向きに検討させていただきたいと存じますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） ぜひそのようなすばらしい実習、研修の中で、職員のスキルアップをお願いしたいと、このように思います。

続いて、教育委員会のほうにお尋ねをしたいと思います。

最初に、何を聞くのかということで、実は今年度の予算の中でも、通学バスの購入が計画されております。近年、私がこの席をいただいてからでも3校の統廃合がありますし、前段お話がありましたように、また27年度につきましても、1校の閉校が決まっ

ているというようなことで、今既に大変な地域の過疎化の中で、学校が閉校しているということで、その中で閉校するときに必ずや通学を確保するために、通学バスを利用するというのが条件といたしますか、地域との話し合いになっているようでございます。

それで、現在、何校がいわゆるそのような通学バスを使った学校になっているのか、さらにその中で、路線数と通学バスの台数をまずお聞きしたいと思います。

それに、通学しているバス通による生徒数の数もお知らせください。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） スクールバスの件についてお答えいたします。

今現在10校、併置校ありますので、実数として小中学校10校あります。スクールが運行していない学校は塘路小中学校のみで、それ以外の学校については全てスクールバスが運行されております。

路線数につきましては、16路線のバスが運行しております。27年度の予算ベースで登下校の児童生徒数で申し上げますと119人となっております。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） それで、閉校になって通学校がさらにふえてきているわけですが、となりますと、だんだん通学するキロ数がふえてきていると思うのです。例えば先般の久著呂のほうの閉校から沼幌へ来る、あるいはさらにまた27年の閉校になる、そして28年度新たに今阿歴内がというようなことが説明されましたけれども、一番多いといたしますか、通学路でどのぐらいのキロ数になりますか、最長距離の児童は。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 一番長い距離、往復で申し上げますが、83キロという路線があります。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） そこで、本年度といたしますか、近年非常に異常気象が続きます。さらには、今年度については非常な隔週ごとに吹雪ということで、各校が臨時休校するですとか、あるいは繰り上げ下校するですとか、始業は繰り下げるとかと、いろんな学校が大変なようです。といたしますことは、やはり路面状況によつてのこともありましょし、もちろん天候のこともございましょう。といたしますことは、やはりあくまでも児童生徒の安全さらには安心ということを教育委員会は重点的に考えながら、あるいはまた父兄の心配も考えながら、そのような学校の臨時休校等々云々については処置をしていると思うのです。

それで、私は去年の年度当初だったと思うのですが、通学路のバスの購入について四輪駆動車を、全輪駆動といたしますか、四駆のバスを入れるべきでないのかと。実は逐条で多分といたしますか、逐条のときに質問したときに、そのバスに対応する四輪駆動車がないのだと。したがって、今回はいわゆる二輪駆動だというお話を承りました。ことし、いわゆる27年度に予定している通学バスの車種といたしますか、それはどのよう

になっているのでしょうか。お聞きをいたします。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 27年度導入予定の2台につきましては、中虹別線と東阿歴内線を予定しております。どちらも14人乗りでありまして、駆動につきましては、四輪駆動車を予定しております。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） それについては、私は非常に安堵するところでありましてけれども、現在、いわゆる通学路に使っているバスの乗車定員人数、それについて16路線あるということで119名の児童生徒が乗り合わせているということでありましてけれども、ことしは14人乗りの2台を入れるということですが、今運行しているバスのおおよそ平均的な数でいいのですけれども、いわゆる乗車率といいますか、例えば14人乗りであれば、何人ぐらい通常そのバスで通っているのか、平均的な数値でよろしいのですが、いわゆる16路線の平均的な乗車率を教えてください。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） スクールバスの平均の1日の運行状況につきましては、登下校、下校が早出、遅出がありますので3回、それからプラス部活をやっている場合には、4回運行しております。先ほど申し上げましたように、登下校にプラス部活の生徒が47名おります。乗車定員の403で割りますと、4割程度という乗車率になっております。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） それで、教育あるいはまた社会教育の中で、私は費用対効果というものは考えるべきでないというのは常時私の持論ですし、考えるべきではないというように私もいまだにその持論は持っております。

しかしながら、この今の通学路、さらにまた次年度からはふえてくるように私は理解しています。そういう中で、適正なバスの大きさ、乗車人数の大きさがどうも私思うには、例えば私、地元しかわからないわけですがけれども、地域を走っているバスは非常に割に大きなバスに児童生徒が40%乗っているのならいいのですけれども、どうも無駄な大きなものが走っているのではないかというような理解するわけです。したがって、例えば茶安別の場合であれば、四輪駆動車ではないわけです。ですから、今回のことのようにこういう悪天候、さらには寒いとき、寒暖の差が激しくなりますと、朝晩凍結がひどくて、児童生徒のところへ迎えに行くのに非常にスリップでもって、例えば自宅まで迎えに行けない、あるいはその前後、運転手の方々が非常に危険だという実話が入っているわけです。

それで、私は、適正な児童数に合った、100%乗れとは私言いませんけれども、少なくともやはり不必要な大きさのバスは避けるべきではないかという気がするわけです。私、27年度入れる14人乗りは、それに適正の人数、通う生徒の各校の確認していません

けれども、考え方として、やはり適正な大きさのバスを入れていただきたいという気がするのです。といたしますことは、全輪駆動車というのはやはり余り20人乗り以上のバスは、実はメーカーに聞きましたら、20人以上のバスはなかなか四輪駆動車がないのだという話を私は聞いております。私はそこを無理に詰めませんが、できる限りやっぱり適正な車を配置することによって、それがひいては安心・安全な車の運行、児童生徒も運行、運転手についても過度な疲労を与えないということになると思うわけです。どうかその辺を十分理解していただきながら、今後の車の導入については十分にご検討をいただきたいと思うのですが、お願いいたします。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） まず初めに、27年度導入の中虹別線、それから東阿歴内線につきましては、現状29人乗りのバスにつきまして14人乗りということで、現状の児童生徒の人数に合わせた車両の導入を予定しております。

それから、スクールバスの運行につきましては、先ほど申し上げましたが、1日4回登下校プラス部活に加えまして、学校の行事、例えば総合的な学習の時間ですとか、社会見学ですとか、さまざまな利用がございますので、そういったものも総合的に判断した中で車両の導入を検討いたしているところであります。

ただ、委員おっしゃるとおり、無駄に大きなものは要らないと思いますし、今後の車両の整備とまた運転手の安全確保等につきましては十分理解いたしておりますので、十分配慮した中で進めてまいりたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） そうですね。今、課長お答えいただいたように、ぜひ私どももいいますか、地域、父母の安心・安全なもの、それと特に学校というのは、通学バスというのは、列車と同じように閉校時間、始業時間というのが決まっています。決まった時間の中で走るということは、やはり運転手にとっては非常な疲労、過労になってくると思いますし、ぜひともその辺をご理解の上、十分なさらなる購入についてはご協力をお願いしたいと、このように思います。

続いて、町長が行政執行の中でも、特に酪農についてのことについては理解を持ち、酪農再興事業ということで3つの大きな重点項目ということで1点、2点、3点ということで話をされております。全くそのとおりでありまして、私もぜひ標茶の振興は酪農があるからこそというふうに、十分それについては町長のお考えに賛同もいたしますし、そのような姿勢をとっていただきたいと、このように思っています。

それで、1点目の土壌分析の問題に関してであります。

まず、それらを考えるときに、土壌改良、いわゆる土づくりが根本であると。もちろん私もそのように思っています。土づくりがいわゆるいい栄養価のある粗飼料をつくって、それから生産される牛乳こそが本町の自負する安心・安全な牛乳だということについては、私もそのような方向で土地改良については十分にご理解をいただきたいという

ふうに思っているわけですが、実は26年度の土地改良への面積が、先日の課長のどなたかのご返答でもなさっておりましたが、750ヘクタールだったと。これについては、非常に昨年の悪天候の中で事業が十分に進まなかったということもありましょう。

ただ、本町の草地、畑作地も含めると、ご案内のように2万5,000ヘクタールというのが言われております。これだけ離農が進み、いわゆる規模拡大がなされておりますけれども、一部とは言いませんけれども、離農の後の草地を利用するということと同時に管理するというのは、非常に農家自身が大きな面積を抱えてきていますから、非常に負担、困難が多くなってきていると私はそのように思っております。大規模等々でも、牧場等々でも、隣接農家の2番を刈っているという話も受けましたし、農家自身が余りにも草地がふえ過ぎて、持ち過ぎて、いわゆる元肥だけでもって追肥はしないのだと、1番草だけ刈って、2番草は刈らないのだと。実はそれがいわゆる中山間事業とも関係ありますけれども、本来いう、いわゆる草地の有効利用、さらには町長が目指す土壌改良によって立派な農地、土づくりをして草地をつくって粗飼料をつくるという反面、ちょっと私は残念な、町が考えていることと全地2万5,000ヘクタールの保全ということは非常に厳しい状態になってきているのではないかという気がするわけです。いわゆる補助事業においても、やっぱり農家負担というのはかなり大きなものがございます。公社営にいたしましても、道営にいたしましても、いわゆる中山間によるものにしても、1ヘクタールのやはり土地改良費というのは非常に大きなものです。その中で、町としては少ない予算の中で思い切った2,000万円の事業を組んでいるわけですが、1ヘクタールにすると1万円という補助ですよ。今、27年度の方針ですから、これはやむを得ずとしても、今後に向かってやはり草地造成についてはもうちょっとゆとりを持った、ただ農協に丸投げではなくて、できる限り行政としても、町としてそのような重点項目として持っているわけですから、本当にこの1万円だけの助成でもって、いわゆる酪農の再興ができるのかと。確かに自助努力、自己責任ということは町長よく言われますけれども、しかしながら、これについてさらなる予算を、できることであれば、ふやすことによって、さらなる草地改良、草地造成については農家の更新意欲が増してくると思うわけですが、いかがでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 酪農再興事業の関連についてお答えしたいと思います。

もともと26年度を迎える前に、農協担当のほうと事務レベルで26年度以降の対策について今何が足りないのかという話をする中で、やはり草地の更新率が低い、あるいは雑草等の影響があって、栄養価が足りないのではないかとか、あるいは土壌に至っては特定の成分が過剰だったり、あるいは腐葉元素と言われるものが足りなかったりというような問題も指摘されている中で、慣行に従ってやるだけで果たしていい草がつかれるのかというようなことがあったのと、あとは、あわせて農協さんのほうで中山間事業を活用しながら圃場台帳を整備して、GIS上でわかりやすく提案できるような体制もつく

っていきたいというようなことがあったものですから、草地改良に絡めて土壌分析をするという、そういう条件づけをしたところでもあります。

ただ、草地の更新率を上げるという工夫をする中では、計画的に道営事業、公社営事業、最近国営はありませんけれども、いわゆる公共的な事業を入れながらしっかりした草地造成をする、あるいは草地整備改良をするということが行われていて、それだけでは予算的にも足りないということで、中山間を使ったりとか、草地生産性を使ったり、ほかの事業制度を活用しながら簡易的な更新も行われてきているということがありました。そういう話を伺いました。

そこで、今できることといえば、自力でもできる簡易更新、これに関しては農協さんも機械を導入して地域に貸し出しをしたりとか、そういったことでもやっていますので、その自力更新を加速化させるのが効果的ではないのかということで、まずそういう仕組みをつくったところでもあります。

核心部分の補助率あるいは定額の単価なのですけれども、農協さんも当時は出資助成でヘクタール1万円だったかな、同じぐらいのものがあつたりとか、プラスアルファで当時たしかヘクタール2万円か3万円の助成を行っていたと思います。それに、それでは総体の面積等も計算すると、これぐらいが予算負担的にはいいところなのかなということをお原課として提案したのがヘクタール1万円という結果であつたわけです。27年度については農協さんも25年度、26年度の結果を踏まえて、まだまだ足りないということで、さらに限られた予算なのでしょうけれども、草地更新のほうにさらに重点的に投入をしてやっていくというお話も伺っておりますので、こちらのほうも当初5年ぐらい続けたいということで始めていることもありますから、引き続きヘクタール1万円で、町と農協合わせて4万円ぐらいの助成ということで、今動き出すような計画でいるところでもあります。金額多い少ないに関していうと、受益者の皆さんにとっては、それは多いほうがいいのだと思うのですけれども、その辺、やはり総合的なバランスの中で今出てきている単価でありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） ぜひ、これは本当に自助努力といいますか、自分でやっぱり草地更新をしていくというのが基本です。しかしながら、条件としては虹別さんのように平らなところもあれば、茶安別さんのようにトラクターが本当に四駆抱えてデフロックを踏まないと上れないところもあります。さらにはまた、雨が来れば流れて2回も3回も手直ししなければならぬ。いろんな条件がありますけれども、おのおののところでやはり自助努力でもってやるということは課長も十分理解していたと思います。さらなる、いわゆる草地更新については、行政のやっぱり助成といいますか、いろんな意味での補助も必要かと思っておりますので、行政の農協とともに、さらなる新しいものをつくっていただきたいと思いますということをまず要望しておきたいと思っております。

さらに、この今年度の中で新規就農事業の支援の中で26年度は800万円のあれでした

けれども、今年度1,800万円の支援事業というようなことでの予算が組まれています。もしかしたら私聞き漏らしているかもしれませんので、もう一度ちょっとこれについての内容説明をお願いしたいのですが。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 農業振興費の中の新規就農者支援事業の内容についてお答えしたいと思います。

予算書をごらんになっているので、予算書でお話を順にしたいと思うのですが、4節、7節共済費、賃金については、これは特に夫婦で来た方を念頭に置いているのですが、今までもそうだったのですけれども、奥さんについて場合によって育成牧場で哺育の勉強をしてもらうと。そのときのための人件費ということで確保させてもらっております。単価掛ける人数なのですが、人数については想定されるマックスの人数ということでやっております、3名で考えております。

それから、13節委託料についてはお話これまでもありましたけれども、470万円については研修センターの指定管理の委託料であります。

それから、19節の事業補助金938万円につきましては、1つは先ほどもありました担い手協議会に対する負担金補助であります。それから残りにつきましては、受け入れ先に対する指導謝金、それが当座10人分で計算をさせてもらっております。それから、平成26年度に新規就農された方に対するリース事業の4分の1の助成、それらを合計して938万円、合計で1,800万円の予算となっております。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） はい、ありがとうございます。

この中で、特に19節の事業補助金ということで、いろんな団体に補助を出す。これについては私も続けていただきたいですし、十分な理解をしているところでもありますけれども、この中で2つお聞きしたいわけです。

まず1つは、ニューホーム推進事業の補助金ですけれども、26年度には100万円ということで、今年度は180万円、80万円のアップをしているわけです。これは私は前にもいろいろ町長のほうにも一般質問の中でニューホーム対策のあり方、あるいは今後の進め方について私の気持ちも述べましたし、あるいはまた町長のご答弁もはっきりとわかっております。

ただ、言えることは、例えば茶安別の結婚祝賀会に町長来られて、お祝いの言葉の中で、非常に難しい時代だと、しかしながら茶安別においては本当に毎年のように後継者が花嫁をもらってしっかりやっていただくことについては非常にうれしいのだという祝辞を述べておられます。私も実は茶安別ということで非常に頼もしい後継者がたくさんいて、毎年のように、また4月にも若い者が結婚いたしますけれども、そんな意味では、このニューホームの推進事業というのはなくてはならない事業でありますし、今後ますますこれには力を入れていただきたい。それが今言われている後継者の中に花嫁がいな

くて、離農するのだ、離農せざるを得ないというようなことが、やっぱり私は一つでもやっぱり避けていただきたいという思いで次のことについてお話を伺いたいわけです。

いわゆる180万円になった80万円のアップとは、どういう具体的な計画があつてのアップということになったのか、お聞きをしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

ニューホーム推進事業の補助金につきましては、ニューホーム推進協議会に対する補助なのですけれども、予算の持ち方、補助金の出し方として、繰越金をどういうふうにするかということが1つありまして、例えば当該年度で参加者が少なくして事業費が余るケースが多々あるのですけれども、そのときに残余となった予算をどうするかという部分ですね。1つは返戻するという形があるかと思うのですけれども、ニューホームの事業については大体一定額の幅はあるのですけれども、大体事業を組み立てるとこれぐらいかかるという金額がありまして、その中で毎年繰越額を勘案しながら予算要求をさせてもらっているところでもあります。

ただ、平成27年度においては、今のところ、大阪交流会、それから酪農体験受入事業、これらについて力を入れたいということで、平成25年度のニューホーム推進協議会の予算では230万円ほどの予定をしていたのですけれども、26年度の予算では250万円ほどの予算を組んで、それに対して繰り越し等を含めて、町からは100万円の補助をということで来ているのですけれども、27年度においては330万円ほどの事業予算を組んで、そのために必要な180万円を補助金としてもらうということにしております。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 予算をとればいいと、お金があればいいというものではなくて、今課長の説明にあったように、やっぱりありとあらゆる協議会、その中でコミュニケーションをとりながら、当初の目的をきちっとこの協議会が理解をしていただいて、何回も申しますけれども、さらなる農家の花嫁対策については、なお力を入れていただきたいと、このように思うわけです。

もうあと1点ですけれども、この傷病時の酪農ヘルパー利用補助金ということで、120万円計上されております。繰り返しますけれども、この傷病時のヘルパーの利用の補助金は何割を町としてこの中で補助を出しているのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

こちらにつきましては、直接農家さんに対しての助成という形はとってございません。農協さんが仕組みとして作り上げている傷病時の助成措置に対しまして、農協が5日以上60日以内の日数で初日から1日当たり6,000円助成をしているのですけれども、そのうち組合負担を除いた額が今までは従前は全て農協が負担していたのですが、その農協負担の半額を町が助成するという形で、回り回っては組合員のための支援でもあると

いうことで、制度を設けております。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） このことについては、使わないことが一番いいわけです。しかしながら、近年、非常にこの傷病についてのヘルパー利用が多いというふうには実は聞いております。特に、大型化されているということで、酪農婦人のいわゆる肩の筋ですとか、あるいはまた腰ですとか、腰の手術ですとか、年齢のこともありましようけれども、実にそういう職業病的なものが多くなってきていて、ヘルパーを利用するという事例が多くなってきております。

しかしながら、サポートセンターのヘルパーのおかげによって、あるいはまたこういう町の助成があるということで農家は安心して入院もできましようし、手術もできるということがあるわけですが、どうしてもこういう病気というのは長くかかります、多くは。

そんな中で、酪農家のほうでは、30日例えばヘルパーを利用すると、下手をすると大体平均的に言いますと100万円をヘルパーに払わなければならないということがあるわけです。傷病があることによって、その助成が今、町ですとか、農協からのあるわけですから、かなりのまた自己負担が減ることですけれども、そういうことによって安心して我々農家であっても、病気をしてでも多少のことであればカバーできる、元気になったときにはまた再起できるということがあるわけです。

したがって、去年、150万円傷病の関係には出ていますね。したがって、これについては、今年とは言いませんけれども、サポートセンターに補助を多く出せというと、また町長、うっと顔色が変わってくるから私申しませんけれども、ぜひこういう傷病等々については酪農家が安心して入院できる、あるいはまた手術をして再起できるというようなことのためにも、この事業補助ということで、ぜひとも酪農の傷病ヘルパーについては十分にご理解をいただきながら、さらなる予算アップ、補助アップをお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） まだ具体的に今この傷病時ヘルパーの助成に関しては、農協さんから具体的な要望が来たわけでもありませんので、そういった需要が出てきたときには、原課としてはまず農協さんに十分に話を聞いた上で、予算要求をさせてもらいたいと思います。今までの原理原則というのは守りながら、傷病時ヘルパーについては必要な助成だということで設けられておりますので、そういう観点で対処していきたいというふうに考えております。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） さらなる農業振興につきましては、ぜひとも大きな力強い理解のもとで、標茶の1次産業を守るためにも甚大なご努力をお願いしたいと、このように思います。

最後に、私のほうからお話を伺いたいと思います。

先ほど来より、あるいはまた26年度の補正でもいろいろ議論しております子育て支援の関係でございます。この問題については、やっぱり本町にとっての少子化対策もありましょうし、あるいはまた人口減に対する施策もありましょうし、何と云っても、町長先ほどご答弁の中でも言っているように、もう私は3回も言っているからみんなもう理解してくれよという話をしていますけれども、確認をする意味で、私、話をお聞きしたいと思うわけです。

副町長あるいはまた町長のお話でも、この給付金については子育てしている家庭へのいわゆる総合的な支援であるというふうに私は説明、町長以下副町長のお話もそういうふうに理解をいたしております。まさに私は十分な子育て、1歳から6歳あるいはまたそういう人たちを子育てする若い方々が、いわゆる経済的にも大変だと。その中で、子育てに対する支援を町としてやっていきたい。これは私は大きな拍手を送りたいですし、絶賛をしたいと思うわけです。

ただ、私は、その流れとして、方法として、町長4回目だとまた言うかもしれませんがけれども、私思うのは、総合的な経済の支援ではなくて、私が理解しているのは、子育てに必要な支援に使ってほしいのだというふうに実は理解をしているわけです。といいますことは、その手腕、方法として、やっぱり現金支給になりますと、1回で財布に入ってしまうと、本当にその受けた家庭の方々が町からの子育て支援だ、お金だ、私は1回しか思わないと思うのですよ。これは私は商品券ですとか、チケットですとかなんとかすることによって使うほうが、いただいたほうが、そのチケットなり商品券を見ることに、あ、これは町が子育て支援に応援してくれているのだな、1回1回わかるわけですよ、町としての目的が。子育てに使っていただきたい。町としてもそのほうが、せつかくの予算の中から子育てという意味で支援をするわけですから、現金の1回支給ではなくて、1回ぼっきりですよ、それは私思うには。それよりも、3万円の商品券なりチケットが入っていれば、財布から、棚から出すときに、本当にありがたいという気持ちに私はなるような気がするのですよ。それが私は、本当の子育て支援を応援する意味だと思うのです。また町長ちょっとそうやって顔をゆがめますけれども、これ私の意見ですから、顔しかめないで聞いてくださいよ。とにかく町長がさっき言いました。私の思いはこうだけれども、議会がどのように理解するか、その方法によっては、27年度の執行方針については検討してみるというような私実は答弁に聞こえたのですが、いかがでしょうか、その点について。

○委員長（川村多美男君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思います。

基本的な考え方として、私は民主主義ですから、民主主義の基本はどなたの言葉からよって記憶ありませんけれども、ほかの人が自分よりほんの少し賢いかもしれないと考えるのが民主主義の基本だと私は思っております。したがって、私はこのように考

えました。このように提案をしました。今回は、たまたま国のほうのいろいろな制度を活用するという中で、もう既に事業申請をしておりますので、26年度補正予算、実際にはこれ27年度に繰り越さざるを得ないのですけれども、それについては国のほうに変更はできないので。ただ、これにつきましては、町民、そして議員の皆様方からのご意見を承って、それ以降の施策について検討することにはやぶさかではありませんと、そういうことを申し上げたわけでありまして、27年度につきましては、それは国のほうにもう計画書を出しておりますので困難だということをぜひご理解をいただきたいと思えますし、それと本当に町民の皆さんがどういうお考えをされるのかについては、私は多分そちらのほう歓迎されるのではないのかなということとトータル的に判断をして提案をしたということでもありますので、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 私もまだ議席を持って4年ですから、そういう議会のルールといますか、手段、方法というのは、ここでもって、この質疑の中で勉強していきたいと思うわけですが、先ほどから何人かの方がこのことについて質問されておりますけれども、26年度の補正でもって決まると。国に27年度については申請をしていると、26年度事業については。したがって、26年度のこの補正が決まったから、もう事業申請は撤回はできないのだということなのですか。

私思うには、例えば26年度の補正のときに思ったことは、この補正を通すことによって、27年度の当初予算に出ているものについては、26年度の補正が決まれば27年度の事業のほうへいわゆる繰越明許で行くのだろうと。ただ、その事業方法、事業自体は子供の支援対策ですよということで私は理解している。ただ、その内容、どのような、さっきから以前から話題に、問題になっている現金がいいのか、チケットがいいのか、商品券がいいのかという問題ですけれども、その手法といますか、方法については、27年度は変更できないというのですか、26年度に決まったから。事業全体の、事業はいいけれども、内容等々については全くもう補正といますか、変えることができないということなのですか。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

地方創生先行型の交付金を充当する、財源とする事業としては変更は難しいと思えます。先ほどもお答えをしましたが、27年度の当初予算は一般財源として交付金を充当しないという形で上げておりますので、もし交付金を充当しないという形であれば、27年度の当初予算を活用するしか方法はないのではないのかということでございます。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） では、さっきから言いますけれども、この子供対策事業というものについては十分理解をすると。私はですよ、事業は理解をすると。

ただ、何回も繰り返しますけれども、その内容ですよ。どのようにしてその子供の支

援の対策を事業の対策をどのような内容で1,200万円とか、こちらだと800幾らでしたか、それをするという、その手法については、もう27年度については現金支給ということで国に申請しているからもう直らないということですか。それは交付金を使わなければいいということなのですか。町単費で800万円でしたか、私ちょっときのう勘違いをしたのですけれども、子育てということでの800幾らでしたか。

(「ちゃんと言えよ」の声あり)

○委員(本多耕平君) それを充当すればいいと。すなわち私が今回言っているこの1,200万円のほうの補正からの流れだと思うのですけれども、それは何回も言いますけれども、繰越の明許でいって27年度の手法については、例えば説明があった現金でなければならないということなのですか、それは。繰り返しますけれども。

○委員長(川村多美男君) いいですか。まだ理解できていないので、理解できるようにきちっと説明してください。わかりやすさ。変更できない部分もちゃんと申請している部分もちゃんと説明しないとだめですよ、それは。

企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長(佐藤弘幸君) 国に提出している交付金の計画は、手法から金額から全てを出しております。資料提出した計画書を見ていただければわかると思いますが、その部分でやりたいということで国に出してございまして、地方先行型につきましては、先ほど内定が来たということでございます。ですから、交付金を充当してやるということは不可能でございますが、先ほど申し上げたように、繰り越しをしない27年度のほうの予算は充当しないという予算を組んでおりますので、もし商品券化で進むということでありましたら、そちらのほうで予算で対応するしかないということでございます。

○委員(本多耕平君) ちょっと議長、休憩お願いしたいのです。

○委員長(川村多美男君) 休憩いたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時13分

○委員長(川村多美男君) 休憩前に引き続き委員会を続行します。

本多君。

○委員(本多耕平君) 恥ずかしいことですが、やっと理解をいたしました。

ただ、私残念だったことは、今課長が交付金についてのあり方の資料、さらには26年度の補正のときにこういうものがということであれば、なお私どもも、私どもと言いません、私も十分理解したと思うのですけれども、そこで、また町長、その首かしげるの、本当にもう。ああ。この提案については、私も十分理解をいたしました。

ただ、町長何回もおっしゃるように、次年度以降の問題については、私も含めてこれについてのあり方といいますか、その手法については28年度については十分協議をでき

る時間をいただきたいと。例えば、もう申請してしまっているから、いいか悪いかということではなくて、ぜひ我々にこの情報がきちっと早くこのようなことでこうなのだということでご説明いただきたいと思うわけです。

最後になりますけれども、ぜひ28年度の子供のこの支援給付金については、町長さつきからおっしゃっているように、今後のことについては十分議会に理解を得られるような時間の中で協議をしていただきたいと思うわけですが、町長、何回も聞きますけれども、28年度以降については十分議会の意向を尊重していただけますね。27年度については、これについては26年度の補正が通ったわけですから、よしといたしますが、28年度以降については、ぜひ検討する、材料とするということでお約束を願いたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思います。

議会のご意向、町民のご意向等々を私は大事にしながら施策を提案し、議会の皆様には議会の判断をしていただきたいということに関しますと、これは私はずっと一貫して申し上げておりますので、何度聞かれても同じ答えになりますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） はい。私も今の町長のご答弁を聞いて、十分理解をいたしましたし、今後についても、これについては正面から勉強してまいりたいと思います。よろしく願いいたしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） （発言席） 私も議員のメンバーですので、日程にいろいろ協力をして手短かに質問を申し上げますので、ご協力のほどお願いをいたします。

昨年12月の定例会において、町長は町政執行方針の中で酪農畜産の発展なくして標茶の将来展望は描けないと、こう力説しておりました。特に、食肉センター、TACSしべちゃ、研修センターの3つのプロジェクトは極めて重要であると述べておられます。今回の定例会で行政方針を読みましたが、食肉センターについては記述が短く、町長の意欲が後退しているのではとの感じを私は受けたところです。町長のお考えに変化があるのではと受けとめております。

そこで質問をいたします。

6日の一般質問で川村議員の質問に答えて、食肉センター建設、28年に実施するには今年7月をめどに諸問題を解決し、めどをつけたいと、こういうふうな答えをしております。

そこで具体的に私は今内定している建設用地についてどんなふうに進展しておるのか、

売買のお約束とか代金についてはどのように進んでいるのかについてをお伺いしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

食肉加工センター、委員、今内定というふうにおっしゃいましたけれども、一応候補地として選定をして、今作業を進めているというところで私は理解しております。

それで、昨年8月の中旬に一定程度の方向性が見える中で、地権者の方とお話をして、用地についてはご了解をいただいたというところでありました。いろんな作業を並行して行っていたのですけれども、周辺に対する理解を求める作業も並行してやっております、当初そう大きなと申しますか、問題提起がなかったものですから、時間がない中だったということもあまして、地質調査等も並行して行ってきたわけでありまして。

ただ、そういった作業が進む中で、周辺の団体のほうから若干、疑義が出されたということでありまして、ご質問の用地の処理関係につきましては、これは管理課と一緒に当たっているのですけれども、具体的にはまだ、例えば仮契約ですとか、契約ですとか、そういう具体的なことには進展してございません。と申しますのも、下流域の住民の方の理解を得る上で、前進がない中で一方的にこちらのほうが用地取得をしたとか、あるいは何かをつくったというのは、到底下流域の住民の方からは受け入れられない行為だというふうに理解をしております、そちらのほうのめどがつくまではなかなか具体的な行動に出られないのかなというふうに思っております。

ただ、それはこれまでの状況でありまして、この先、状況の変化次第によっては、何らかの手だてを打っていく必要が出てくる可能性はあるなというふうには思っておりますので、全く何もする気はないというわけではありませぬので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 昨年の12月に農林課長は、食肉センターについては3月には何らかの提案みたいなものを出したいという意向をされていたと私は心にとめておりますので、3月のこの予算にはきっとこの用地のこととか、いろんな諸準備の経費等が盛り込まれるのかなと期待をしていたところなので、今こういう停滞したような状況のお答えをいただいて、非常にがっかりをしているところです。まだ時間はありますから、この定例会が終わったら、精力的に運営委員会も立ち上がるということですし、総力を挙げてやっていただけるというふうに信じているのですが、もう一度、その点はどうか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） ご指摘のとおり、やっていきたいというふうに思っておりますし、27年度、新年度予算の中にどういうふうに考え方を反映させるかというのは、原課としての予算要求段階で十分財政担当あるいは理事者のほうとも打ち合わせをして

おります。何よりもしっかりとやり遂げたいからこそ今回については予算計上しなかった、そういうことをご理解いただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 今のところ理解するしかありませんので、別に議会また6月に私もここへ来られるかどうかわかりませんが、議員会とか議員総会とか、そういう形で進展があったらすぐ私どもにお知らせをお願いしたいと思います。私も総務経済を受け持ちまして、農業団体、特に農協の幹部の方とは水面下でいろいろご協力をしている一人でございますので、本当にいろいろ障害がありますけれども、これが一日も早く建設のめどに向かっていたいただければなと願っているところです。

最後に、町長、この質問について一言お願いします。

○委員長（川村多美男君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思います。

私の今回の施政執行方針で後退したという感じを受けられたことに対しては、私の言葉が足りなかったかなと思っております。私は、最初からこの農協組合長会さんのほうから提案を受けた時点でずっと申し上げていたのは、実現をさせるために何ができるかということを経験みんなで考えましょうということ、それはいろいろ時間がかかっている。これは相手があることでありますので、これを力づくでどうこうという話では私は将来的にうまくいかないと思っている。できるだけ多くの皆さん方のご理解をいただいて、建設にこぎつけたという思いで、この間、最大限の努力をしまっておりまして、ぜひご理解をいただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 食肉センターのことについては、これで私の質問を終わります。

次に、昨年9月の定例会で和牛の振興策ということで、私なりにいろいろ現在の和牛の高値のこととか、標茶はこの釧路管内で最も面積が広いために、和牛を生産する余地があるというようなことで、いろいろ行政にも期待しているということを述べたわけです。それで、本当に3年続いたの最高値を今更新中で、この和牛の値段が私も心配しております。余りに高いので、あと何年続くのだろう。1年で終わったら、これもまた情けない。生産する方がせつかく牛を、もと牛を大きくして、その子を生産するのに間に合わなくなるなど、こういう危惧をしておりますけれども、いろいろ畜産の方に聞くと、資源がかなり国内では不足してきているので、この和牛についてはちょっと大丈夫でないかと、こういうふうな話が今のところ出ております。私もその話を信じる1人なのですが、そこで標茶にも和牛生産組合が立ち上がって本当に一生懸命勉強したり、研修したり、特にこうやって搾乳が停止するのも、年齢が上がって搾乳をやめて和牛を何とか老後にいい生産活動ができるということでやる方がふえています。それで、そこに私はやはり農協もこれ畜産を受け持つ皆さん方も少し協力をお願いしたいと、こう思っています。ことしの予算には、余り和牛のことについての予算が見受けられませんが、和牛

生産組合のほうでは雌牛の導入を考えているようですが、その件については町側にはどのように伝わっていますか。その点についてお伺いします。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

ことしの2月9日付で標茶町和牛生産改良組合組合長名で助成のお願いというものを農林課のほうで文書をいただいております。ただ、2月の9日と受理がたしか10日だったと思うのですが、その時期というのはもう新年度予算が固まっております、27年度予算に反映させることについては物理的に不可能だということを事務局を担当している農協の方にお伝えをしているところであります。

経過だけでよろしいでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 農協のほうも私、先ほどもちょっと食肉センターのことでもお話ししましたがけれども、私も農協のOBというか、年をとっているから農協OBなのですけれども、そんなことですが、本当に畜産の方にはいろんなことをご相談したり、協力を申し上げて、このことについてもぜひ前向きにこの和牛生産組合の要望を受けとめていただきたいと、このようにお願いをして、手短な質問ですが、終了したいと思います。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

後藤君。

○委員（後藤 勲君） （発言席） 私のほうから、1点だけ質問したいなと思います。

毎年11月3日に表彰式がありますけれども、これこの中で町在住、二十以上ということで、50年在住の人たちが表彰されている式が私もこの議員になってから何回か顔を出しているのですけれども、問題はあれのやり方がもう少し何とかならないかということなのですけれども、というのは、昔はいろいろ行事が、同じ表彰するにしても、今は賞状1枚と早い話が写真を撮って帰ると。このような状況になっていきますけれども、昔はどのような状態になっていたのか、ちょっと経緯を教えてくださいなと思うのですけれども。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えいたします。

総合表彰式の関係ですが、私役場入ったころは、表彰式は受賞者というのですか、百何十人もおまして、開発センターで行われまして、飲食を含めての祝賀会といえますか、そういうことも含めての行われていた経過を記憶してございます。後に、いろいろそういった部分ではその飲み食いという部分の時間等を含めて、高齢者ということも考えまして、多分経過ではそういうことの時間を費やすよりもということで、次第に短くなってきた経過がございまして。

そういった部分では、現在までの時間帯といえますか、式典という内容からして、ど

ういう形がいいのかという部分では、これまでそれぞれ表彰審査委員会を通しながら、ご意見をいただきながら、進めてきたという経過でありますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） ここ二、三年、人数的にはどんな状態になっていますか。ふえていますか、減っていますか。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えいたします。

最近ですと、実際には受賞者の該当者は100名ちょっとですけれども、式典に出られる方が大変少のうなっております。実際には80名ぐらいだと記憶していますけれども、過去にはういづが一番後ろのほうまでなっていたという経過がございます。今時点では出席者が、該当者もかなり減っております。実際には80名前後だというふうに記憶しております。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 減っているということは、私が考えるには、町長の賞状というのはそれなりにありがたい人もたくさんいますし、また大きさからいって、逆に言うと、こんなでかいのもらっても飾るところがないとか、いろんな話があるものですから。

それと、考え方によっては、50年もこの標茶町に住んで、税金を払って標茶町のために尽くしてきた人たちに、ただそれだけでいいのかという考えがあるわけですよ。というのは、やはりせっかく女の人であれば、着物を着たり頭をやったり結構金がかかるわけですよ。男の人はそうでもないのだけれども、やっぱりそれまでできて賞状1枚もらって写真1つ撮られて帰って、結局そういうことが今言ったように、課長が言ったように、足が遠のいてくるのではないかと、正直言って。うちの家内、も去年だったか、おとしだったか、どんなことあるのと言うから、賞状もらって帰ってくるだけよと言ったら、したら行かないと、こうなってしまうのですよ、結果的には。今までの経緯からして、確かに食事をさせたりなんかしながらそういうお祝いをしてやったという経緯があるわけですけれども、それが結果的には、どのぐらいの意見でもってそういうことが削られてしまったのか。これからそういうような人たちに対して、もう少しやっぱり敬意を表して、せめてあそこで食事をさせるとか、郷土の太鼓だとか踊りだとか、いろんなそういうものを皆さんに見せたり、そして食事をさせる。例えば、それでなければ、バスでも乗せてかや沼でも行って、風呂へ入らせてやって、そして食事をさせるとか、そんなことがいろいろ考えられるわけですけれども、その辺のことは今後とも考えるつもりはあるのかないのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えいたします。

過去に先ほど事例として挙げたのは、もう40年近く前になりますけれども、当時とし

てはいろんな部分では祝賀会というのがつきもののような時代背景があったというふうには私は理解してございます。

それで、現状において、いろんな部分で、今、委員がおっしゃるとおり、式典の中身についてどういう形がいいのかという部分については、表彰審査委員会の委員さんのご意見等もいただきながら、内容を検討していきたいというふうに思います。時間帯を含めて、なるべく高齢者の方々に負担の強いらぬ形での式のあり方と申しますか、これまでの先達の方々のご苦勞の部分を含めての部分でそれぞれご苦勞された部分の式ですので、その部分を考えながら、以上ご意見を賜って今後検討したいというふうに考えています。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 今、そういうような前向きの話がありましたので、私もまたこの標茶町には住んではいませんが、6年ほど白糠にいましたので、まだ私はそれに該当はしていませんけれども、このままいったら大した行く必要ないかと正直言って思っていますけれども、そんなようなことを抜きにして、ごちそうがあるから行くとか行かないとかは別にして、やはりもう少し勞をねぎらうようなやり方をさせていただければと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

終わります。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

田中君。

○委員（田中敏文君） （発言席） 3点について伺いたいと思います。

まず、町有林、ことしはこういう形の中で、風倒木、雪害等々かなり多くなると予測されております。まだ自分も町有林のほうは見かけませんが、通りを見ただけでもかなりの被害が見受けられるということで、町として現場を見られたのか、それともこれから雪が解けてからの確認になるのか、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

先ほど来のお話にもあるとおり、ことしはちょっと例年にない湿った重い雪とそれから風がついておりますので、かなりの被害があるのではないかと申すように心配しております。

確認についてはまだ道路があいておりませんので、現場に入れる状況になってから、順次やってきたいというふうに考えております。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） 町有林ですので、これである程度の被害等が大きくなった場合には保険等とか、あと面積率でもって植えかえだとか、倒れたら間伐等々もやらなければ、いろんな虫だとか、あえて言えば、また火災の原因等々考えられますので、その点についてわかる範囲内でお聞きしておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

森林保険の部分につきましては、若干掛け方の見直しを進めておまして、高齢級の部分、少しずつ外してきたりはしているのですけれども、まだかなりのエリアカバーをしている状況でありまして、多くのところは保険適用が受けられる可能性があるというふうに考えております。ですので、そういったものも活用しながら、適切な対処を図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） それでは、林業に携わる部分でお忙しいとは思いますが、雇用対策という形で早目に確認をして進めていただきたいと思います。

次に、今年は特に雪が多いということで、やはり除雪車、ロータリー車がやはりこれだけ大きくなってくると、高速車では追い切れないということで、民間で持っているのが2台ということで、やはりこれも一番稼働率の少ない、また民間で保有するにも、かなりの高額な車両ですので、スクールバス等々のような形で民間に貸し付けるような形のものとはとれないのか、お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 数年前まではもう1台ありましたが、民間のほうで手放されたので、今、民間が2台、町のほうで虹別地区に配置している新車が1台、市街地のほうで保管している2台、計4台が町内で大型については存在している状況であります。

今ご質問の、今既存の2台、町が持っている2台を民間さんに貸し付けすることが可能かということと言いますと、今のところは直営で虹別と市街で動いていますので、当面はこの状態、また町の直営体制が変化する時点では民間さんのほうとのそういう協議が必要になってくるのかなとは思っております。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） 計4台ということで、これも50年来の豪雪ということで、やはりこれもう2台ほどあれば、こういう雪に対してもスムーズな道路の確保、また素早い対応ができるのかなと思えます。

それで、もう2台を、今民間で使っている部分、修理もかさむぐらいの、また年式も古く、車両の整備にかなりの大枚を使っていると伺っておりますので、町がもう2台、民間のやっている部分を買って、今持っている現存の会社さんに町の2台と民間さんの今ぼろぼろというか、かなり維持費がかかっている部分のものを町として何とか買って貸せないかという方法はないのかなとお伺いしているのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 失礼いたしました。

もう20年前ぐらいになるのですが、実は景気が悪くなってきたころに、いわゆるそれ

までの役所関係、国道さん、道道さん、それから町の場合にはどこの自治体でも大体かなり限界まで使うというのが、そのころからもあったのですが、それでも更新が結構進んでおりまして、それが民間のほうにもいわゆる市場に出ていくという状態がかなり確保されていまして。それがやはりそれぞれの自治体、それから国も道も含めて厳しい状態になったときに、その更新時期を先延ばしにするという時期があつて、そのころに実はこういう問題というのは、既に私どものほうでは、いずれ民間さんのほうでどうしても大型除雪車両が民間さんで、いわゆるロータリーの場合、動かない年は全く動かない可能性がある。その年には働かない機械になってしまって、非常に厳しい、持っていることが厳しい機械なものですから、その心配は実は関係者は知っておりました。ただ、どうしてもそれは財政上の問題があるので、仕方なかったのかなと今となっては思いません。

今、委員のご指摘の部分につきましては、やはり新聞報道にもされましたけれども、北海道が更新するものを、下取り価格でまず自治体のほうに、かなり古くまで使っている自治体が多いので、自治体のほうに買いませんかという動きをしますよというのが新聞報道されましたけれども、それが各自治体、北海道内に今調査として回っておりまして、もううちのほうは回答させていただきましたが、その中で今委員ご指摘の部分も含めて、下取り価格程度でということだったので、まだ検討段階ですけれども、どれだけ北海道の中でニーズがあるのかがわかりませんから、あくまでも調査段階の回答した段階ですが、その中でも原課といたしましては、やはり民間が持ちにくい、そしてこのような、ことしのような状態がこれからも起きる可能性はありますので、民間が持ち得るロータリー除雪車、それから高速車については希望は上げたところでございます。それがかなった場合に、また直営部隊との取り合いの中で、民間さんに貸し出しして有効利用するという点も考えられるのかなとは想定して回答させていただいております。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） いい話が聞けたのかなと思います。なるべく町にも当たるように願っております。

次に、総括質疑の中で伺いました橋部分で、10年をもってやるという部分で、あとこれは町の業者がこの内容を見ますと、素人ですから、塗装だとかモルタルだとか防護壁だとか、そういう部分で町内業者でもできる部分の仕事があるのかなと思って総括で聞こうと思って、標茶町内の業者でできる範囲内のものなのか、お伺いします。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） いよいよ公金を使って橋の長寿命化を図っていく工事にことしから着手すると、款項質疑の中で答弁させていただきましたが、内容が橋の補修、新しくつくるわけではないので、その調査結果によって直す部分が多岐にわたるので一概には言えないのですが、最終的に、まず地元の会社さんで可能か。可能な部分もあるし、下請なりを使う、または専門的な会社のほうに出したほうが有効だという両方の場

合があるだろうというふうには想定しております。非常に専門性の必要性の高い橋梁の修繕が出てくる可能性もありますので、そのところは両方があるのかなと。地元産で十分今までの経験上でもできる部分はあろうかと思っております。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） また10年かけて、また5年後に見直しをかけるということで、長期な仕事ができるのかなと思っております。検討いただきたいと思っております。

以上です。終わります。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 3時00分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を続行します。

ほかにご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） （発言席） 総括質疑4年ぶりといいますか、立場が立場だったものですから、正直言って緊張していますが、2点について伺いたいというふうに思いますが、内容審議でもお伺いをしました今回の生ごみの減量化に向けて、ディスポーザーの補助金が出されておりますが、当時、下水道が整備されて、私は産業まつりでその業者さんが展示をしていた、そのイメージがあったのですけれども、それから減量化に向けてずっと取り組んできていて、減量でのコンポストの助成とか、それから電動の生ごみ処理機の助成等々ですが、今回ディスポーザーに助成をするというふうに決めた考え方といいますか、それをまず伺っておきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 住民課参事、松本君。

○住民課参事（松本 修君） 当時はディスポーザーを設置するには、下水道のほうの認可の変更ということが必要でございまして、当時はきっとそれができなかったのかなと。今日、人口減ですとかそういう形で認可変更ということで調査しまして、標茶地区の下水道処理区に限りますけれども、計画して承認したところ、承認が出たということで、ディスポーザーの設置をして生ごみを減らして、まず生ごみについては塩分とか含まれてまして、有害なダイオキシンですとか、そういうものの発生の原因にもなりますので、なるべく生ごみを出させない、自家で消却できるように、今回提案させていただいたものでございます。

○委員長（川村多美男君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） そのような経過があったということで、私も認識不足もありましたが、やっぱり下水道処理の問題だったのではないかなというふうに思うのですが、そういう意味では、下水道処理として家庭がどんどん生ごみ処理にディスポーザーを使

用することによっての問題は、どんどんふえても環境の配慮も含めてないのかなという、私自身、ディスポーザーはだめでないですよ。自分も取りつきたいなというふうに思うのですが、環境問題を考えたときに、下水で処理をして釧路川に流す、そのときの問題がないかどうか、伺っておきたいなというふうに思います。

○委員長（川村多美男君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） お答えいたします。

当時は、ディスポーザーにつきましては大都会のほうでよく入れたいということでお話がありまして、都会の場合は、処理場の規模に対して、ディスポーザーを導入されると単位水量当たり、水の汚れぐあい生活排水の汚れぐあいが非常に大きくなって処理場では処理できないので、そのディスポーザーの接続については遠慮していただきたいということになっておりました。当時、標茶でもそういう説明というか、接続できないのかという話があったときは、標茶の場合はその負荷量、汚濁に関しては十分対応できますけれども、ただ、水量が1メートル当たり、下水管につながる戸数が少ないものですから、管の中を流れる水が非常に都会に比べて少ないです。そうすると、生ごみをディスポーザーで処理したものを流しますと、その脂分によって管の閉塞の原因になるので、町としてはそういう都会とは別の理由でディスポーザーの接続については余り好ましいものではないのでということでお答えしていたと思います。それから年数たちまして、水洗化率もふえまして、管の中を流れる水の量も多くなってきましたので、そういう心配も少なくなったということ。ただ、では、本当にその汚れた水を全部処理場で処理してきれいな水にして流せるかどうかということにつきましては、今回のディスポーザーの導入に当たって再度検討いたしまして、汚れるにはどのぐらいふえますと。今の処理能力でいって、これだけ処理できて、放流水については何も問題ないということ。そういう結果が得られまして、事業認可の変更をして、それが許可されてできるようになったということでございます。

○委員長（川村多美男君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） ディスポーザーにつきましては、理解をいたしました。

それと、ごみ処理上の焼却炉の延命という意味での町民への分別の徹底ということが一番重要になるかというふうに思うのですが、1年に1回、多分4月ごろに分別の仕方のパンフレット、カラー版で1枚、各家庭に配布されますよね。自分自身も見ていて、非常にわかりづらいと、それだけでは。

私は今回提案をさせていただきたいというふうに思うのですが、これは釧路市の分別早見表です。「ものしり分別早見表」。本当にもう一つ一つ、例えばアイスクリーム、「あ」から始まっているのです。アイスクリーム容器、プラスチック製、資源物のプラスチック容器、中をすすいでください。それからアイスクリームの容器、紙製、可燃です。加工された紙のため可燃。そのように、本当に事細かく家庭においてほとんどの扱っているものを、それらを1冊の冊子にまとめて釧路市民の家庭に配られているのです。これ私

見せていただいたら、消費者協会のときにこれを知ったのですが、上げますよとって
いただいてきましたが、ぜひこれを参考にして町民がもっともってごみの減量化に意識
を持って取り組めるような、そういう対応をしていただきたいなというふうに思うので
すけれども、いかがですか。

○委員長（川村多美男君） 住民課参事、松本君。

○住民課参事（松本 修君） 以前は標茶町でもごみ分別のマニュアルというものを各
戸に配布していましたが、記載の内容が若干誤りがあったりして、今見直しているところ
でございます。そういうこともありまして、今、釧路市さんの例を紹介されましたけ
れども、そういうものを参考にしながら、町民、移住してこられた方もそれを見ればす
ぐわかるというようなものを検討していきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思
います。

○委員長（川村多美男君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 今見直しをしているということで、ぜひこれを参考にして、さ
らなる見直しをしていただければというふうに、ありがたいというふうに思っておりま
す。

それから、もう一件です。

きのうも内容審議の中で教育委員会の特別支援学級の支援員について伺いました。私
が思っていた支援員と違うなというふうに思ったのです。というのは、課長は介助的な
支援員だよというふうに述べられましたよね。それは文科省が言う特別支援学級の支援
員というのは、それなのでしょうか。確認をしたいなというふうに思います。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） お答えをいたします。

昨日の内容審議の中でご説明いたしましたように、27年度では標茶小学校に4名、標
茶中学校に3名の町費の臨時職員としての特別教育支援員の配置を予定しております。

特別教育支援員の具体的役割につきましては、校長、教頭、担当教師との連携の上、
1として、基本的な生活習慣確立のための日常生活の介助、2として発達障害の児童生徒
に対する学習支援、3番目に学習活動、教室間移動等における介助、4点目は児童生徒
の健康・安全確保関係、5点目が運動会、発表会等の学校行事における介助、それから
6点目は周囲の児童生徒への障害理解促進のために町の臨時職員の身分で配置するもの
であります。

○委員長（川村多美男君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 今述べられておりますけれども、平成21年度からの事業開始で、
道は特別支援教育総合推進事業の中で「障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育ニー
ズに応じた指導や支援の充実を図る」というふうに、道としては福祉計画の中でうたっ
ておりますよね。

それからすると、今、課長のほうからるる支援員の役割を話されましたけれども、身

体能力が不足する方の介助的支援も当然なのですが、子供たちの一人一人の能力を向上させるためのやっぱり支援ということが私はここで言う文科省がいう支援員の役割ではないかというふうに思うのですけれども、私の考え方が間違っているのでしょうか、伺っておきたいというふうに思いますが。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） 特別支援教育の子供一人一人の教育的なニーズに応じた指導というところでありますけれども、これは教育支援の支援員の部分ではありますけれども、支援員というのは先ほど課長から説明がありましたとおり、教育支援学級の担任の先生を支援するという役割であります。

それで、ちょっと待っていただけますか。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時19分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を続行します。

指導室長、佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） 一人一人の教育的なニーズに応じるということで、これまでは障害の種に応じたくくりの中ではやってきてはいたのですけれども、それぞれの障害の学級の中にもさまざまな状態像のお子さんがいるということで、そういうさまざまな状態像のお子さんに学級のくくりではなくて、それぞれのニーズに応じるということで、そのための手だての一つとしては、先生以外に支援員というものを配置して、手厚く見ていけるようにというようなことではあります。

○委員長（川村多美男君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 休憩中にもいろいろ伺いまして、私自身も思い違いをしていたところもあるのですが、やはりハンディを持った児童生徒たちがしっかりと元気な健常の児童生徒とともに授業を受けられる環境づくりというのは、当然委員会としてはつくり上げなければならないというふうに思うのですね。そして、障害の程度にも応じますから、何々学級とかということで、学校登校したら1日その学級で授業を受ける子たちと、それから健常の普通学級において何かの時間帯だけ外れてという、定席というのでしょうか、籍を置いておいてという、そういう生徒もいらっしゃるのですけれども、やはりちょっと介助というよりも、ともに健常な児童生徒と授業を受けながら、横でサポートしてあげたら、その子の能力も健常な子とともに伸ばせるのではないかと、そういう環境づくりというのは私は必要になってくるというふうに思うのですね。今年度も小学校には4人の、それは介助的なのかもしれませんが、最近の傾向として発達障害も含めて多くなってきていますよね。だけれども、やっぱりきちっと健常者とともに

に交流し合って授業を受けられる環境づくりをつくってあげるというのは、教育委員会としての役割だというふうに思うのです。その辺は、教育長、いかがですか。

○委員長（川村多美男君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） お答えしたいと思います。

今言われている委員のお話なのですけれども、これは文科省のほうのそういった規制緩和も含めて、やっぱり普通学校にそういった特別支援学校へ行かなければならない子供たちも受け入れなさいというのは、そういった意味も含まさって受け入れているのですよ。そのためには、特別支援教育の先生だけでは対応できないのですよ。それで、支援員という人間を雇って、介助的なこととかいろんなことをサポートして、そして進めているのです、子供たちの教育を。だから、そういった意味では従前よりも、それともうちょっと軽度の方については、特別支援学級という学級に在籍しながら普通学級のほうに交流するという、これはもう従前からずっとやってきていることなのですよ。だから、その辺は委員もおっしゃられていますけれども、ずっとやってきているのですよ。そういう配慮をずっとしてきていますから、ぜひその辺理解していただきたいと思いません。

○委員長（川村多美男君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） その辺は私も従前からしてきていることは理解はしていますが、さっき言ったように、定席している児童生徒に対してと特別学級というのですか、何々学級というところから健常な学級に行くときではなくて、ふだん一緒のところにおいて移る、その一緒にいたときのサポーターといいますか、教員のところに対してちょっと理解ができないからサポートするという、私はそういう支援員だというふうに思っていたのですけれども、でも、そういうことも私はこれからは必要になるのではないかと思うのですよ、やっぱり。

（「やっていると言うのでしょうか」の声あり）

○委員（鈴木裕美君） うん。それをやっていると言うけれども、それが授業に関してのやっぱり支援をしているということ、私は、ですか、もう一回確認して。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） 今、委員ご説明していただいた部分につきましては、それぞれの教育的ニーズに応じて、ですから通常学級でほかの子供たちと一緒にやったほうが効果が上がる子はそちらでやりますし、やはりその学年相応の内容になかなかついていけないお子さんは別な場所で担任とやります。そしてまた通常学級に行くときに、1人の担任でできる内容もあれば、やはりサポートの方がついて説明しながらということも、それはその子その子に応じて各学校において個別の指導計画を立てまして、今そういう形で動き始めておりますし、それは従前よりやられていることで、そこら辺の部分についても、それぞれの学校ごとに取り組んでいっているところであります。

○委員長（川村多美男君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 今、主事がおっしゃるように、個々の個別の指導計画を、それと支援計画も作成、かつては立てていなかったということも伺ってございましたけれども、個々に合った指導と支援体制の計画を立てているということが教育長の方針も活用していくということが載っておりますから、私はその部分を尊重するのですけれども、やっているというふうに言われるのですが、そのときに、きのうの伺った保育士でもいいとか、私はやっぱり横でサポートするのは当然資格を持った教員がサポートしたほうが、よりその子の個人能力を伸ばすことになるのではないかというふうに思うのですが、教育長は予算の関係だと言いますけれども、交付税措置と文科省の予算配置がないということですが、そのところは対応できないのでしょうか、教員として。今、例えば中学校の3名というのは、教員の方なのでしょうか、その辺も伺って。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） 中学校に支援員で入っている3名ですね。この方は教員ではないです。

（「教員ではない」の声あり）

○指導室長（佐々木 豊君） 教員の免許は持って……

（何事か言う声あり）

○指導室長（佐々木 豊君） 持っているのですか。済みません。申しわけありません。教員の免許は持っております。

○委員長（川村多美男君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 教員の免許を持っているということですが、やっぱりハンディを持っている児童生徒ということを考えてときに、ある程度の専門性を求められるというふうに思うのです、教員として。その辺はきのう聞いたかな。ちょっと忘れてしまったけれども、その3人、例えば標中で言う3人はきちっと専門的な研修等々は受けられていますか。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） 専門的な研修を受ける機会には、積極的に参加していただくようにはしております。

○委員長（川村多美男君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 特別支援学級に通えるお子さん、児童生徒というのは、親御さんにとってもやっぱり元気に健常な児童生徒とともにという考え方を持たれているというふうに思っているのですけれども、やはりその子の能力をしっかりと伸ばしてあげたいという思いは物すごく強いのだというふうに思うのです。ですから、ぜひその辺の保護者の意も、あるいは周りの意も酌みながら、より充実される特別支援教育に当たっていただきたいなというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（川村多美男君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） お答えしたいと思います。

支援学級には先生方に基準があつて専門の先生がいるのです。その学級で先生が教えてはいるのだけれども、ただその基準があるものですから、全部見切れないのですよ。例えば何々の言語なら言語学級は、例えば中学校の場合は1年から3年で7人までは1人の先生だと、8人になったら2人の先生になるとかいう、障害の重度の人がいるからその先生だけで見切れない部分があるので、それで支援員という形の人を雇つて、要は介助しながらとかやっているのです。そういった意味では、標茶町はそういうところまで配慮しながら進めているのです、これずっと。だから、そういった意味では、ほかの市町村、別に比較してどうのこうのと言うわけでもないのですけれども、相当手厚い教育支援をやっているということをぜひ理解していただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 理解をしたいというふうに思いますが、私自身もう少し研究をさせていただきたいなど、この次出てこられるかどうかわかりませんが。

ちょっと伺いたいののですが、地元小学校に入学するときの判定というか、許可、健常者ですと問題はないのですが、特別支援を要する児童の判定結果と言つたらいいのでしょうか、ちょっとわからない。許可を出す時期というのが、伺つたら3月でないと出てこないということで、保護者の方々から必ずしも該当する保護者ばかりではないのですが、一般の保護者からも遅いのではないかと。万が一、入学の許可がおりなかったときは、別なところを、言ってみれば、養護とかそういうところに行かなければならないにしても、その作業も必要だというふうに訴えられていたのですけれども、それらちょっと判定というか、許可といいますか、入学許可のもっと早くといいますか、その辺の中身をちょっと教えてください。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 標茶町の場合は、共同で一部作業をやっている釧路管内の教育支援委員会という組織があります。そこには専門家の方も入っておりますし、教育委員会の職員も入っておりますし、大体新入学の決定というのは10月の時点で決まってくるのですが、お子さんの状態でどちらの学校がいいかというのは、それぞれケースがあると思いますが、先ほど申し上げましたように、標茶町の場合は、親の希望がある場合については、学校の希望と委員会の体制が整えられれば、先ほども申し上げましたが、支援員の配置ですとか、設備の整備ですとか、それを見ながら、可能な限り対応している、先ほど教育長もおっしゃいましたが、そのような手続で行っているところであります。

○委員長（川村多美男君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） それで、おくれるといいますか、3月でないと例えば支援員の配置の問題とかも含めると、どうしても3月になってしまったということなのですか。そういうふうには私は保護者たちの皆さんから伺っているのですが。

○委員長（川村多美男君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） お答えしたいと思います。

これは特異というか、特別なというか、かなり相当重度なケースなので、だからいろんな体制を整えなかったら、はい、受けますよと言ったって現実に学校で対応できないという場合も出てくるのです。だから、いろんな条件を整理して、そして子供たちが来られるような環境、いろんな部署と協議しながら、そして最終的にやっぱり受け入れるためには、しっかりと対応していかなければならないですから、そういった条件を整備するときにはたまたま決まらないというか、なかなかいろんなことが課題が多いものですから、時間がかかってしまって、最終的には3月近くになるとか、当然今回の予算、7人ですね、小学校4人、中学校3人の予算もつけてもらわないと人員確保もできないと、そういう面もありますから、なかなか簡単に我々の考え方で先行して決めていくわけにもいかないという場合もあるのです。これは特異な例なのですけれども。ぜひ、その辺を理解していただきたいと思います。

○委員（鈴木裕美君） はい、理解しました。終わります。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） 討論ないものと認めます。

これより議案第33号から議案第39号まで議題7案一括して採決いたします。

議題7案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「33号異議あり」の声あり）

○委員長（川村多美男君） ご異議がありますので、議案第33号は起立により採決いたします。

議案第33号を原案可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（川村多美男君） 起立多数であります。

よって、議案第33号は原案可決すべきものと決定されました。

次に、議案第34号、議案第35号、議案第36号、議案第37号、議案第38号、議案第39号について一括して採決いたします。

議案第34号、議案第35号、議案第36号、議案第37号、議案第38号、議案第39号について、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第34号、議案第35号、議案第36号、議案第37号、議案第38号、議案第39

号は、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（川村多美男君） 以上で平成27年度標茶町各会計予算審査特別委員会に付託された議題7案の審査は終了いたしました。

これをもって平成27年度標茶町各会計予算審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 3時35分）

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委 員 長 川 村 多美男